

令和5年度 第1回諏訪市環境審議会

日時 令和5年7月28日(金)

13時30分～

会場 諏訪市役所2階201会議室

次第

1 開 会

2 市長挨拶

3 委嘱状交付

4 説明事項

(1) 本日の会議について

資料1

5 報告事項

(1) 令和5年度諏訪市環境推進会議の開催状況について

①第二次諏訪市環境基本計画における市施策に対する
環境推進会議委員意見への対応について

資料2

②第三次諏訪市環境基本計画の進行管理

資料3-1

資料3-2

6 その他

7 閉 会

令和5年度 諏訪市環境審議会 委員名簿

(敬称略、順不同)

	団体名等	役職等	氏名	備考
1	国立大学法人信州大学	教授	ミヤハラ ユウイチ 宮原 裕一	会長
2	諏訪市「くらし」から環境を考える会	会長	サトウ ユヱ 佐藤 よし江	副会長
3	一般社団法人長野県環境保全協会 諏訪支部	事務局	マキノ トウタ 牧野 透太	
4	岡谷酸素株式会社 岡谷営業所LPガス課	長野県省エネアドバイザー	アズマ ジュンイチ 東 潤一	
5	笠原環境経営	長野県温暖化防止活動推進員	カサハラ マサオ 笠原 雅男	
6	株式会社デリシア デリシア諏訪豊田店	店長	タゴ ユウスケ 田子 勇介	新任
7	霧ヶ峰自然環境保全協議会	座長	ツチダ カツヨシ 土田 勝義	
8	公益社団法人諏訪圏青年会議所	理事	ミヤジマ リョウタ 宮嶋 良太	
9	小和田牧野農業協同組合	組合長	フジモリ ソウイチ 藤森 聡一	新任
10	下桑原牧野農業協同組合	組合長	カサイ トシゾウ 河西 俊三	
11	信州諏訪農業協同組合	理事	フジモリ ノリホ 藤森 紀保	
12	諏訪湖温泉旅館協同組合	理事長	イトウ カツユキ 伊東 克幸	
13	諏訪湖漁業協同組合	組合長	フジモリ ケイキチ 藤森 恵吉	新任
14	諏訪市衛生自治連合会	会長	コバヤシ サトシ 小林 佐敏	
15	諏訪市保育園保護者会連合会	副会長	コイケ カナエ 小池 香奈恵	新任
16	諏訪商工会議所	専務理事	オオダテ ミチヒコ 大館 道彦	
17	諏訪地域振興局環境課	課長	タナベ キミコ 田邊 皇子	新任
18	諏訪市小・中学校長会	会長	イトウ ヤスノリ 伊藤 靖徳	新任
19	諏訪市農業委員会	会長	コイズミ ユキヤシ 小泉 幸善	

第三次諏訪市環境基本計画について

1. 諏訪市環境基本計画の概要

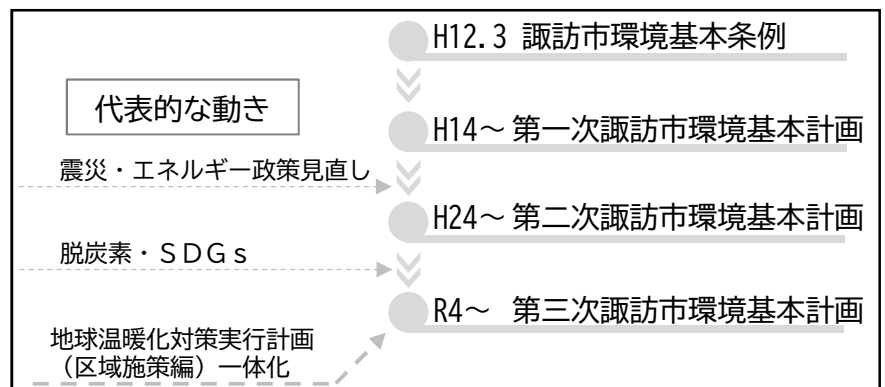
(1) 計画策定の主旨

諏訪市環境基本条例第2条に規定する基本理念を踏まえ、同条例第7条に基づき、複雑で多様な環境問題に対応し、環境の保全に関する施策を長期的、総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画として策定しています。基本理念は以下のとおりです。

- ①健全で豊かな環境の恵沢の享受と将来にわたっての維持
- ②環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築
- ③地球環境保全

(2) これまでの環境基本計画

基本理念実現を踏まえ、平成14年3月に第一次諏訪市環境基本計画を策定しました。第一次諏訪市環境基本計画策定後、計画期間10年が経過すること、本市環境行政を取り巻く情勢等が変化していること、および国や長野県の環境計画等と整合を図らなければならないことなどから平成24年3月に改定を行い、第二次諏訪市環境基本計画を策定しています。



2. 第三次諏訪市環境基本計画について

(1) 計画の位置付けと対象範囲

第三次諏訪市環境基本計画は、国や県の「環境基本計画」、市の「総合計画」といった上位計画や関連計画との整合をはかりつつ、市民・事業者・行政による環境活動や地球温暖化対策の最上位計画として策定しています。対象範囲は諏訪市全域であり、「本市の環境への影響が考えられる活動全て」が対象となっています。対象とする環境区分は、「地球環境」「自然環境」「生活環境・快適環境」「循環型社会」「参加と協働」となります。

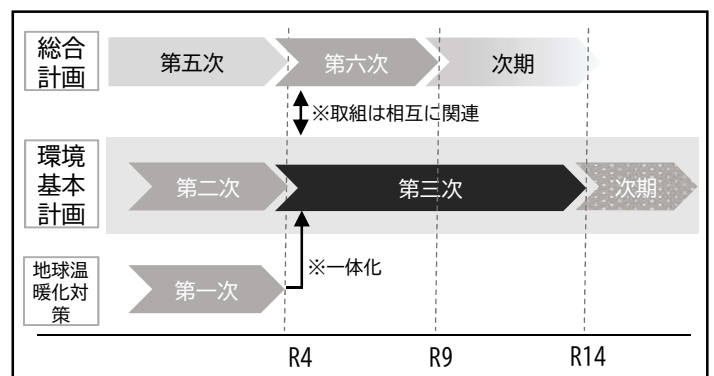
(2) 計画期間

第三次諏訪市環境基本計画の計画期間は、令和4(2022)年度～令和13(2031)年度までの10年間です。なお、中間の5年を目途に見直しを行い、新たに発生する環境課題へ対応するなど、柔軟に対応することとしています。

(3) 地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 一体化

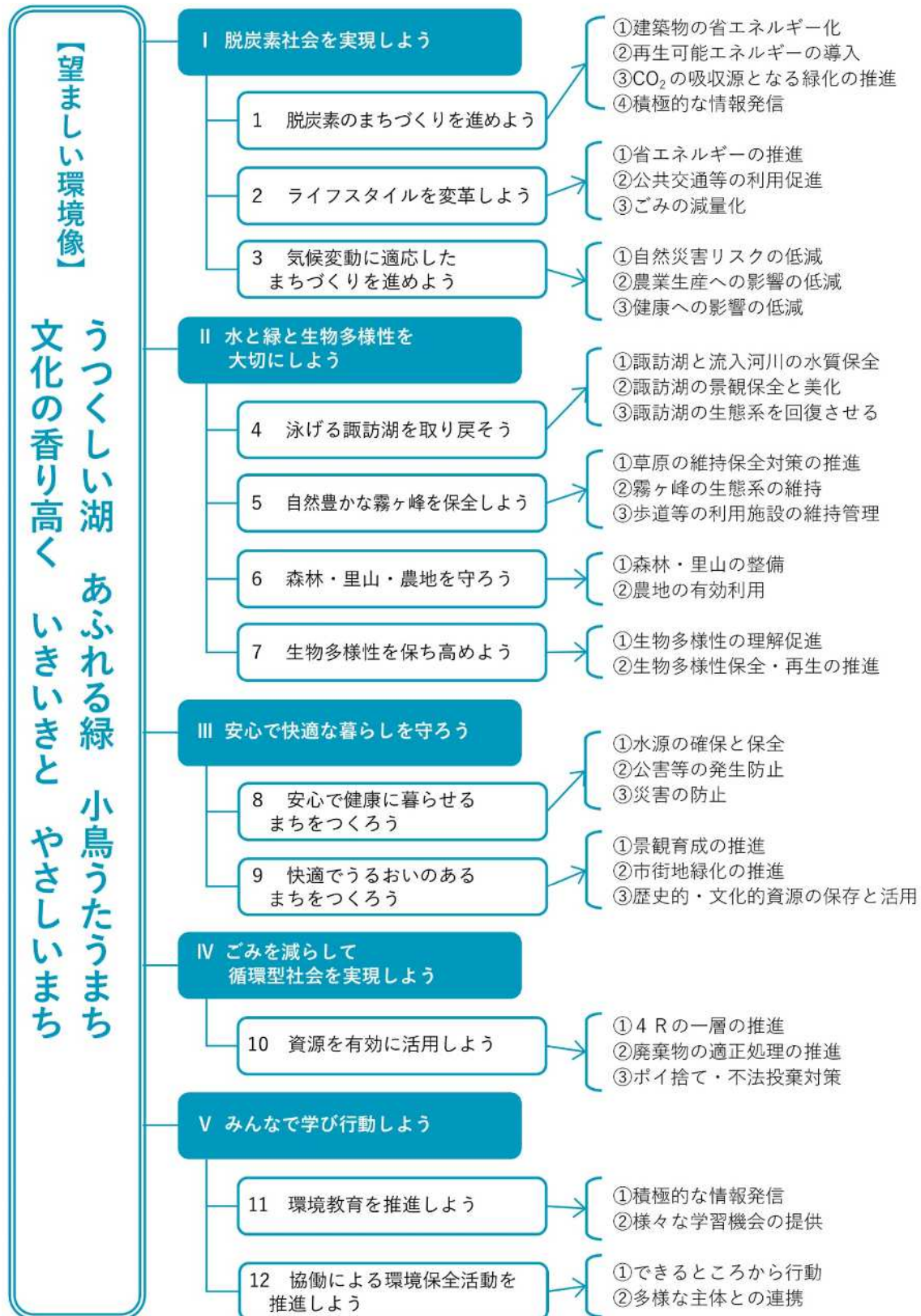
日本は令和2年に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、長野県も令和3年に「長野県ゼロカーボン戦略」を策定しました。どちらも2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す目標を掲げるものです。これは代表例ですが、国内外の地球温暖化対策を取り巻く状況は大きく変化しています。この重要な課題に対応していくため、第三次諏訪市環境基本計画策定に合わせ、第二次諏訪市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を一体化して策定しました。

地球温暖化対策実行計画(区域施策編)は「その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス排出の抑制等を行うための施策」として位置付けられており、諏訪市全域での温暖化対策のための施策です。なお、諏訪市役所という事業所としては事務事業編という計画を別に策定しております。



(4) 望ましい環境像と基本目標

第二次計画から引き続き、諏訪市民憲章でうたわれている理念を望ましい環境像として掲げています。この望ましい環境像実現のため、5つの基本目標を設定しています。また、各基本目標には「具体的取組の方針」と「取組の方向」を設定しています。



諏訪市環境審議会について

1. 諏訪市環境審議会の概要

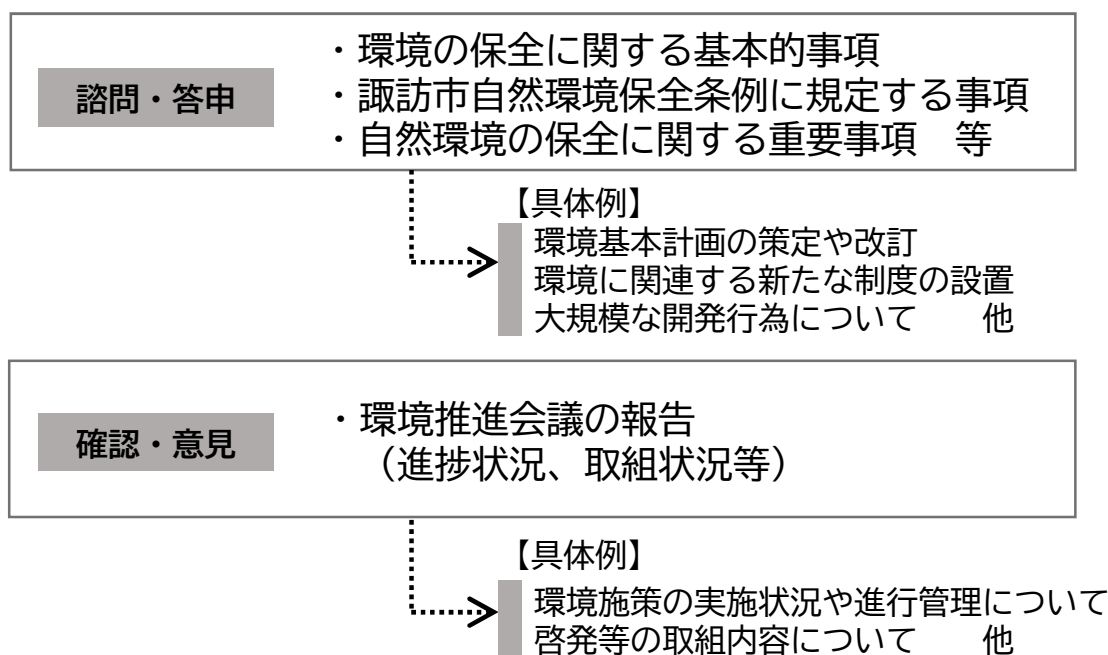
(1) 環境審議会の設置

環境基本法第四十四条において、「市町村は、その市町村の区域における環境の保全に関して、基本的事項を調査審議させる等のため、その市町村の条例で定めるところにより、環境の保全に関し学識経験のある者を含む者で構成される審議会その他の合議制の機関を置くことができる。」としています。

これに対して、諏訪市では諏訪市環境基本条例第21条で、「環境基本法第44条の規定に基づき、諏訪市環境審議会を設置する。」と定め、諏訪市環境審議会を設置しています。

(2) 諏訪市環境審議会の任務

審議会の任務は、諏訪市環境基本条例第21条の2において「市長の諮問に応じて環境の保全に関する基本的事項並びに諏訪市自然環境保全条例に規定する事項及び自然環境の保全に関する重要事項等について調査審議するほか、当該事項について市長に意見を述べるができる。」としています。任務を整理したものは以下の通りです。



【参考：諏訪市環境推進会議】

諏訪市環境推進会議という組織もあります。こちらは、市民・事業者・行政が強力な連携と協働のもと、国・県・近隣自治体と連携し、それぞれの役割を果たしながら計画を推進するため、市民・事業者・行政の各代表により構成される組織となります。

環境推進会議の任務は以下の通りです。

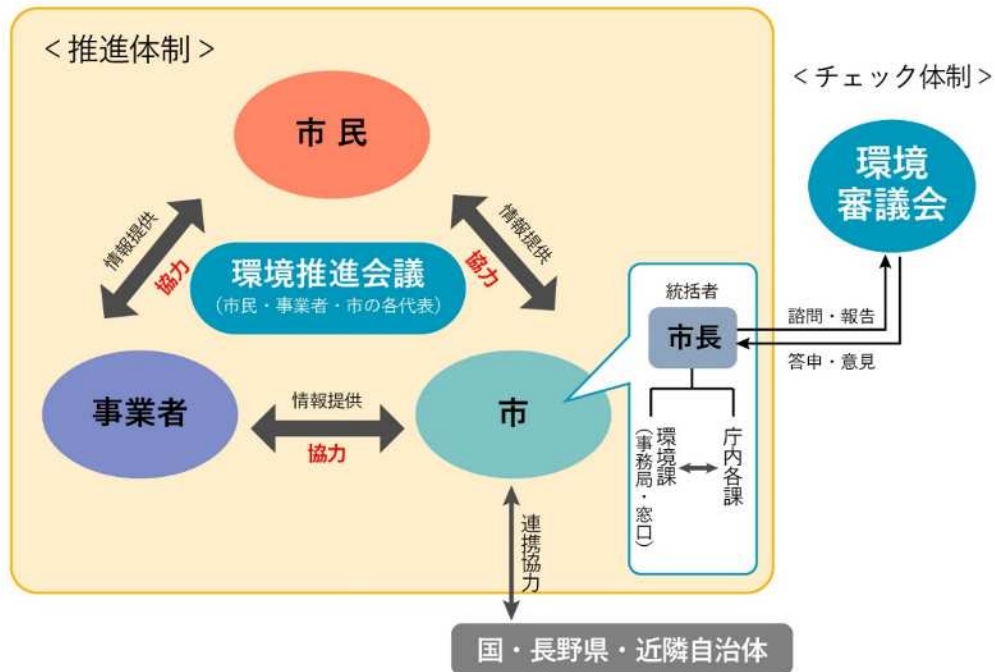
- ・ 計画の進捗状況の把握、取組状況などのとりまとめ
- ・ 施策の修正、目標値の設定、行動指針の見直しなど
- ・ 各主体に対する提言
- ・ 啓発の方法

諏訪市環境審議会と環境基本計画

1. 諏訪市環境審議会と環境基本計画の関係

(1) 諏訪市環境基本計画推進状況のチェック

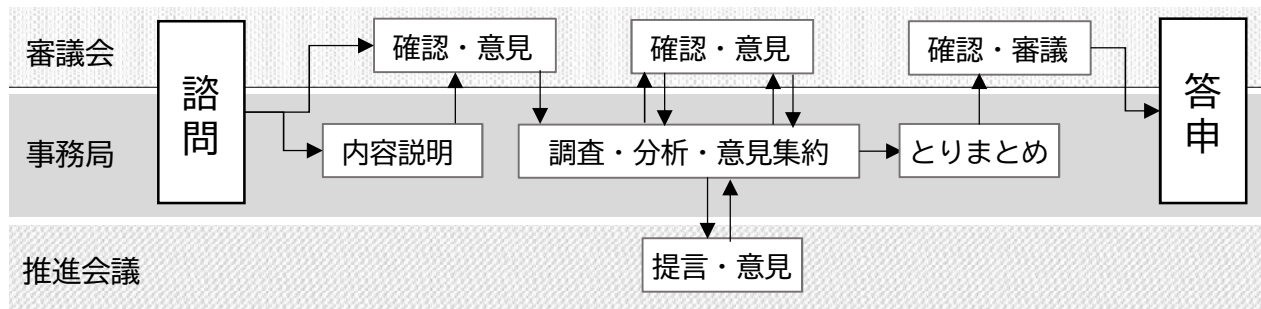
諏訪市環境基本計画の推進にあたり、関係者の協働で推進していく中心が環境推進会議です。環境審議会ではその取組の報告を受け確認、意見を述べるチェック体制としての機能があります。



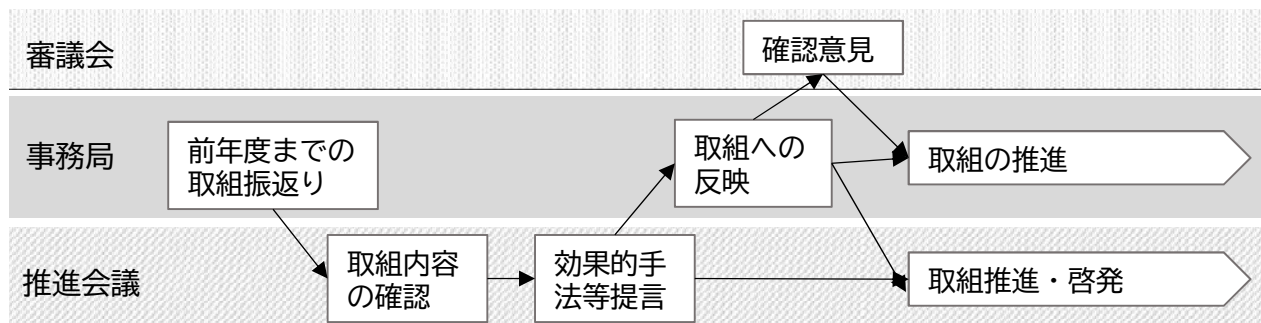
(2) 諏訪市環境審議会の活動の流れ (例)

扱う内容により異なりますが、以下の流れにより審議会の任務を遂行します。

① 諮問事項



② 確認事項



■諏訪市環境基本計画の【進行管理評価シート】

環境像	うつくしい湖 あふれる緑 小鳥うたうまち 文化の香り高く いきいきと やさしいまち
基本施策 1	美しくやすらぎのある諏訪をめざそう！
個別目標①	心地よさを感じる諏訪にしよう！ (快適な環境保全の創造)

【評価指標】
5 十分取り組まれている【100%近くの進捗状況】
4 かなり取り組まれている【80%近くの進捗状況】
3 ある程度取り組まれている【60%近くの進捗状況】
2 あまり取り組まれていない【40%以下の進捗状況】
1 取り組まれていない【20%以下の進捗状況】

資料2

具体的な施策	具体的な取組	回答		R3年度進行管理結果						第二次諏訪市環境基本計画の取組 事業の総括	環境推進委員から出された意見、 提言に対する対応の可否や考え	R4年度第2回環境推進会議(R5.1.26開催)で委員から出 された意見、提言		
		回答 課名	回答 係名	取組を推進するための主な事業	R3末 評価	傾向	平均値	傾向	環境指標または 数値目標				現状値 (R3末)	
(1) 諏訪らしい景色 を保ち、つくり出すために (都市景観の保全・創出)	①「都市計画マスタープラン」、「緑 の基本計画」、「景観計画」を推進し ます。	都市計画	計画	計画に沿って課題の整理等を行い、計画 の実現を目指す(都市計画マスタープランは H30年度改定、緑の基本計画等は今後改定の 予定)	3	→					各種計画に基づく事業を実施し、 主に諏訪湖畔周辺における景観向 上に寄与した。	計画の策定や改訂時には、できる だけ皆さんの意見をお聞きするこ とを考えています。また、行政主 導でのご提言された組織形成は考 えていませんが、民間主導で組織 された場合はサポートしていきま す。	観光客へのアンケートを実施し、外から見た諏訪の現 状の把握を継続して、「参加して美観を作る楽しみ」 ができる組織作り。	
	②景観づくりを支援します。	都市計画	計画	市内で活動する市民等で組織される団体等 が、沿道や水辺、緑地などにおいて樹木・ 花等の植栽やその管理にかかった経費の一 部を補助する。 事業費の2分の1以内(上限5万円)	4	→	3.50	→	まちなみ景観推 進事業補助金交 付件数	7件	上社周辺地区を中心に、地域の特 性に応じた景観づくりが行われ、 景観に対する意識情勢が進んだ。	・ICを降りてまず看板が目に入り ますが、景観悪化を防ぐため、こ れ以上増えないよう調整してい きます。 ・上社周辺は歴史的資産を活かした 魅力あるまちづくりを推進する ため、地元と連携し上社周辺のま ちづくりを進めていきます。	・諏訪IC出入口は車で訪れる方の玄関ともいえる場所 ですが、今の景観は、観光地には考えられない景観で す。第一印象が悪すぎると思います。 ・諏訪市のアピール面で、観光客が多い上社駐車場の 整備は重要。舗装化、トイレの設置、樹木の植栽等。 (上社と一体化した取組)	
	③屋外広告物へ指導します。	都市計画	計画	新規設置や更新の際に申請漏れが無いよ う、現状の把握と広告物パトロールを実施 し、指導・対応するとともに、手続きを促 すための周知を行う。	4	→						広告物パトロールの中で、適切な 管理が行われていない広告物など に対して是正指導を行い、良好な 景観誘導を図った。		
	④景観に対する意識を啓発します。	都市計画	計画	景観条例と景観計画及び住民協定などの周 知と建築等行為者への指導を行う。	3	→						建築行為などに対して諏訪市の景 観づくり基準を案内し、諏訪市ら しい景観の保全・育成を図った。		
(2) まちの緑をふや していくために (市街地緑化の推進)	①都市公園の維持・管理を図ります。	都市計画	公園緑地	みどり豊かな都市環境と良好な景観形成の ため、都市公園の適切な維持管理を行う。	4	→					会計年度任用職員や委託業務等に より、都市公園として適切な維持 管理が出来た。今後も優秀な人材 の確保に努めるとともに、委託化 やP-P F I など検討を進める。	行政の管理で完結するにとどまら ず、企業・団体等が携わり、身近 に感じられる都市公園になるよう な管理の在り方を検討したいと考 えます。	公園・街路の継続的な維持管理のために、行政・地 区・企業・団体等で必要な役割分担を明確にし、市 民・観光客が集える場にしたい。	
	②公共施設や街路の緑化を進めます。	都市計画	公園緑地	街路緑化事業は、計画的に草刈りや高木剪 定を実施し街路環境の整備を行う。また、 市民と行政が協働した花いっぱい事業を推 進し継続的な緑化を進める。	4	→			ケヤキ並木花 いっぱい事業参 加区画数	34箇所	花いっぱい事業として定着をして いる。区画ごとの特色があり見て 楽しめる一方、並木通りとして統 一感が生まれにくい。ケヤキの木 の寿命が心配される。駅西口周辺 のまちづくりにあわせ検討を進め る。	季節の情報などと合わせHP等へ の掲載を検討したいと思います。 また、未だ管理していただく方が 決まっていない区画の紹介と募集 も合わせてできればと考えていま す。	ケヤキ並木はよく通るので、花が咲いている季節は楽 しみです。まだ34箇所あるようですが、市報に場所を 載せてもらえればウォーキングで楽しみが増えると思 います。	
	③緑化意識の高揚を図ります。	農林	耕地林務	緑の募金を通じて市民に森林の大切さや自然 環境への理解と関心を深める機会を増や した。	5	→	4.25	→	①各地区への苗 木配布数 ②公共施設への 苗木配布数	①各地区 317本 ②公共施 設223本	各地区及び公共施設への苗木配布 について目標を達成できている。 今後も緑の募金を通して市民に森 林の大切さを伝え、自然環境への 理解と関心を深められるよう努め る。			
	④農地の適切な管理を図ります。	農業委員会 事務局		農地パトロールの実施及び所有者に対して 農地利用意向調査を実施し、耕作再開や担 い手への農地利用集積を進めるよう働きか ける。	4	→			耕作放棄地解消 面積	0.9ha	継続的に年2回の農業委員等によ る農地パトロールを実施し、耕作 放棄地所有者への意向調査を行っ ている。今後、更なる耕作放棄地 解消に向け、農業委員・農地利用 最適化推進員と協力し、事業を推 進していく必要がある。			
(3) 歴史や文化の財 産を守り、保つために (歴史的・文化的資源の 保全)	①歴史的、文化的資源を継承します。	生涯学習	文化財	指定文化財説明板・文化財保護啓発看板を 設置(改修)し、歴史的・文化的資源の保 全・継承を図ります。	4	→	4.00	→	指定文化財説明 板・文化財保護 啓発看板設置個 所	100箇所	指定文化財の説明板設置はおおむ ね完了しているものの、一部老朽 化により改修が必要となっている 看板も見受けられる。各看板の状 態を順次確認し、以降改修も検討 していく。	予算等の課題はありますが、文化 財のPR方法として有効と思われま すので、検討したいと思います。	若者を意識して、看板にQRコードをつけてはどうか。	

■諏訪市環境基本計画の【進行管理評価シート】

環境像	うつくしい湖 あふれる緑 小鳥うたうまち 文化の香り高く いきいきと やさしいまち
基本施策1	美しくやすらぎのある諏訪をめざそう！
個別目標②	安心して暮らせる生活づくりをしよう！ (安全で暮らしやすい生活環境の確保)

【評価指標】
5 十分取り組まれている【100%近くの進捗状況】
4 かなり取り組まれている【80%近くの進捗状況】
3 ある程度取り組まれている【60%近くの進捗状況】
2 あまり取り組まれていない【40%以下の進捗状況】
1 取り組まれていない【20%以下の進捗状況】

具体的な施策	具体的な取組			R3年度進行管理結果						第二次諏訪市環境基本計画の取組事業の総括	環境推進委員から出された意見、提言に対する対応の可否や考え	R4年度第1回環境推進会議(R5.1.26開催)で委員から出された意見、提言	
		回答課名	回答係名	取組を推進するための主な事業	R3末評価	傾向	平均値	傾向	環境指標または数値目標				現状値(R3末)
(1) 環境汚染をふせぎ、なくすために (環境汚染の防止対策)	①公害防止や発生抑制のための指導・監視の推進と啓発活動による意識の高揚を進めます。	環境	環境保全	特定建設作業や特定工場等に対する届出の徹底と指導により、公害防止に努める。	4	↗	3.50	↘	苦情件数	10件	<p>大気汚染、水質汚濁、騒音、振動などの苦情に対し迅速に対応し、改善指導をしている。指導を繰り返すことで、住民への周知を図っていく。</p> <p>毎年広報すわ等で記事を掲載することで啓発に努めた。今後も継続的な周知が必要だと考える。</p>	<p>・現在、苦情の公表は行っておりませんが、効果的対応手法としていただいた意見の検討をしたいと思います。</p> <p>・引き続き、広報他多くのツールを活用して啓発していきます。また、電話以外の連絡手段についても検討していきたいと思います。</p>	<p>・寄せられた苦情について、内容は公表しているのでしょうか？例えば、建設工事現場での苦情は、建設業協会などを通じて市内業者に水平展開してはいかがでしょうか。</p> <p>・継続的な案内、発信が必要。また見かけたときの連絡先等の案内。</p>
	②環境汚染防止キャンペーン活動を推進します。	環境	環境保全	環境ニュースすわ、広報すわに啓発記事を掲載。	3	→							
(2) 安心・安全な生活をおくるために (都市・生活型公害対策)	①野外での焼却や構造基準以外の焼却炉使用禁止を推進します。	環境	環境保全	市広報等への記事掲載	2	↘	3.00	↘	市広報等への記事掲載	2回	<p>令和2年度より未接続世帯への状況確認のための調査票を送付、各戸訪問を実施。</p> <p>これにより公共下水道へ接続する世帯が増加しており、生活衛生環境の向上及び公共用水域の水質保全に資する取り組みができた。今後継続して公共下水道への接続を啓発していく。</p>	<p>・諏訪湖流域下水道事務所では雨天時浸水対策計画を策定しており、当市を含め関係市町村と連携しながら対応していきます。</p> <p>・共同管及び私設汚水ポンプへの補助金並びに水洗便所等改造資金の融資あっせん要綱に基づき融資を受けた方への利子補給をしております。これらの補助制度を説明しながら公共下水道への接続を啓発していきます。</p>	<p>・今後、集中豪雨が増え、雨水の入り込みも増えることが明らかです。終末処理場の処理能力に不安を感じている市民が多い。対応策の説明が必要。</p> <p>・公共下水道のありがたさを呼びかけ、未接続世帯への補助金説明と期限限定を支持し、接続率100%を早急に達成できるように働きかけを。</p>
	②下水道の整備促進と合併浄化槽設置者に対する支援を推進します。	施設	下水道	広報すわ9月号への記事掲載を実施 未接続世帯への現況確認のための調査票送付 未接続世帯への各戸訪問	4	→							
(3) 体に害をあたえるものを出不さないために (有害化学物質対策の推進)	①有害化学物質など新たな環境問題についての情報収集と提供、県と協力して指導・監視を推進します。	環境	環境保全	土壌汚染対策法や水質汚濁防止法等に基づいて県と協力し、情報共有や住民への情報提供を行う。	3	→	3.00	↘			<p>近年では新たな環境問題について県から情報はないが、情報が入った場合には、関係機関等への情報提供を行う必要がある。</p>		
(4) 放射性物質から身を守るために (放射性物質対策)	①県と協力して放射線の観測体制を確立し、市民への情報提供を行います。	環境	環境保全	市HPから、県の常時監視結果にアクセスできるようにし、より詳細な情報提供を実施。	4	→	4.00	↘			<p>県の常時監視結果にアクセスできるようにしたことで、最新の情報を提供できるようにした。市内の安心安全の確保ができています。</p>		

■諏訪市環境基本計画の【進行管理評価シート】

環境像	うつくしい湖 あふれる緑 小鳥うたうまち 文化の香り高く いきいきと やさしいまち
基本施策 1	美しくやすらぎのある諏訪をめざそう！
個別目標③	災害に強いまちをつくらう！ (災害対策の強化)

【評価指標】
5 十分取り組まれている【100%近くの進捗状況】
4 かなり取り組まれている【80%近くの進捗状況】
3 ある程度取り組まれている【60%近くの進捗状況】
2 あまり取り組まれていない【40%以下の進捗状況】
1 取り組まれていない【20%以下の進捗状況】

具体的な施策	具体的な取組	回答		R3年度進行管理結果						第二次諏訪市環境基本計画の取組事業の総括	環境推進委員から出された意見、提言に対する対応の可否や考え	R4年度第2回環境推進会議(R5.1.26開催)で委員から出された意見、提言	
		回答課名	回答係名	取組を推進するための主な事業	R3末評価	傾向	平均値	傾向	環境指標または数値目標				現状値(R3末)
(1) 災害が起これにくい自然環境を整えるために (災害防止機能の強化)	①森林整備を進め、土砂崩壊防止など森林の公益的機能の向上を図ります	農林	耕地林務	①森林の公益的機能を将来に向け維持し、災害に強い森林づくりをめざします。 ②生産森林組合と協働し森林の管理意識の向上に努めるとともに、個人所有の森林の集約化を図り、路網の整備や適切な搬出間伐等の森林整備を推進します。 ③土砂崩壊防止等を目的とする県治山事業により、保安林内に保全施設を整備したり、間伐等を行い、山地災害を未然防止を図ります。	4	→	4.00	→	①森林づくり事業（団体有林等で行う事業） ②森林づくり事業（みんなで支える里山整備事業）実施面積（個人有林等） ③治山事業・保安施設の建設箇所 間伐実施面積（保安林内）	①間伐等 75.65ha ②間伐 4.55ha ③保安施設箇所・間伐等 0.8ha	①森林づくり事業（団体有林等で行う事業）、②森林づくり事業（みんなで支える里山整備事業） ③治山事業（保安林）について、順調に森林整備が進んでいる。今後も、森林が持つ多面的機能である、水源のかん養機能や土砂災害の防止、生物多様性の保全、保健休養の場の提供等を十分に発揮できるよう事業を推進する。		
(2) 災害発生時のエネルギー供給を保つために (エネルギー確保)	①公共施設への自然エネルギー導入を進め、災害発生時の避難所や拠点として、復旧までの間、自給体制が取れるようにします。	危機管理	市民安全	各公共施設管理者に対し、改修や建替え等に併せて、自然エネルギーによる自家発電の導入を図るようお願いするとともに、今後安定的な供給が出来る自然エネルギー装置の開発・発展とともに、災害時の避難生活への活用を図る。	1	→	1.00	→	なし	なし	既存の施設は屋根上に太陽光パネルの設置を前提とした躯体設計ではなく設置にはハードルが高いと考えられる。	再生可能エネルギーの導入はハード整備事業となります。その中で、既存施設については屋根構造や耐荷重の、施設の今後の活用年数といった課題があることが原因の一つです。 なお、新規に建設した施設のうち広域避難所となる豊田小学校と城南保育園には建設当初から太陽光パネルの設置を行いました。 また、令和5年度には初期費用の低減等のメリットのある手法により、諏訪市役所及び諏訪中学校に太陽光発電設備と蓄電池設備等を導入します。これにより、有事の際に外部電源を喪失した場合にも、避難所の電源確保が実現されることとなります。 前述のとおり、施設自体の課題はあるものの、有事の際の安心、安全確保実現に向けた再エネ導入を施設管理の担当課と連携して推進してまいります。	・全国で大きな災害が発生しているにもかかわらず、評価1と事業が進行していない様子に不安を感じます。一番の原因は何なのか知りたい。また、小規模温泉発電についての検討はしているのでしょうか？ ・災害発生時のエネルギー供給率が、令和2,3年と進捗状況が見られず不安。避難場所等への自然エネルギー施設の設置等を早急に検討できると良い。

■諏訪市環境基本計画の【進行管理評価シート】

環境像	うつくしい湖 あふれる緑 小鳥うたうまち 文化の香り高く いきいきと やさしいまち
基本施策2	泳げる諏訪湖をめざそう！
個別目標①	水に親しめる川や湖にしよう！ (良好な水環境の保全と創出)

【評価指標】
5 十分取り組まれている【100%近くの進捗状況】
4 かなり取り組まれている【80%近くの進捗状況】
3 ある程度取り組まれている【60%近くの進捗状況】
2 あまり取り組まれていない【40%以下の進捗状況】
1 取り組まれていない【20%以下の進捗状況】

具体的な施策	具体的な取組	R3年度進行管理結果										第二次諏訪市環境基本計画の取組 事業の総括	環境推進委員から出された意見・ 提言に対する対応の可否や考え	R4年度第2回環境推進会議(R4.1.26開催)で委員から出 された意見、提言
		回答 課名	回答 係名	取組を推進するための主な事業	R3末 評価	傾向	平均値	傾向	環境指標または 数値目標	現状値 (R3末)				
(1) 川や水を再びよ ごさないために (水質への負荷軽減と浄 化対策)	①「諏訪湖に係る湖沼水質保全計画」 などに基づき、諏訪湖の浄化対策を推 進します。	環境	環境保全	長野県により策定された「第7期諏訪湖 水質保全計画」に基づき、諏訪湖浄化 対策を実施。	3	→			COD 全窒素 全りん 透明度	COD: 3.9 全窒素: 0.62 全りん: 0.041 透明度: 1.2m	諏訪湖の管理者である県と協 力し、ヒシ取りなど水質保全対策に 取り組んだ。水質の改善のため に、今後もさまざまな保全活動を 県や流域市町村と協働していく。	諏訪市も、諏訪湖創生ビジョン推 進会議の構成員になっており、諏 訪湖創生ビジョンに基づく活動に 参加しています。今年度も諏訪湖 創生ビジョンに基づく活動とし て、ヒシ除去イベント等の開催を 決めており、水質保全対策に取り 組んでいきます。	諏訪湖創生ビジョン会議と連携できないか。	
	②特定汚染源排水の監視に努めます。	環境	環境保全	工場等の特定汚染源排水について、法令順 守の徹底の周知と指導及び監視を行う。	3	→					県と情報共有を行い、異常発生時 などの対応を今後も行っていく。			
	③農地や市街地などからの非特定汚 染対策を継続実施します(肥料・農薬な どを含む)。	農林	農業振興	農家に対して農薬の適切な使用の指導及 び監視を行う。	5	→			指導会開催数	年3回	継続的に指導会を開催すること で、農家の方が農薬の適正な使用 に対する意識向上につながってい る。			
	④諏訪湖や河川の定期的な水質調査と 水質浄化のための調査研究を推進しま す。	環境	環境保全	河川水質検査を継続実施する。	5	→			河川水質検査回 数	年2回	定期的な水質検査の実施と情報公 開により、市内河川の水質は良好 である。河川から続く諏訪湖の水 質も昔よりは改善している。今後 も水質の調査を継続する。			
	⑤流域市町村とのネットワークを形成 します。	環境	環境保全	諏訪湖浄化対策連絡協議会を通じて情報交 換に努めるとともに、浄化講演会を実施し て諏訪湖浄化に対する意識を高める。	5	→			代表幹事会、総 会、講演会等 の実施回数	4回	令和3年度の総会にて、協議会 のスリム化、事務局の広域連合への 移管が決定された。今後も県との 意見交換会の場を主な事業として 継続していく。			
	⑥アダプトプログラムの活用による諏 訪湖や河川の美化活動を推進します。	環境	環境衛生	アダプトプログラム参加団体へのゴミ袋提 供などの支援	4	→					参加団体へのゴミ袋提供などの支 援をすることができた。	アダプトプログラムの主催側に右 記のご意見・提言をお伝えしま す。	・河川によっては、参加団体、ボランティアでは手が 出せない箇所にごみ等が集積しているものもあると思 います。必要に応じて業者へ依頼を出すのも一つでは ないか。 ・市内にある企業への参加呼びかけを行う。現在の活 動状況を発信する方法も検討が必要と思います。 ・アダプトプログラムと連携して、石彫公園を会場に 「ごみ拾いマラソン」開催等で環境美化意識の高揚を 図る。	
	⑦河川の水質改善とごみの流入防止を はたらきかけます。	環境	環境保全	「不法投棄禁止看板」及び「ポイ捨て禁 止」のぼり旗を設置する。	4	→	3.82	→	看板・のぼり旗 等配布数	看板37枚 のぼり旗 190枚	毎年看板の設置や、地域の環境美 化推進員にはのぼり旗の配布を行 い、活動を支援している。これに より地域の環境美化が少しずつ進 んでおり、同時に河川に流入する ごみも減ってきていると感じて いる。	・諏訪湖への浮遊ごみ回収作業は 行っていますが、人的資源に限り があり年1回が現状です。また、連 絡をいただいた箇所について、手 作業での回収が困難な場合は、県 に依頼する方法をとっています。 ・河川内管理用通路については、 関係部局に情報共有したいと思います。	・諏訪湖流入河川の清掃を行って欲しい。舟を使っ てなんとかごみを取り除く手はないものではないか。 ・河川内のごみは道からでは危険で拾うことが困難。 管理用に河川内に下りることが出来る対策を。	
	⑧夏季の諏訪湖底層の貧酸素化防止策 を関係機関、団体と連携し研究しま す。	環境	環境保全	諏訪湖浄化対策連絡協議会、県関係機関、 諏訪圏5市町村と意見交換等を行う。	5	→			意見交換会開催 数	1回	コロナ禍による書面開催や縮小開 催など開催方法を変更せざるを得 ない状況もあったが、中止となる ことなく実施することが出来た。			
	⑨ヒシの適正管理のための除去をおこ ないます。	環境	環境保全	管理者である県への働きかけの実施及び市 独自で河川や浅瀬のヒシ取りイベントを多 様な主体との共催事業として実施。	3	→			ヒシ取り(市主 催)の実施回数 及びヒシ除去量	1回 5m ² 0.90t	新型コロナウイルス感染症の影響 で大規模なボランティア募集が行 えず、除去量が少ない年が続いた こともあり、大きな成果が見られ ていない。ヒシ量については大き な課題となっており、県等とも協 力して、ヒシ対策に取り組んでい きたい。	今年度も諏訪湖創生ビジョンに基 づく活動としてヒシ除去イベント の開催が決まっております。一般 募集もしますので、幅広い方に参 加していただけるよう、周知方法 など工夫し、多くの参加者を集め たいと思います。	・諏訪湖創生ビジョン会議共催イベントなどはできな いか。 ・管理者である県への働きかけはもちろんです。2 市1町の高校・専門学校・大学にボランティア活動の 一環として働きかけることはできないか。	

■諏訪市環境基本計画の【進行管理評価シート】

環境像	うつくしい湖 あふれる緑 小鳥うたうまち 文化の香り高く いきいきと やさしいまち
基本施策2	泳げる諏訪湖をめざそう！
個別目標①	水に親しめる川や湖にしよう！ (良好な水環境の保全と創出)

【評価指標】
5 十分取り組まれている【100%近くの進捗状況】
4 かなり取り組まれている【80%近くの進捗状況】
3 ある程度取り組まれている【60%近くの進捗状況】
2 あまり取り組まれていない【40%以下の進捗状況】
1 取り組まれていない【20%以下の進捗状況】

具体的な施策	具体的な取組	R3年度進行管理結果										第二次諏訪市環境基本計画の取組事業の総括	環境推進委員から出された意見、提言に対する対応の可否や考え	R4年度第2回環境推進会議(R4.1.26開催)で委員から出された意見、提言
		回答課名	回答係名	取組を推進するための主な事業	R3末評価	傾向	平均値	傾向	環境指標または数値目標	現状値(R3末)				
	⑩下水道の整備普及と合併浄化槽の設置を促進します。	施設	下水道	広報すわ9月号への記事掲載を実施 未接続世帯への現況確認のための調査票送付 未接続世帯への各戸訪問	4	→			公共下水道への接続率	99.4%	令和2年度より未接続世帯への状況確認のための調査票を送付、各戸訪問を実施。 これにより公共下水道へ接続する世帯が増加しており、生活衛生環境の向上及び公共用水域の水質保全に資する取り組みができた。 今後継続して公共下水道への接続を啓発していく。	諏訪市HPや、毎年9月10日下水道の日に合わせて広報すわにて下水道の使い方をお知らせしておりますが、より分かりやすく、市民の目に入る形での広報の方法を検討します。	下水道は万能ではないことを周知してほしい。台所からの汚水（油や洗剤、食べ残し）は自らの排水管も詰まらせる原因となることを周知したい。油物は紙等で拭いてから洗う、洗剤は適量を使う等改めて周知することはと思いますが、これくらいなら思いがちです。身体にも環境にも優しい洗剤を推進していくこともあり？	
		環境	環境保全	水質汚濁防止のため、下水道認可区域外への合併処理浄化槽の設置を促進する。	1	→			小型合併処理浄化槽設置補助金交付件数	0件	当市は下水道の普及率が高く、浄化槽の設置希望は年々減少している。現在認可区域外となっている範囲については、環境保全のための浄化槽補助が必要なため、今後も継続して実施していく。			
(2)水のほとりの快適さを五感で感じるために(水辺空間の保全と再生)	①単独浄化槽から合併浄化槽への転換を指導します。 ②排水処理施設への維持管理などを指導します。 ③諏訪湖畔や諏訪湖流入河川、側溝などの清掃活動を市民との協働により実施します。 ④ブラックバスなどの外来魚対策の推進に努めます。 ⑤渡り鳥による鳥インフルエンザへの対応を図ります。 ⑥ヒシの異常繁殖と貧酸素への対策を推進します。	環境	環境保全	下水道担当部局と協力し合併処理浄化槽への転換や下水道接続を促す。	1	→			小型合併処理浄化槽設置補助金交付件数	0件	下水道担当部局と情報共有を行いながら、環境負荷低減のための啓発を行っている。			
		環境	環境保全	排水処理施設への立入検査を随時実施し、維持管理の指導を行う。	3	→					処理不良などが確認された施設については必要に応じて指導を実施した。			
		環境	環境衛生	・春一斉清掃は新型コロナ感染拡大防止のため中止 ・秋一斉清掃の実施 10月17日(日)	3	→			一斉清掃参加人数(春中止) ・秋(263人16団体)	263人	コロナ禍において中止せざるを得ない時期もあったが、定期的に開催することができた。	毎年多くの企業や団体(32団体)に賛同いただき、一斉清掃を実施しております。また、R5年度も新たに1企業からの申し込みをいただきました。	企業単位での参加を募集し、多くの人たちで活動を行い、環境美化に関心をもってもらう。	
		農林	農業振興	2市1町で諏訪湖漁協へ補助金を交付し、ブラックバス、ブルーギル等外来魚による漁業被害の防止を図る。	3	→			外来魚被害緊急対策事業補助	37万円	諏訪湖漁協による外来駆除事業を継続実施しており、水産資源の保護・増殖に努めることができている。			
		農林	農業振興	諏訪畜産振興協議会にて防疫演習を開催し、防疫対策の推進に努めている。	5	→	3.00	↘	防疫演習	1回	防疫演習を実施することにより、情報共有を図り、有事の際は迅速かつ具体的な対応を実施することができる。			
		環境	環境保全	管理者である県への働きかけの実施及び市独自で河川や浅瀬のヒシ取りイベントを多様な主体との共催事業として実施。	3	→			ヒシ取り(市主催)の実施回数及びヒシ除去量	1回 5m ² 0.90t	信濃毎日新聞社主催のTOYOTA SOCIAL FES!!に共催として参加するなど、関係機関と協働して諏訪湖の水質改善に取り組んだ。民間事業者や団体との協働は、作業効果を大きくするに留まらず、発信や意識啓発という面でもスケールメリットを活かせる。今後も協働を視野に実施方法を検討することが効果的である。	TOYOTA SOCIAL FES!!については、トヨタブランドのスケールメリットを活用し、信濃毎日新聞社とともに事前準備、当日の運営をしています。これに限らず、協働により新たな取組や関係が生まれる可能性も理解しております。一方、諏訪湖を舞台とすると管理者である県の主体的動きが最も重要であると考えます。県、他自治体、団体、企業との連携により、継続した取組をしていきます。	・県への働きかけだけでなく、市が主体に！マインドセットが必要です。 ・民間事業者や団体との協働は、他分野に効果があるので、2市1町で強く働きかけていただきたいです。	

■諏訪市環境基本計画の【進行管理評価シート】

環境像	うつくしい湖 あふれる緑 小鳥うたうまち 文化の香り高く いきいきと やさしいまち
基本施策2	泳げる諏訪湖をめざそう！
個別目標②	「美しさ」を当たり前にしよう！ (環境美化の推進)

【評価指標】
5 十分取り組まれている【100%近くの進捗状況】
4 かなり取り組まれている【80%近くの進捗状況】
3 ある程度取り組まれている【60%近くの進捗状況】
2 あまり取り組まれていない【40%以下の進捗状況】
1 取り組まれていない【20%以下の進捗状況】

具体的な施策	具体的な取組	R3年度進行管理結果				第二次諏訪市環境基本計画の取組事業の総括	環境推進委員から出された意見、提言に対する対応の可否や考え	R4年度第2回環境推進会議(R5.1.26開催)で委員から出された意見、提言				
		回答課名	回答係名	取組を推進するための主な事業	R3末評価				傾向	平均値	傾向	環境指標または数値目標
(1)「美しさ」を五感で感じるために(環境美化の推進)	①ポイ捨て防止条例に基づくポイ捨て防止意識の啓発、環境美化活動の意識啓発を図ります。	環境	環境保全	「不法投棄禁止看板」及び「ポイ捨て禁止」のぼり旗を設置し、啓発する。	4	→		看板・のぼり旗等配布数	看板37枚のぼり旗190枚	毎年看板の設置や、地域の環境美化推進員にはのぼり旗の配布を行い、活動を支援している。今後も継続的に行うことで、不法投棄やポイ捨ての抑制に努めていく。	・受動喫煙のない思いやりと健康のまちづくり条例の施行により、諏訪湖畔公園の一部が受動喫煙防止区域に指定されました。また、受動喫煙防止対策の推進を市で行うなど、喫煙者のマナー向上に努めていく必要があると感じます。根本的なところから、市全体で取り組んでいきたいと思えます。 ・年75回のパトロールに加え、不法投棄の多い箇所には、看板やのぼり旗の設置などの対策を実施していきたいと思えます。 ・いただいたご意見を参考にさらなる啓発対策を検討します。	・ペットボトル、空き缶よりたばこが多いのが本当に気になります。吸い殻入れの常時携帯を義務付けてもダメなのですかね。 ・諏訪湖流入河川に隣接する通称上川通勤バイパス沿いにペットボトル等のポイ捨てのごみが相当見受けられます。根本的な美化に繋がる対策の検討を。 ・「ポイ捨て禁止」マグネットステッカー等を作成して、全戸配布し、車等に掲載してもらうなど啓発強化を図る。
	②環境美化推進員、地域ボランティア団体・NPOの環境美化活動を支援・育成します。	環境	環境衛生	環境保全推進事業の推進	3	→	4.25	環境保全推進事業補助件数	5	補助金の交付をを通じて、地区や団体の支援ができた。	毎年地区や団体に、ごみ処理等環境美化事業への補助をしております。推進会議にて実績の報告をさせていただきますが、今後も補助金を有効に活用していただき、さらなる環境美化が進むよう、推進会議委員の皆様にも地区への呼びかけ等のご協力をお願いします。	他の団体と協働し、この推進会議メンバーも外に出て活動すべき。
	③自転車の管理指導と放置自転車の撤去を図ります。	建設	交通安全	年2回、諏訪市自転車駐車場条例に従い、JR上諏訪駅前での放置自転車の撤去、処分を実施	5	→		実施回数	2回	駅自由通路下に定期的に駐輪される自転車があり、1台駐輪されると他も駐輪する傾向がある。条例で対応できない部分もあり、今後の課題。		
	④不法投棄パトロールを強化します。	環境	環境保全	散乱ごみのない美しいまちづくり事業として不法投棄パトロールを実施。	5	→		不法投棄パトロール実施日数	75回	年間を通してパトロールを行うことにより、不法投棄の多い場所の傾向がつかめてきている。多い場所を中心に、より踏み込んだ対策を講じることで、環境美化に繋げていく。	(1)①のとおり、対策を実施していきます。また、効果的手法があれば取り入れの検討をしていきます。	・パトロールを行うことにより、傾向がつかめてきているとのことですが、これからはその場所を重点的に何か良い策がないか知恵を出し合っていければいいと思えます。

■諏訪市環境基本計画の【進行管理評価シート】

環境像	うつくしい湖 あふれる緑 小鳥うたうまち 文化の香り高く いきいきと やさしいまち
基本施策3	自然豊かで親しみのある諏訪をめざそう！
個別目標①	自然ともっと友だちになろう！ (自然循環の保全と推進)

【評価指標】
5 十分取り組まれている【100%近くの進捗状況】
4 かなり取り組まれている【80%近くの進捗状況】
3 ある程度取り組まれている【60%近くの進捗状況】
2 あまり取り組まれていない【40%以下の進捗状況】
1 取り組まれていない【20%以下の進捗状況】

具体的な施策	具体的な取組	R3年度進行管理結果								第二次諏訪市環境基本計画の取組事業の総括	環境推進委員から出された意見、提言に対する対応の可否や考え	R4年度第2回環境推進会議(R5.1.26開催)で委員から出された意見、提言			
		回答課名	回答係名	取組を推進するための主な事業	R3末評価	傾向	平均値	傾向	環境指標または数値目標				現状値(R3末)		
(1) 霧ヶ峰の草原・湿原を守り、生かすために(霧ヶ峰高原の保全と活用)	①霧ヶ峰高原の草原を維持するため、関係機関、団体と連携し、雑木処理、火入れ、外来植物駆除などの草原再生を推進します。	環境	環境保全	霧ヶ峰高原再生事業の実施(雑木処理、外来種駆除、自然保護パトロール等)	2	→	3.38	↘	雑木処理面積	1.2ha	コロナ禍での実施のため、地権者・県・市の関係者のみで実施をした。コロナ禍以前の実施に比べ、参加者・面積も減少しているが、感染拡大状況など情勢に合わせ、効果的な実施方法を検討する。	一例としてあげていただいたような場所については、市の作業イベントとして行うにはハードルが高いと感じています。このような場所に手を入れる方法の検討が必要です。	【雑木処理について】 一例では、南の耳、北の耳の山頂～旧牧草地付近の雑木が目立ってきている。他の区域での雑木成長度合いも調査したうえで、霧ヶ峰全体に広げた雑木処理、森林化抑制を推進していただきたい。		
	②霧ヶ峰高原におけるパトロールと啓発活動を実施します。	生涯学習	文化財	観光客等の多い夏季を中心に霧ヶ峰自然保護指導員によるパトロール活動を行う	3	↘			湿原・草原内立入防止・自然保護啓発看板設置本数	39	コロナ禍での活動のため、指導員の人数を制限して実施した。来年度以降はコロナウイルスの状況を注視しつつ事業を拡大していきたい。	看板設置について今季一部実施しました。次季よりHPでの啓発も実施する予定です。		冬場に積雪時のマナーの啓発が必要ではないか？積雪時の湿原内への立ち入りが散見される。啓発活動に繋げる例として①巡回活動②駐車場、湿原入口等に看板の設置③冬のマナーパンフレット作成など	
	③霧ヶ峰高原の天然記念物の保存と活用を検討します。	生涯学習	文化財	霧ヶ峰高原の天然記念物指定区域内における保護用木道の設置・整備を行う。	5	→			木道設置・整備延長	2.145m	令和3年度の木道整備では車山湿原の既存木道改修と、一部新規設置を実施した。車山湿原の木道は大部分が完了したが、八島湿原の木道の老朽化が進んでいるため、次年度からはこの改修を検討する。	・現在は八島湿原側で老朽化木道改修を実施しているため、改修の目的がつき次第、指摘箇所の設置検討をしていきたいと思います。 ・市として適切と考えられる仕様を採用しており、下諏訪町の仕様に統一することは現状では考えておりません。		・車山湿原から沢渡へ行く途中に湿地があり、現在は板を置いただけの歩道ですが、しっかりした木道への改修を望む。 ・下諏訪町と木道の形状が違います。統一の仕様にできないでしょうか？	
	④霧ヶ峰高原の調査・研究をおこないます。	環境	環境保全	地域に生息している種の把握と情報収集を積極的に行う。(植生調査、県アセス条例に基づく資料等)	3	→					草原再生作業(雑木処理)実施時には、専門家による希少種調査を実施し、作業時の植生保全を実施できている。				
	⑤霧ヶ峰高原の市道路を適切に維持管理します。	建設	管理計画	市道の地区要望書提出により区長と協議を行い必要な維持修繕を実施。四賀霧ヶ峰線(市道1-21号線)の補修を実施。	4	→					地区からの要望を含め、適切な維持補修を継続することができた。緊急補修箇所の早期発見と通報システムが今後の課題。				
	⑥遊歩道の適切な維持管理方法についての調査・研究を推進します。	観光	施設管理	関係者との情報交換やパトロールの実施により情報収集をし、現状の把握から計画、修繕を行う。	3	→					2回	パトロールにより情報収集、現状把握ができています。		状況が確認できたところで対応を検討します。	急斜面の歩道のえぐれが目につきます。早急な補修が望まれる。
	⑦有害鳥獣(カワウ・カワアイサ・ニホンジカ・イノシシ・サルなど)対策の強化を図ります。	農林	農業振興	鳥獣害対策協議会を通じてニホンジカ等の捕獲を実施。	3	→					516	農林業の被害を防止するため、有害鳥獣駆除及び侵入防止柵設置の支援を行い、一定の成果が得られている。			
	⑧霧ヶ峰みらい協議会との連携を図ります。	環境	環境保全	霧ヶ峰みらい協議会への参加と情報交換	4	↘					6回	各種作業に参加をしながら、外来種の生育状況等を参加者と情報共有している。会議については、コロナ禍による書面開催が続いているが、今後も参加を継続していく。		「霧ヶ峰自然保全再生実施計画」及び「個別作業計画」に基づいた個別作業に参加しながら、霧ヶ峰みらい協議会にて情報交換を行い、霧ヶ峰の自然環境維持に努めていきます。	霧ヶ峰の観光利用の推進の必要性は理解しますが、スピード感に流されず、霧ヶ峰の自然環境維持との共生も考慮して進めていただければと思う。
(2) 健全な森林・里山を維持するため(森林の適正管理)	①「諏訪市森林整備計画」の推進に努めます。	農林	耕地林務	自 平成25年4月1日 至 令和5(平成35)年3月31日 <間伐目標面積> H25~H29: 400ha/5年間 H30~R5(H35): 400ha/5年間	4	→			間伐等 80.2ha+保安林間伐 0.8ha	諏訪市森林整備計画に沿って、間伐等森林整備を進めます。	予定通りの森林整備が進んでいる。水源のかん養機能や土砂災害の防止、生物多様性の保全、保健休養の場の提供等、森林が持つ多面的機能が十分に発揮できるよう事業を推進する。				
	②森林学習を推進します。	農林	耕地林務	みどりの少年団の森林学習 湖南小学校 城北小学校(高島小学校へ統合により1校減) 四賀小学校 中洲小学校 3校	1	→	2.75	↘	・みどりの少年団連盟・長野県みどりの少年団交流会・諏訪地区みどりの少年団交流会・諏訪地区森林づくりの集い・諏訪市植樹祭	新型コロナウイルス感染予防対策のため行事が実施できていない。今後の感染状況を見極めながら、開催方法の工夫や予防対策を行い実施に努める。					

■諏訪市環境基本計画の【進行管理評価シート】

環境像	うつくしい湖 あふれる緑 小鳥うたうまち 文化の香り高く いきいきと やさしいまち
基本施策3	自然豊かで親しみのある諏訪をめざそう！
個別目標①	自然ともっと友だちになろう！ (自然循環の保全と推進)

【評価指標】
5 十分取り組まれている【100%近くの進捗状況】
4 かなり取り組まれている【80%近くの進捗状況】
3 ある程度取り組まれている【60%近くの進捗状況】
2 あまり取り組まれていない【40%以下の進捗状況】
1 取り組まれていない【20%以下の進捗状況】

具体的な施策	具体的な取組	R3年度進行管理結果		R3年度進行管理結果		環境指標または数値目標	現状値 (R3末)	第二次諏訪市環境基本計画の取組事業の総括	環境推進委員から出された意見、提言に対する対応の可否や考え	R4年度第2回環境推進会議(R5.1.26開催)で委員から出された意見、提言		
		回答課名	回答係名	取組を推進するための主な事業	R3末評価						傾向	傾向
	③間伐材の利用と活用推進に努めます。<間伐目標面積>H20~H24: 50ha、H25~H30: 50ha	農林	耕地林務	③間伐材の利用と活用推進に努めます。<間伐目標面積>R1~R10年度: 4ha/年	3	→		①整備面積 ②搬出材積	①2.64ha ②356m ³	諏訪市市有森林経営計画に基づきながら、おおよそ予定通り整備が進んでいる。今後も、計画に沿って森林整備を推進する。	現在、間伐を実施している箇所の木はカラマツであり、合板に適した材であるため、全てを販売し市場での有効活用を図っています。	間伐材の利用と活用は、SUWAプレミアムとの連携のみなのではないか？近年薪ストーブ利用者も増加している、リサイクルセンターの薪をもらいにくくの方は増えているが、材料になる大きい木の搬入が減っているみたいなので、薪としての利用は考えられないでしょうか？
	④里山における活動への市民参加の促進を図ります。	環境	環境保全	雑木処理作業や外来種駆除作業に一般市民の参加を呼びかける。	3	→		霧ヶ峰雑木処理及び外来種駆除参加者数	202人	コロナ禍以前においては、作業時に広報や市HPにおいて、一般参加者のボランティア募集を行っていた。感染拡大状況など情勢に合わせ、効果的な実施方法を検討する。		
(3) 多くの生きものがすみ続けられるために(生物多様性の保全)	①自然環境の整備、保全に努めます。	環境	環境保全	諏訪市自然環境保全条例に基づき、保全のための地域指定と各種規制を行い、保護・保全を図る。	4	→				令和元年度には地下水の保全のための保全地域を定め、更なる保全を図っている。		
	②開発に際しての環境配慮を指導します。	環境	環境保全	諏訪市自然環境保全条例にのっとりた指導の実施	3	→		国定公園内特別行為の意見照会への回答数	0件	特段の意見照会が行われていないが、窓口での問い合わせ等対応時には、市保全条例による規制の案内のほか、必要に応じて県を含めた窓口の案内を実施した。		
	③特定野生生物を保護します。	環境	環境保全	地域に生息している種の把握と情報収集を積極的に行う。(植生調査、県アセス条例に基づく資料等)	3	→	3.50			国や県との情報共有のほか、市作業時に希少種調査を実施し把握している。		
	④県の生物多様性地域戦略に沿った施策、事業をおこないます。	環境	環境保全	霧ヶ峰高原での地域住民や保全団体との協働による森林整備、雑木処理の実施。市内での特定外来生物の駆除。	4	→		霧ヶ峰雑木処理及び特定外来生物駆除の実施回数	9回	霧ヶ峰高原において、県や市主催の作業を地権者、住民ボランティアとの協働によって実施している。諏訪湖畔や上川河川敷での外来種駆除作業についても継続して実施をしている。		
(4) 自然とのふれあいを多くするために(自然とのふれあいの推進)	①啓発活動を積極的に推進します。	環境	環境保全	市内保育園を対象に、環境紙芝居の実施	3	→		実施回数	12回	ロビー展や環境紙芝居といった啓発活動が定着したことで、環境意識の入口作りに繋がりが、子どもを中心とした意識醸成が進んだ。	・小中学生については、エコフェスタにて実験教室を開いたり、6月の環境月間に合わせて、図書館に環境コーナーを設置し、司書による読み聞かせを行っています。保育園児のみではなく、小中学生にも啓発活動を続けていきます。 ・推進会議委員の皆様にも、ご協力いただきたいと思いますので宜しくお願いします。	・小学生、中学生を対象とした啓発活動を工夫したらどうか。 ・推進委員と連携して実施したり、要請のあった学校へ委員が出向き、啓発活動を行うなど前向きに取り組むようにする。
	②野生動植物に対する正しい知識の提供、保護意識の啓発をおこないます。	生涯学習	文化財	令和2年度はコロナ禍の状況を鑑み実施を控えた霧ヶ峰自然保護指導員の活動を制限付きで再開。	2	→	2.67	自然解説等対応人数	686人	コロナ禍の中での活動再開で時間・人数ともに制限があったものの、霧ヶ峰高原周辺でのパトロール、諏訪中学校の観察会等、状況に対応しながらも自然保護活動を実施できた。来年度以降はコロナウイルスの状況に注意しつつ、活動を拡大していきたい。		
	③自然観察会、森林体験学習などの機会を提供します。	生涯学習	生涯学習	自然講座を開催し、自然と触れ合う機会を提供する。	3	→		自然体験講座参加者数	128人	コロナ禍のため人数を制限して実施した。今後は感染状況に留意しながら、参加人数の拡大を図りたい。		
(5) 身近にある自然に関心を持つために(地域の自然情報の把握)	①地域の自然環境に関する情報を把握します。	環境	環境保全	地域の自然環境(希少種、外来生物の生育地等)の把握と情報収集の積極的な実施	3	→	3.00			市内外来種駆除作業等の継続実施によって外来種を含めた生物の生育状況を把握していることのほか、国・県と情報共有を行っている。		

■諏訪市環境基本計画の【進行管理評価シート】

環境像	うつくしい湖 あふれる緑 小鳥うたうまち 文化の香り高く いきいきと やさしいまち
基本施策4	地球をおもろ暮らしを、諏訪から広げよう！
個別目標①	ごみを減らし、リサイクルを徹底しよう！ (ごみの減量と循環型社会の確立)

【評価指標】
5 十分取り組まれている【100%近くの進捗状況】
4 かなり取り組まれている【80%近くの進捗状況】
3 ある程度取り組まれている【60%近くの進捗状況】
2 あまり取り組まれていない【40%以下の進捗状況】
1 取り組まれていない【20%以下の進捗状況】

具体的な施策	具体的な取組	R3年度進行管理結果								第二次諏訪市環境基本計画の取組 事業の総括	環境推進委員から出された意見、 提言に対する対応の可否や考え	R4年度第2回環境推進会議(R5.1.26開催)で委員から出 された意見、提言	
		回答 課名	回答 係名	取組を推進するための主な事業	R3末 評価	傾向	平均値	傾向	環境指標または 数値目標				現状値 (R3末)
(1) リフューズ(購入拒否)・リデュース(ごみ減量)・リユース(再利用)・リサイクル(再生利用)を徹底するために	①一般廃棄物排出量、22%以上削減(平成30年度時点)をめざします。	環境	環境衛生	排出抑制の啓発	4	→			一般廃棄物排出量	14,939t	様々な媒体を活用して、排出抑制の啓発を行うことができた。	特定プラスチック使用製品を必要としない場合は提供を辞退することや、繰り返し使用できる製品を活用するなど、プラスチック量を減らす周知を進めてまいります。	出す側の意識も上がってきて分別もなされ、燃やすごみの量も減少傾向になってきているようだ。一方で、プラスチックやスチロールの量は相当の量を見受けられる。これらは再資源化の対象ではあるが、絶対量を減らす取り組み施策、施行などの検討も必要ではないでしょうか？
	②燃やすごみを減量(平成30年度時点、14,877t以下)します。	環境	環境衛生	燃やすごみの減量	4	→			燃やすごみ量	12051 t	家庭系燃やすごみの量が年々減少傾向となっている。特に令和3年度は、「家庭系燃やすごみ有料化」実施による抑制効果により、大幅に減少した。		
	③生ごみ堆肥化および、その他の紙の資源化の推進に努めます。	環境	環境衛生	ごみステーションにおける分別指導	5	↗			実施ステーション数	76箇所	ごみの減量化を更に推進するため、市内各地区のごみステーションにおいて、直接市民に分別指導を行い、ごみ減量化・資源化の意識高揚を図ることができた。		
	④廃食用油の再利用を推進します。	環境	環境衛生	・サンデーリサイクル開催日に廃食油を回収	2	→			回収量	1546kg	今年度は、目標達成することができなかった。年々サンデーリサイクルの持ち込み量が減っていることから、来年度に向けて工夫が必要である。		
	⑤ごみの減量、リサイクル推進のための企画立案とPRをおこないます。	環境	環境衛生	ごみ減量・資源物化リサイクルキャンペーン 市役所ロビー展	5	↗			環境月間	6月上旬	6月の環境月間を通じ、ごみの減量化・資源化リサイクル・環境保全・自然エネルギーの活用など推進するため、市民を対象に啓発事業を実施することができた。	今後も環境月間やエコフェスタなどの機会のほか、SNSやアプリなども活用して、市民への周知を行います。	市民に4Rの認識を行き渡らせるための対策を再検討するべきかと思います。
	⑥一般廃棄物の資源化率26%以上達成(平成30年度時点)をめざします。	環境	環境衛生	分別による資源物の別回収の推進	3	→			資源化率	18.20%	スーパーや民間のステーションが市内に設置されていることもあり、地区ステーション以外にも排出場所の選択肢が増え、市民の利便性は向上している。	広報すわと環境ニュースすわ等を活用し、ごみの適切な出し方等に関する意識啓発のほか、園児を対象とした環境紙芝居の読み聞かせや、小学生を対象としたごみ処理施設の見学会などを通じ、ごみ問題や環境に対する理解を深めます。	分別は一人ひとりの認識が異なり、冊子の配布と、小さい子どもへの教育を時間かけて行う必要がある。
	⑦事業系ごみ処理手数料を見直します。	環境	環境衛生	十分な検証を行ったうえで、見直しについて湖周地区で検討していく。	2	→					下諏訪町が事業系ごみ処理手数料を値上げしたことにより、3市町の手数料の足並みが揃った。今後見直す場合は、3市町統一する方向で意識統一している。		
	⑧家庭ごみ有料化を検討します。	環境	環境衛生								令和3年4月からスタートした家庭系燃やすごみの有料化につきましては、市民の皆さまのご協力のおかげで、大きな混乱もなく順調に移行することができた。		

■諏訪市環境基本計画の【進行管理評価シート】

環境像	うつくしい湖 あふれる緑 小鳥うたうまち 文化の香り高く いきいきと やさしいまち
基本施策4	地球をおもろ暮らしを、諏訪から広げよう！
個別目標①	ごみを減らし、リサイクルを徹底しよう！ (ごみの減量と循環型社会の確立)

【評価指標】
5 十分取り組まれている【100%近くの進捗状況】
4 かなり取り組まれている【80%近くの進捗状況】
3 ある程度取り組まれている【60%近くの進捗状況】
2 あまり取り組まれていない【40%以下の進捗状況】
1 取り組まれていない【20%以下の進捗状況】

具体的な施策	具体的な取組	R3年度進行管理結果								第二次諏訪市環境基本計画の取組事業の総括	環境推進委員から出された意見、提言に対する対応の可否や考え	R4年度第2回環境推進会議(R5.1.26開催)で委員から出された意見、提言	
		回答課名	回答係名	取組を推進するための主な事業	R3末評価	傾向	平均値	傾向	環境指標または数値目標				現状値(R3末)
(1) リフューズ(購入拒否)・リデュース(ごみ減量)・リユース(再利用)・リサイクル(再生利用)を徹底するために	⑨ごみ処理広域化の推進と情報公開に努めます。	環境	環境衛生	湖周地区と検討していく。	5	↑	3.82	→			ごみ処理広域化については、湖周クリーンセンターを稼働・運営した。		
	⑩公共施設の生ごみの資源化を図ります。	環境	環境衛生	保育園、小中学校の生ごみ回収	4	↑			回収量	47.900kg	保育園や小中学校においても、食べ残しを減らすようメニューの工夫や呼びかけもあり、大幅な増にはならなかった。		
	⑪事業者に対する減量化・資源化および、その適正処理の指導を行います。	環境	環境衛生	多量排出事業者届出	4	↑			対象事業所数	20社	多量排出事業者届出をだすことにより、事業者の計画的な取組みを把握し、指導を行うことができた。		
	⑫生ごみ処理機の活用状況を把握し、導入を促進するための補助を継続します。	環境	環境衛生	生ごみ処理機購入補助金	5	↑			世帯数	108世帯	令和3年4月からスタートした家庭系燃やすごみの有料化の影響もあり、目標を大幅に達成することができた。		
	⑬公共事業において環境配慮をおこないます。	財政	管財契約	公共工事における環境配慮資材の活用を推奨	4	↑					環境配慮資材の活用については、継続して事業発注課と連携して推進する。		
	⑭廃棄物削減に関する情報収集と情報公開をおこないます。	環境	環境衛生	環境ニュースすわ発行(6月、3月)	5	↑			発行回数	2回/年	環境ニュース・すわに、環境に関する補助金、イベントの案内に加え、身近な環境問題への認識などを掲載し、意識を高めるきっかけになった。	・多くの市民の皆さまに読んでもらえるよう、紙面のレイアウトやデザインを工夫します。 ・令和5年度家庭ごみ収集カレンダーに、資源物の回収後のリサイクルを見る化し、分かりやすく記載しています。	・環境ニュースを読まない方に、関心を持っていただけるか工夫が必要。 ・資源の回収後、どう資源として利用され、市民に還元されているかを周知する。(金額的なものが示されると良い)
	⑮リサイクルについての知識向上を図ります。	環境	環境衛生	環境ニュースすわ発行(6月、3月)	5	↑			発行回数	2回/年	環境ニュース・すわに、環境に関する補助金、イベントの案内に加え、身近な環境問題への認識などを掲載し、意識を高めるきっかけになった。	上記のとおり	
	⑯家庭ごみの減量と生ごみ資源化を推進します。	環境	環境衛生	家庭系生ごみの資源化推進	4	↑			回収量	14t	令和3年度より生ごみ堆肥化容器補助金の申請件数が大幅に伸びたこともあり、資源化促進することができたが、目標には届かなかった。補助金の周知とともに、大型生ごみ処理機の利用促進も図る。	インターネット等で、該当商品に対するレビューが記載されている場合がありますので、参考にしてください。	生ごみ処理機の機材にお金がかかると聞いたことがあります。以前に比べ使用している人が多いと思いますので、調査し、良いところと改良した方がいいところなど聞いてみたい。
	⑰ごみの出し方の周知徹底を図ります。	環境	環境衛生	出前講座の推進	1	↓			回数	0	新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため、講座を開催することができなくなった。		
	⑱「エコマーク」、「グリーンマーク」製品の購入を進めます。	会計	出納	市内各職場より購入状況を報告してもらい、会計課で集計する。グリーン購入の概要及び集計した取組状況を掲示板で周知しグリーン購入の推進を図る。	3	↑			市内におけるグリーン購入率	65.52%	毎年度市内各職場からグリーン購入の実績状況を報告させることで、職員の意識向上を図っている。	市職員に対しては、市内の共有掲示板を通じて、毎年度のグリーン購入の実績状況に併せて、グリーンマークを含めた各種環境ラベルについて周知しています。対市民へ向けた広報やHPでの周知については、環境課と検討します。	グリーンマークの認知度がエコマークに比べ低いように思う。グリーンマークを市の広報等で知らせることはどうですか。
⑲デポジット制度導入について国や県に働きかけます。	環境	環境衛生						県や他自治体でもデポジット制度の導入事例は皆無で、近年話題にもならないため、主だった働きかけはしていない。	デポジット制度とは、製品価格に一定金額の「デポジット(預託金)」を上乗せして販売し、製品や容器が使用後に返却された時に預託金を返却することにより、製品や容器の回収を促進する制度をいいます。	デポジット制度の意味が理解できない。			

■諏訪市環境基本計画の【進行管理評価シート】

環境像	うつくしい湖 あふれる緑 小鳥うたうまち 文化の香り高く いきいきと やさしいまち
基本施策5	地球を守る暮らしを、諏訪から進めよう！
個別目標①	地球にやさしく生活しよう！ (地球環境の保全)

【評価指標】
5 十分取り組まれている【100%近くの進捗状況】
4 かなり取り組まれている【80%近くの進捗状況】
3 ある程度取り組まれている【60%近くの進捗状況】
2 あまり取り組まれていない【40%以下の進捗状況】
1 取り組まれていない【20%以下の進捗状況】

具体的な施策	具体的な取組	R3年度進行管理結果		R3年度進行管理結果		環境指標または数値目標	現状値 (R3末)	第二次諏訪市環境基本計画の取組事業の総括	環境推進委員から出された意見、提言に対する対応の可否や考え	R4年度第4回環境推進会議(R5.1.26開催)で委員から出された意見、提言		
		回答課名	回答係名	取組を推進するための主な事業	R3末評価						傾向	平均値
(1) 地球温暖化をふせぐために (地球温暖化の防止)	①グリーン購入の推進に努めます。	会計	出納	庁内各職場より購入状況を報告してもらい、会計課で集計する。グリーン購入の概要及び集計した取組状況を掲示板で周知しグリーン購入の推進を図る。	3	→		65.52%	毎年度庁内各職場からグリーン購入の実績状況を報告させることで、職員の意識向上を図っている。			
	②エコカーの普及に努めます。	総務	庁舎車両管理	各課所管車両の入替時の車種選定の相談で、対応する次世代自動車がある場合は、対応車両を選定するようアドバイスをしている。次世代自動車（ハイブリッド車、電気自動車、プラグインハイブリッド車、クリーンディーゼル車）	3	→		1	車種選定の相談においては、次世代自動車を導入するようアドバイスを適宜行っているが、価格の点から導入には繋がっていない現状がある。			
	③環境家計簿の普及を進めます。	環境	環境保全	窓口で環境家計簿を配布するとともに、HPに公開する。	2	→			HPに公開し、利用促進を図っているが、より利用いただけるような仕組みづくりを検討する。			
	④地域の自然エネルギー資源を利用します。	環境	環境保全	再生可能エネルギーを活用する設備の設置支援をし、利用普及拡大を図る。（太陽光発電への補助はR1年度で終了）	2	→		0件	太陽光発電については補助の実施により普及が進んだ。近年の再エネ買取価格下落、企業を中心とする再エネ需要増加といった状況に合わせた利用普及が必要である。			
	⑤かりんちゃんバスなどの利用促進に努めます。	地域・男女	地域戦略	かりんちゃんバスの利用促進事業としては、いくつかの事業を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施は見送られた。	3	→	2.75	1便あたりの乗車人数	5.7人/便	新型コロナウイルス感染症の影響により、かりんちゃんバスの利用者は減少したが、換気システムを導入し、感染対策を取りつつ運行することができた。今後、利用促進事業を実施し、利用者の増加に努めたい。	令和4年度に諏訪市地域公共交通計画を策定し、今後5年間の地域公共交通の方向性を示しました。今後は、ターゲットを元来高齢者に絞り、持続可能な利便性の高い地域公共交通を構築していきます。	かりんちゃんバスに乗ってみようと思っても、本数と時間が合わなくて、なかなか一歩踏み出せない。駅を起点、商業施設を起点といろいろ考えているようですが、大都市並みにはいかなくても1時間に1本はあるとか、利便性も検討してほしい。
	⑥CO2の排出削減推進を図ります。	環境	環境保全	諏訪市地球温暖化対策実行計画に基づき、CO2排出削減行動の推進を図る。	4	→			253人	エコフェスタに併せ講演会を開催し、多くの方が学ぶ機会を提供することができた。一方で、取組を広めるためには、関心の薄い方の意識啓発につながるボトムアップ効果を狙った取組が必要となる。		
	⑦アイドリングストップを推進します。	環境	環境保全	アイドリングストップ運動の推進（のぼり旗の設置）	3	→				交通安全教室やロビー展において意識啓発を図ってきた。ターゲットを上げ、多くの方の意識を変える工夫が必要となっている。		
	⑧ノーマイカー通勤を推進します。	総務	庁舎車両管理	庁内掲示板を活用し通勤自治会と連携してノーマイカー通勤を推進周知していく。自動車通勤職員以外を含む全職員を集計対象にし、開庁日の平均とすることで、実質の実施状況を把握する。	2	→			75/開庁日	通勤自治会と連携し、ノーマイカー通勤の推進を実施した。今後も引き続き周知を行う中で、継続的な活動を実施する。		
(2) オゾン層をこわさないために (オゾン層の保護)	①フロン類の排出抑制推進に努めます。	環境	環境保全	県と協同によるフロン排出抑制法の周知	3	→				県の取組をパンフレット配布等で周知してきた。引き続きフロン類排出抑制につながる取組を行う。		
	②環境にやさしい商品などの情報を提供します。	環境	環境保全	カタログ等の窓口配布による情報提供	1	→	2.33			直接あつせんをすることはなかったが、エコフェスタ等で事業者による情報提供を行った。		
	③脱フロン化の情報提供に努めます。	環境	環境保全	窓口等でのパンフレットの配布による情報提供	3	→				県の取組をパンフレット配布等で周知してきた。引き続きフロン類排出抑制につながる取組を行う。		

■諏訪市環境基本計画の【進行管理評価シート】

環境像	うつくしい湖 あふれる緑 小鳥うたうまち 文化の香り高く いきいきと やさしいまち
基本施策5	地球を守る暮らしを、諏訪から進めよう！
個別目標②	無駄をなくし、節約しよう！ (省資源・省エネルギーの取り組み)

【評価指標】
5 十分取り組まれている【100%近くの進捗状況】
4 かなり取り組まれている【80%近くの進捗状況】
3 ある程度取り組まれている【60%近くの進捗状況】
2 あまり取り組まれていない【40%以下の進捗状況】
1 取り組まれていない【20%以下の進捗状況】

具体的な施策	具体的な取組	回答		R3年度進行管理結果						第二次諏訪市環境基本計画の取組事業の総括	環境推進委員から出された意見、提言に対する対応の可否や考え	R4年度第2回環境推進会議(R5.1.26開催)で委員から出された意見、提言						
		回答課名	回答係名	取組を推進するための主な事業	R3末評価	傾向	平均値	傾向	環境指標または数値目標				現状値(R3末)					
(1) 節約を実行するために(省資源、省エネルギーの取り組み)	①歩道、自転車道、駐輪場の整備を関係機関と協力し検討します。	建設	交通安全	諏訪湖周サイクリングロード整備(都市計画課) 上諏訪駅前駐輪場の修繕(建設課)	5	→	3.55	↘	環境指標または数値目標	現状値(R3末)	県や隣接市町村等と連携し、湖周サイクリングロード整備を実施したが、その活用・利便性の向上について、レンタサイクル店の展開や観光客への周知などが今後の課題としてあげられる。	環境課と連携し「公用車の導入方針」を定め、普通充電器の設置等も含めEV車導入を推進していきます。また、本庁舎は設置場所が課題となるが、予定されている庁舎周辺整備にあわせ検討を進めています。	EV車の購入台数も今後増加することが予想され、公共施設等に充電設備の設置等検討が必要である。					
	②エコカーの導入に努めます。	総務	庁舎車両管理	総務課管理車両の入替時の車種選定で、対応する次世代自動車がある場合は、対応車両を選定するようにしている。次世代自動車(ハイブリッド車、電気自動車、プラグインハイブリッド車、クリーンディーゼル車)	5	→					総務課所管車両 23台中 7台			総務課所管車両 22台中 7台	入替時には、可能な限り次世代自動車を選定し計画期間内、7台の次世代自動車の導入を実施したEV車の導入については、充電設備の設置場所等が課題となっている。			
	③公共施設への省エネ型設備を導入します。	財政	管財契約	設備設置または交換時に省エネ型設備の導入拡大の推奨	4	→									建設事業費の高騰により省エネ型設備導入のハードルが大きくなっているが、事業発注課に導入の拡大を推奨する。			
	④公共交通の利用を促進します。	環境	環境保全	ポスターを掲出するとともに、県下一斉ノーマイカー通勤ウィークに併せて職員へ向けた啓発活動を実施	3	→									地域柄都部と違い自家用車での通勤が多いことから、今後公共交通機関、自転車、徒歩での通勤効果も環境だけでなく健康や出費という視点からもアピールが必要となる。	公共交通の利用促進や健康面、経済面への複合効果を含めたアピールが効果的と想定しています。また、まず取り組んでみる第一歩を後押しするアピールの手法を検討し実施します。	公共交通の利用を呼びかけ、更にアピールしていく必要性を強く感じます。	
	⑤街灯へのLED照明の採用を推進します。	建設	交通安全	道路照明のLED化	5	→								LED化率	36.70%	市内道路照明のLED化が着実に進められているが、照明柱の老朽化も進んでいることから、LED化に加え、柱の更新にも注力していく必要がある。	家庭向けに市としての独自補助やポイント制度導入は予算確保や費用対効果面の検証が必要です。しかしながら、省エネ化は家計における光熱費削減につながることから、家計への好影響をイメージさせるアピールの実施を検討し実施します。	継続してLED化を推し進めてほしい。例えば、各家庭での省エネ、LED化推進策を補助金の対象、ポイント付与対象にするなどし、全体の消費エネルギー提言に繋げていただきたい。
	⑥エコドライブ推進を行います。	総務	庁舎車両管理	新入職員研修(一般行政職、保育士)の講義、庁内環境管理委員会を通じた情報発信	3	→								エコドライブ周知件数	2件	研修等を通じ、エコドライブに係る情報発信を行った。今後も燃費と安全を意識したエコドライブに係る周知を広く行っていきたい。		
	⑦環境家計簿の普及を図ります。	環境	環境保全	窓口で環境家計簿を配布するとともに、HPに公開する。	2	→										HPに公開し、利用促進を図っているが、HPの掲載だけでは不十分を感じる。より利用いただけるような仕組みづくりを検討する。	省エネについては、家計における光熱費削減という効果にもつながりますが、その効果に気付く機会をつくるための実施方法とともに、その発信方法を検討し実施します。	・一般家庭へのアクションが足りない。省エネ、web研修や省エネマニュアルなどアプローチできないか。 ・衛生嘱託員等にお願いし、実施してもらう。市民に周知することが大事。
	⑧かりんちゃんバスなどの利用を促進します。	地域・男女	地域戦略	かりんちゃんバスの利用促進事業としては、いくつかの事業を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で一部の事業については、実施が見送られた。	3	→								1便あたりの乗車人数	5.7人/便	新型コロナウイルス感染症の影響により、かりんちゃんバスの利用者は減少したが、換気システムを導入し、感染対策を取りつつ運行することができた。今後、利用促進事業を実施し、利用者の増加に努めたい。		
	⑨アイドリングストップを推進します。	環境	環境保全	アイドリングストップ運動の推進(のぼり旗の設置)	3	→										アイドリングストップに繋がるエコドライブの推進を継続して実施してきた。地方都市部の主要交通手段は車であるため、今後は次世代自動車の普及推進活動をしていく必要がある。	小中学生対象のコンクール実施については、授業時間を使い作品を制作する等児童生徒に多くの負担をかけている現状があることから、積極的な検討はしないこととします。しかし、子どもを通じた保護者に対する意識醸成は効果的であることから、負担の少ない方法を検討します。	・「アイドリングストップ」PRステッカー作成を小中学生に応募し、コンクール形式で省エネ意識の高揚を図ることが良い。
	⑩効果的な情報提供と普及啓発をおこないません。	環境	環境保全	広報への記事掲載、温暖化防止研修会、エコワットの貸出等の実施	4	→								研修会等の参加者数	253人	新型コロナウイルス感染症の影響により、情報提供の場が制限された年もあったが、近年のエコブームにより、確実に省エネへの意識は高まっていると感じている。		
	⑪ノーマイカー通勤を推進します。	総務	庁舎車両管理	庁内掲示板を活用し通勤自治会と連携してノーマイカー通勤を推進周知していく。自動車通勤職員以外を含む全職員を集計対象にし、開庁日の平均とすることで、実質の実施状況を把握する。	2	→								ノーマイカー通勤実施日数(開庁日1日当り)	75/開庁日	通勤自治会と連携し、ノーマイカー通勤の推進を実施した。今後も引き続き周知を行う中で、継続的な活動を実施する。	環境に対する職員の意識付けや毎日でないこと、また、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)にも目標が掲げられていることから引き続き実施していきます。	地域がら、高齢者の免許証返納も難しい状況下、ノーマイカー通勤を対策に挙げるのは効果が期待できるのか疑問です。

■諏訪市環境基本計画の【進行管理評価シート】

環境像	うつくしい湖 あふれる緑 小鳥うたうまち 文化の香り高く いきいきと やさしいまち
基本施策5	地球を守る暮らしを、諏訪から進めよう！
個別目標③	恵まれた自然の力を有効に使おう！ (自然エネルギー利用の推進)

【評価指標】
5 十分取り組まれている【100%近くの進捗状況】
4 かなり取り組まれている【80%近くの進捗状況】
3 ある程度取り組まれている【60%近くの進捗状況】
2 あまり取り組まれていない【40%以下の進捗状況】
1 取り組まれていない【20%以下の進捗状況】

具体的な施策	具体的な取組	R3年度進行管理結果								第二次諏訪市環境基本計画の取組 事業の総括	環境推進委員から出された意見、 提言に対する対応の可否や考え	R4年度第2回環境推進会議(R5.1.26開催)で委員から出 された意見、提言	
		回答 課名	回答 係名	取組を推進するための主な事業	R3末 評価	傾向	平均値	傾向	環境指標または 数値目標				現状値 (R3末)
(1) 自然のいとなみ も利用するために (自然エネルギーの利用 促進)	①自然エネルギーの調査研究を行い、 利用を促進します。	環境	環境保全	再生可能エネルギーを活用する設備の設置 支援、利用普及拡大を図る。	4	→	3.33	→	再生可能エネル ギー等導入設置 補助金交付件数	0件	太陽光については補助制度の効果 もあり広く普及している。太陽光 の新たな活用方法や他の再エネ源 の利用研究が必要となる。時代に 合わせた新たな補助メニューの構 築を検討する。		
	②地域の自然エネルギーについて活動 している団体への協力と支援をおこな います。	環境	環境保全	諏訪圏全域の自然エネルギー普及推進組織 として活動している「信州ネットSUWA」に 対する協力を行う。	3	→					民間団体との連携による自然エネ ルギー利用の普及について、引き 続き取り組む必要がある。		
	③小水力発電および温泉熱の利活用促 進に努めます。	営業	庶務	○温泉熱利用暖房についてのR3年度までの 検証結果をホームページに掲載し、広く市 民に周知。R4も効果検証を実施。 ○温泉熱利用発電事業については、実証試 験実施中。	3	→					温泉熱発電実証実験について、本 格導入には至っていない。今後 は、実証実験の結果を踏まえ、本 格導入への可否を検討していき たい。	公営企業運営審議会等を通じて温 泉熱利用も含めた情報の集約をし ていきたいと思います。	各地区の温泉組合の経営状況は深刻だと聞きます。私 の地区では冬季の積雪時に雪が溶けるよう、温泉の オーバーフロー分を利用し、融雪装置を稼働させ、地 域住民の安全に役立てています。他にも様々な利用法 を模索するために情報交換の場が必要だと思います。

■諏訪市環境基本計画の【進行管理評価シート】

環境像	うつくしい湖 あふれる緑 小鳥うたうまち 文化の香り高く いきいきと やさしいまち
基本施策6	諏訪に生きる誇りを持って、さあ実行しよう！
個別目標①	諏訪のために、ともに手をとり合おう！ (連携と参加による取り組み)

【評価指標】
5 十分取り組まれている【100%近くの進捗状況】
4 かなり取り組まれている【80%近くの進捗状況】
3 ある程度取り組まれている【60%近くの進捗状況】
2 あまり取り組まれていない【40%以下の進捗状況】
1 取り組まれていない【20%以下の進捗状況】

具体的な施策	具体的な取組	回答		R3年度進行管理結果						第二次諏訪市環境基本計画の取組事業の総括	環境推進委員から出された意見、提言に対する対応の可否や考え	R4年度第2回環境推進会議(R5.1.26開催)で委員から出された意見、提言	
		回答課名	回答係名	取組を推進するための主な事業	R3末評価	傾向	平均値	傾向	環境指標または数値目標				現状値(R3末)
(1) より良い諏訪の環境づくりを学びあうために (環境教育・環境学習の推進)	①環境教育の普及啓発を図ります。	環境	環境保全	保育園で環境紙芝居の上演する。	4	→	3.50	↘	実施保育園数	10園	ロビー展や環境紙芝居といった啓発活動が定着したことで、環境意識の入口作りに繋がりが、子どもを中心とした意識醸成が進んだ。環境問題を身近なことからするため、今後も継続して取り組む必要がある。	R5年度も子どもたちにより分かりやすい手法で、紙芝居による普及啓発を行っていきます。	・小さいお子さんは先入観がないので多く情報を取り入れることができます。紙芝居など環境教育で必要な知識を正確に教えることが大事だと思います。
	②環境家計簿の活用を推進します。	環境	環境保全	窓口で環境家計簿を配布するとともに、HPに公開する。	2	→					HPに公開し、利用促進を図っているが、HPの掲載だけでは不十分に感じる。より利用いただけるような仕組みづくりを検討する。		
	③人材育成を推進します。	環境	環境保全	環境フェアの開催を通じて、環境活動に取り組む団体等に活動発表の場を提供する。	3	→					コロナ禍においては対面開催が困難であり中断したこともあるが、団体の取組を周知することで市民の意識醸成につながる取組となった。		
	④学校での環境教育推進に努めます。	教育総務	学務	各小中学校において環境教育、環境学習を推進する。	5	→					・総合的な学習の時間における環境教育授業時数 ・校外活動等における環境学習の実施件数(全校・学年単位での実施)		
(2) 環境に関する情報をやりとりするために (環境情報の提供)	①イベント、講演会、講座の実施をおこないます。	環境	環境保全	くらしいきいきエコフェスタ(環境フェア)、温暖化防止研修会等の実施	1	→	2.00	→	くらしいきいきエコフェスタ来場者数	新型コロナウイルス感染症により中止。ゼロカーボン宣言イベントのみ実施。	コロナ禍においては対面開催が困難であり中断したこともあるが、イベントに併せて開催することで多くの方の意識醸成につながった。今後興味の薄い方々に対してアプローチするイベント等を検討する必要がある。	できる限り継続して環境に関する情報イベントを開催していくことは当課でも必要であると考えています。R5年度には、くらしいきいきエコフェスタ(環境フェア)の規模をコロナ前の規模に戻して、引き続き環境に対する啓発を行っていきます。	コロナ禍で開催が厳しい状況もあるができる限り継続しての環境に関する情報イベントを開催していくことが必要である。
	②環境情報の提供に努めます。	環境	環境保全	窓口や広報、HPを利用した情報提供の実施	3	→					市役所ロビー展等で広く情報提供を推進できた。世の中のニーズに合わせ、SNSを使った発信も進めていきたい。		
(3) 一人ひとりが環境への活動を進めるために (市民・地域・NPO活動の推進)	①子どもたちによる環境活動を支援します。	環境	環境保全	子どもたちが実施する環境活動の発表の場を提供し、活動の周知を図る。	3	→	2.50	→			子どもたちへ学ぶ場の提供は行っているものの、アウトプットの場を設ける仕組みまでできなかった。今後学んだものを発信するところまで繋げていく必要がある。		
	②ネットワークづくりに努めます。	環境	環境保全	市内で活動する団体等の情報収集を行い、団体同士の情報交換ができるよう、イベント等への参加を促す。	2	→					くらしいきいきエコフェスタ参加団体数	新型コロナウイルス感染症のため、文化センターにて実施をするこれまでの形での開催を2年間見送っている。今後の開催方法を合同開催してきた他課と検討しながら、環境部門での参加団体増となる周知を実施していきたい。	

諏訪市環境推進会議において、第三次諏訪市環境基本計画の進行状況について担当課で評価した内容を推進委員の立場から確認し、意見や提言をいただいています。シートの見方等は次ページ以降をご確認ください。

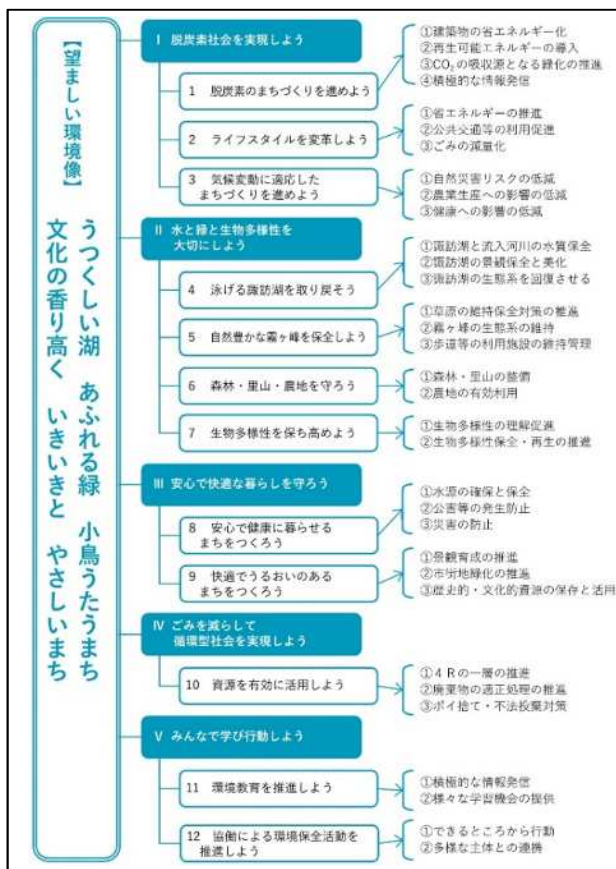
↓ 諏訪市環境推進会議委員が実施した進行管理の方法 ↓



1 計画とシート構造の確認

第三次諏訪市環境基本計画は、望ましい環境像実現のために5つの基本目標があり、その達成のための方針を設定しています。これが第三次諏訪市環境基本計画の構造です。進行管理においても、この3層構造での管理を行います。特に方針については、個別の取組の状況を把握し改善につながることから、方針を中心に進行管理の確認を行います。

【第三次諏訪市環境基本計画】



望ましい
環境像

全体総括

- ・ 全体を通じてのとりまとめ
- ・ 環境に係る状況把握

基本目標

分野毎の進行状況把握

- ・ 指標 + 評価点とりまとめ
- ・ 分野の状況把握

方針

個別取組の状況把握

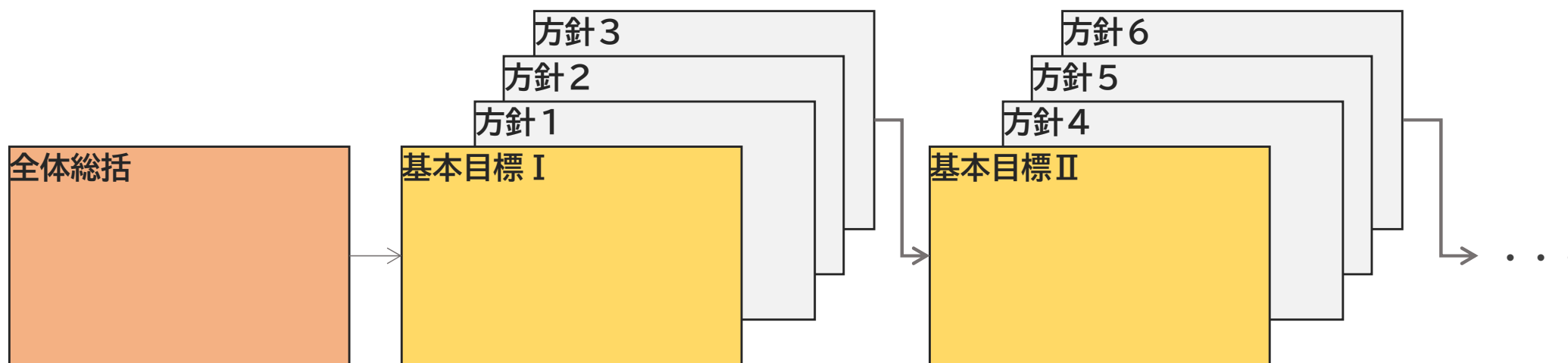
- ・ 指標 + 評価点（個別取組）
- ・ 個別の取組状況と今後の方向性

取組の方向

1 計画とシート構造の確認

第三次諏訪市環境基本計画進行管理シートは、計画体系と同じく全体統括シート、基本目標シート、関連する方針シートという2段階構成となっています。それぞれのシートの役割は以下のとおりです。

- ▶ **全体総括シート** 重要業績指標、評価点について取りまとめたものです。数字で全体の状況を把握するためのシートです。
- ▶ **基本目標シート** 総合計画の重要業績指標（KPI）、方針毎の評価点から基本目標分野の状況を把握するためのシートです
- ▶ **方針シート** 方針に関する個別の取組状況を把握し進行管理を行うためのシートです。



※シートはこの順で作成しています。

全体の状況把握

基本目標シート、方針シートを確認いただく前に、まずは計画全体に関する重要業績指標の達成度及び評価点の状況を確認します。

【シートの確認方法】

第三次諏訪市環境基本計画進行管理シート

資料3-2

基本目標Ⅰ 脱炭素社会を実現しよう	R4	基本目標Ⅲ 安心で快適な暮らしを守ろう	P21
方針1 脱炭素のまちづくりを進めよう	P5	方針8 安心で健康に暮らせるまちをつくらう	P22
方針2 ライフスタイルを変革しよう	P8	方針9 快適でおいしいのあるまちをつくらう	P24
方針3 気候変動に適応したまちづくりを進めよう	P10		
基本目標Ⅱ 水と緑と生物多様性を大切にしよう	P11	基本目標Ⅳ ごみを減らして循環型社会を実現しよう	P26
方針4 泳げる諏訪湖を取り戻そう	P12	方針10 資源を有効に活用しよう	P27
方針5 自然豊かな霧ヶ峰を保全しよう	P15	基本目標Ⅴ みんなで学び行動しよう	P31
方針6 森林・里山・農地を守ろう	P17	方針11 環境教育を推進しよう	P32
方針7 生物多様性を保ち高めよう	P19	方針12 協働による環境保全活動を推進しよう	P34

1 KPIの達成率をまとめて掲載しています。(R5以降は前年度と比較します)

●KPI達成率

項目	R4 達成率	前年度 達成率	R5 達成率評価
基本目標Ⅰ 再生可能エネルギーシステム等導入設置補助制度等による年間CO2削減量	104.5%		非常に順調
基本目標Ⅱ	霧ヶ峰高原草原再生作業(雑木処理)実施面積累計	97.9%	順調
	森林整備面積	80.0%	順調
	松枯壊木の伐倒処理件数	173.3%	非常に順調
	木材搬出面積	81.5%	順調
	農業の担い手への農地集積率	94.9%	順調
	霧ヶ峰高原草原再生作業(雑木処理)実施面積累計	97.9%	順調
基本目標Ⅲ	防災メールの登録者数	87.1%	順調
	諏訪市防災気象情報システムアクセス数	75.2%	努力が必要
	講座等アンケートで「諏訪市の歴史や分野に誇りを感じる」と回答した割合	31.3%	効果なし
文化遺産関連の保存活動に参加した人数	157.0%	非常に順調	
基本目標Ⅳ	ごみリサイクル率	78.4%	努力が必要
	燃やすごみ排出量	93.8%	順調

●総合計画におけるKPIの評価区分集計

基準	非常に順調	順調	努力が必要	効果なし
数量	3	7	2	1
割合	23.1%	53.8%	15.4%	7.7%

※非常に順調…達成率100%以上、順調…達成率80%以上、努力が必要…達成率50%以上、効果なし…達成率49%以下

2 KPIの総合計画における評価分布を掲載しています。

●方針毎の評価と基本目標に関連する方針の評価平均

※棒グラフ…基本目標内方針毎評価 ※折れ線グラフ…基本目標関連方針の評価平均



3 基本目標毎の評価点をグラフにして掲載しています。

基本目標の状況把握

基本目標シートに記載の内容から、基本目標の状況を把握します。次のステップでは方針毎の取組状況を把握しますが、その取組がどの重要業績指標につながっているかを合わせて確認します。

【シートの確認方法】

基本目標 I 脱炭素社会を実現しよう

脱炭素社会の実現のため、二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指して、建築物の省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入を進め、二酸化炭素排出量の大幅な削減を推進します。また、二酸化炭素の吸収源となる緑を積極的に増やす取組を推進します。

●第六次諏訪市総合計画における重要業績指標

項目	年度	R4	R5	R6	R7	R8
再生可能エネルギーシステム等導入設置補助制度等による年間CO2削減量	目標値	4,235t	4,435t	4,635t	4,835t	5,035t
	実績値	4,424t				
	達成度	104.5%				

1 計画の進行状況の指標です。目標に対しての達成度を表しています

●方針ごとの評価推移

項目	R4	R5	R6	R7	R8
評価点平均	3.55				
1 脱炭素のまちづくりを進めよう	3.40				
2 ライフスタイルを変革しよう	3.57				
3 気候変動に適応したまちづくりを進めよう	3.67				

2 基本目標に関連する方針毎の評価とその平均値を表しています。

考察	
----	--

3

重要業績指標、評価点、個別取組の状況から基本目標の現時点の状況を記載しています。

4

方針毎の取組状況把握

5

個別取組に対する意見及び提言

各方針に関連する取組の内容、結果及び今後の方向性について確認いただきます。環境推進会議でいただいた意見については、会議後担当課から回答を作成しています。

【シートの確認方法】

6

方針に関連する取組の評価点の平均値です。
※基本目標シートにもこの結果が反映されています。

7

推進会議後に委員からいただいた意見と
担当課による回答（※→以降）を記載しています

基本目標	I 脱炭素社会を実現しよう
方針	1 脱炭素のまちづくりを進めよう
取組の方向	①建築物の省エネルギー化 ②再生可能エネルギーの導入 ③CO2の吸収源となる緑化の推進 ④積極的な情報発信

評価の推移 ※評価点の平均	R4	R5	R6	R7	R8
	4.00				

【評価点】
5…十分取り組まれている 【100%以上の進捗状況】
4…かなり取り組まれている 【80～99%の進捗状況】
3…ある程度取り組まれている 【50～79%の進捗状況】
2…あまり取り組まれていない 【30～49%の進捗状況】
1…取り組まれていない 【30%未満の進捗状況】

主な取組	実施内容・取組目標 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
8 展示による普及活動	市役所ロビー、すわっちゃオにおいてパネル展を実施し、来場者に対する意識啓発や普及活動を実施する。	【市役所】 6月…環境基本計画の周知 12月…R4年度取組と「LED」を題材とした動画展示 【すわっちゃオ】 10月…環境省のVR教材を活用しての体験説明 2,3月…R4年度取組と置き配バッグ活用実証実験、省エネ家電の効果についての動画展示	公共施設での展示を継続すると共に、市民を中心に見てもらえる場所での展示を検討する必要がある。	4		環境課	・各種イベント（一斉清掃、花火大会等）開催時におけるの展示の実施。4多例館（公民館）への展示。 →情報は多くの方の目に触れることが重要です。徐々に掲示場所を拡大しているところですが、公民館等会も引き続き展示の拡大を行います。

1 事業名などの取組の名称です

2 実施内容です。下線は新たな要素です。

3 2の実施結果を端的に記載しています。

4 3の結果や社会情勢等から担当課の分析した課題や方向性を記載しています。

5 取組毎の評価点です。評価は次ページ掲載の基準により行っています。

第三次諏訪市環境基本計画進行管理シート

資料3-2

基本目標Ⅰ	脱炭素社会を実現しよう	P4
	方針1 脱炭素のまちづくりを進めよう	P5
	方針2 ライフスタイルを変革しよう	P8
	方針3 気候変動に適応したまちづくりを進めよう	P10

基本目標Ⅱ	水と緑と生物多様性を大切にしよう	P11
	方針4 泳げる諏訪湖を取り戻そう	P12
	方針5 自然豊かな霧ヶ峰を保全しよう	P15
	方針6 森林・里山・農地を守ろう	P17
	方針7 生物多様性を保ち高めよう	P19

基本目標Ⅲ	安心で快適な暮らしを守ろう	P21
	方針8 安心で健康に暮らせるまちをつくろう	P22
	方針9 快適でうるおいのあるまちをつくろう	P24

基本目標Ⅳ	ごみを減らして循環型社会を実現しよう	P26
	方針10 資源を有効に活用しよう	P27

基本目標Ⅴ	みんなで学び行動しよう	P31
	方針11 環境教育を推進しよう	P32
	方針12 協働による環境保全活動を推進しよう	P34

●KPI達成率

項目			R4 達成率	前年度 達成率	達成率評価
基本目標Ⅰ	方針1	再生可能エネルギーシステム等導入設置補助制度等による年間CO2削減量	104.5%		非常に順調
基本目標Ⅱ	方針5	霧ヶ峰高原草原再生作業（雑木処理）実施面積累計	97.9%		順調
	方針6	森林整備面積	80.0%		順調
		松枯損木の伐倒処理件数	173.3%		非常に順調
		木材搬出面積	81.5%		順調
		農業の担い手への農地集積率	94.9%		順調
方針7	霧ヶ峰高原草原再生作業（雑木処理）実施面積累計	97.9%		順調	
基本目標Ⅲ	方針8	防災メールの登録者数	87.1%		順調
		諏訪市防災気象情報システムアクセス数	75.2%		努力が必要
	方針9	講座等アンケートで「諏訪市の歴史や文化に誇りを感じる」と回答した割合	31.3%		効果なし
基本目標Ⅳ	方針10	文化遺産関連の保存活動に参加した人数	157.0%		非常に順調
		ごみリサイクル率	78.4%		努力が必要
		燃やすごみ排出量	93.8%		順調

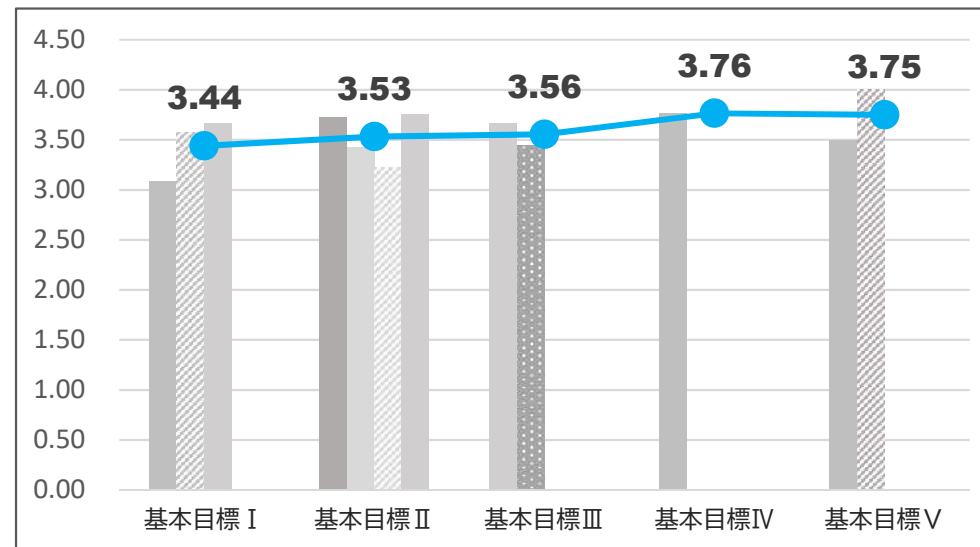
●KPIの評価区分集計

基準	非常に順調	順調	努力が必要	効果なし
数量	3	7	2	1
割合	23.1%	53.8%	15.4%	7.7%

※非常に順調…達成率100%以上、順調…達成率80%以上、
努力が必要…達成率50%以上、効果なし…達成率49%以下

●方針毎の評価と基本目標に関連する方針の評価平均

※棒グラフ…基本目標内方針毎評価 ※折れ線グラフ…基本目標関連方針の評価平均



第三次諏訪市環境基本計画の達成度をはかるKPI（重要業績指標）

計画項目			KPI（重要業績指標推移）							
基本目標	方針	取組の方向	項目	年度	R4	R5	R6	R7	R8	達成度前年比
I 脱炭素社会を実現しよう	1. 脱炭素のまちづくりを進めよう	再生可能エネルギーの導入	再生可能エネルギーシステム等導入設置補助制度等による年間CO2削減量	目標値	4,235t	4,435t	4,635t	4,835t	5,035t	
				実績値	4,424t					
				達成度	104.5%					
II 水と緑と生物多様性を大切にしよう	5. 自然豊かな霧ヶ峰を保全しよう	草原の維持保全対策の推進	霧ヶ峰高原草原再生作業（雑木処理）実施面積累計	目標値	140ha	145ha	150ha	155ha	160ha	
				実績値	137ha					
				達成度	97.9%					
	6. 森林・里山・農地を守ろう	森林・里山の整備	森林整備面積	目標値	105.0ha	107.0ha	109.0ha	111.0ha	113.0ha	
				実績値	83.97ha					
				達成度	80.0%					
			松枯損木の伐倒処理件数	目標値	15本	15本	15本	15本	15本	
				実績値	26本					
				達成度	173.3%					
			木材搬出面積	目標値	33.5ha	34.5ha	35.5ha	36.5ha	37.5ha	
				実績値	27.31ha					
				達成度	81.5%					
	農地の有効活用	農業の担い手への農地集積率	目標値	39.3%	41.7%	44.7%	47.6%	50.0%		
			実績値	37.3%						
			達成度	94.9%						
7. 生物多様性を保ち高めよう	生物多様性保全・再生の推進	霧ヶ峰高原草原再生作業（雑木処理）実施面積累計	目標値	140ha	145ha	150ha	155ha	160ha		
			実績値	137ha						
			達成度	97.9%						
III 安心して快適な暮らしを守ろう	8. 安心して健康に暮らせるまちをつくらう	災害の防止	防災メールの登録者数	目標値	9,100人	9,200人	9,300人	9,400人	9,500人	
				実績値	7,927人					
				達成度	87.1%					
	9 快適でうるおいのあるまちをつくらう	歴史的・文化的資源の保存と活用	諏訪市防災気象情報システムアクセス数	目標値	80,200件	80,400件	80,600件	80,800件	81,000件	
				実績値	60,348件					
				達成度	75.2%					
	講座等アンケートで「諏訪市の歴史や文化に誇りを感じる」と回答した割合	目標値	32%	34%	36%	38%	40%			
		実績値	10%							
		達成度	31.3%							
文化遺産関連の保存活動に参加した人数	目標値	93人	96人	99人	102人	105人				
	実績値	146人								
	達成度	157.0%								
IV ごみを減らして循環型社会を実現しよう	10. 資源を有効に活用しよう	4Rの一層の推進	ごみリサイクル率	目標値	23.1%	22.9%	22.5%	22.2%	22.0%	
				実績値	18.1%					
				達成度	78.4%					
		廃棄物の適正処理の推進	燃やすごみ排出量	目標値	11,442t以下	11,479t以下	11,471t以下	11,531t以下	11,444t以下	
				実績値	12,147t					
				達成度	93.8%					

意見の対象	意見	回答
全体	数値目標をクリアできれば基本目標を達成できるように見えてしまい、重要な「個々の取組」の内容が埋もれてしまっているように思える。主な取組、実施結果、課題、次期目標、最終目標を重点に置いた管理シートに攻勢を組み替えた方がわかりやすい。	進行状況については、第三次諏訪市環境基本計画において、数値目標（KPI）を参考にその達成度をはかることとしています。客観的な数字を活用した効果検証を行うためにも数値目標を参考にすることは重要と考えます。一方、個別の取組についてはどのような取組をしたか、把握することが重要です。そのため、現シートについても取組内容、実施結果、今後の展望等を記載し、次年度以降の取組改善につながる構成となっています。
全体	基本目標に関連する項目の評価点平均が小数点以下2桁まで求められているが、その意味合いが理解しがたい。そもそも官能的な評価であれば最終評価の数値も整数程度でいいのではないか。	今年度は計画初年度ですが、取組状況の経年変化を把握するために平均を小数点以下2桁まで求めています。
全体	KPI評価区分で「効果なし」と判断した項目があるが、表現を再考したほうがよいのではないか。項目の実施に意味をなさないと捉えられてしまう。	表現は諏訪市総合計画の判断基準をそのまま採用しています。49%以下の達成率となると「効果なし」となりますが、決してやることに意味がないのではなく、実施した内容が評価として結びついていないことがこの評価に表れています。基本的には、総合計画と統一していますので変更の予定はありません。

I 脱炭素社会を実現しよう	
1 脱炭素のまちづくりを進めよう	
1	地球温暖化対策補助
2	公共施設への再生可能エネルギー導入及び検討
3	再生可能エネルギー設備の適正化
4	市内再エネ導入可能性調査
5	グリーンカーテンの推進
6	小中学校での環境教育
7	意識醸成イベント及び講演会実施
8	展示による普及活動
9	各種媒体による普及啓発活動
10	市庁舎電気の実質100%再生可能エネルギー化
11	職場環境整備促進事業補助金
12	温泉熱発電実証実験
2 ライフスタイルを変革しよう	
1	公用車の排出炭素削減
2	エコワットの貸出
3	エコドライブやスマートムーブ通勤等の推進
4	諏訪湖周サイクリングロード整備事業
5	公共交通の維持と利用促進
6	置き配バッグ活用実証実験
7	各種媒体による普及啓発活動（再掲）
3 気候変動に適応したまちづくりを進めよう	
1	国土強靱化実現のためのインフラ整備
2	河川管理事業
3	防災気象情報システム運用事業
II 水と緑と生物多様性を大切にしよう	
4 泳げる諏訪湖を取り戻そう	
1	守屋山トイレ整備事業
2	河川水質検査
3	ヒシ取りの実施
4	諏訪湖創生ビジョン推進会議による活動
5	諏訪湖浮遊ごみ回収
6	散乱ごみのない美しいまちづくり事業
7	小型合併処理浄化槽設置補助
8	諏訪湖浄化対策連絡協議会による活動
9	公共下水道接続促進
10	農業等適正使用推進
11	団体等による美化活動支援

5 自然豊かな霧ヶ峰を保全しよう	
1	霧ヶ峰草原再生作業の実施
2	霧ヶ峰高原における特定外来生物駆除の実施
3	霧ヶ峰関連団体との連携
4	諏訪市自然環境保全条例の運用
5	霧ヶ峰高原の学生による保護及び啓発活動
6	霧ヶ峰の湿原保護のための木道整備
7	ニホンジカによる食害対策
6 森林・里山・農地を守ろう	
1	森林づくり事業（市有林）
2	森林づくり事業（団体有林等）
3	森林経営管理等推進事業
4	諏訪平土地改良区農地基盤整備事業
5	林道整備事業
6	農道・農業用水路整備事業
7	諏訪市自然環境保全条例の運用（再掲）
8	森林学習の実施と充実
9	荒廃農地化の抑制
7 生物多様性を保ち高めよう	
1	特定外来生物駆除の実施
2	生物多様性に関する情報の発信
3	有害鳥獣対策
4	外来魚被害緊急対策事業補助
III 安心で快適な暮らしを守ろう	
8 安心で健康に暮らせるまちをつくろう	
1	特定建設作業、特定工場への対応
2	自動車騒音測定と面的評価の実施
3	公害の苦情対応
4	空間放射線の常時監視情報の共有
5	避難所等公共施設への再エネ導入
6	国土強靱化実現のためのインフラ整備（再掲）

9 快適でうるおいのあるまちをつくろう	
1	景観育成関連計画の推進
2	まちなみ景観推進事業補助
3	屋外広告物に対する指導
4	景観に対する意識啓発
5	都市公園の維持管理
6	ケヤキ並木花いっぱい事業
7	緑化推進のための苗木配布
8	歴史的、文化的資源の保存及び継承
9	空き家、空き地の適正管理推進
IV ごみを減らして循環型社会を実現しよう	
10 資源を有効に活用しよう	
1	給水スポット設置
2	ペーパーリサイクル事業
3	ごみステーションにおける分別指導
4	不法投棄抑制のための啓発資材設置及び配布
5	諏訪市一斉清掃の実施
6	散乱ごみのない美しいまちづくり事業（再掲）
7	保育園、小中学校の生ごみ別回収
8	生ごみ処理機購入補助
9	草類堆肥化及び剪定木のチップ化推進
10	生ごみ処理機の利用推進（さざ波の家）
11	古紙リサイクル事業
12	多量排出事業者届出制度の運用
13	24時間資源物回収拠点場所開設
14	サンデーリサイクルの実施
15	広域でのごみ削減
16	フードドライブ等による食品ロス削減
17	放置自転車等の対策
V みんなで学び行動しよう	
11 環境教育を推進しよう	
1	広報すわでの情報発信
2	環境紙芝居
3	出前講座の実施
4	小中学校での環境教育（再掲）
5	森林学習の実施と充実（再掲）
6	意識醸成イベント及び講演会実施（再掲）
12 協働による環境保全活動を推進しよう	
1	連携取組体制の構築
2	ESG債券への投資

基本目標	I 脱炭素社会を実現しよう
	脱炭素社会の実現のため、二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指して、建築物の省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入を進め、二酸化炭素排出量の大幅な削減を推進します。また、二酸化炭素の吸収源となる緑を積極的に増やす取組を推進します。

●基本目標Ⅰに関連するKPI

項目	年度	R4	R5	R6	R7	R8
再生可能エネルギーシステム等導入設置補助制度等による年間CO2削減量	目標値	4,235t	4,435t	4,635t	4,835t	5,035t
	実績値	4,424t				
	達成度	104.5%				

●方針ごとの評価推移

項目	R4	R5	R6	R7	R8
評価点平均	3.44				
1 脱炭素のまちづくりを進めよう	3.08				
2 ライフスタイルを変革しよう	3.57				
3 気候変動に適応したまちづくりを進めよう	3.67				

考察	<ul style="list-style-type: none"> ■重要業績指標は目標値を上回っており順調な進行状況と言える。 ■ゼロカーボンシティ宣言初年度の取組は、市民への情報発信等を中心とする「意識醸成」が中心となっている。 ■予定していた市内再エネ導入可能性調査については、国庫補助不採択となったことから、調査を実施することができず停滞したが、年度末に国補正予算にて同一事業の募集が行われたため、再度国庫補助申請し採択を受けている。調査結果を諏訪市環境基本計画へ反映させるとともに、調査結果を国庫補助確保に活用し、実際の再エネ導入事業につなげていく。 ■展示や各種媒体による普及啓発活動については、市公式Youtubeチャンネルへの意識醸成動画公開、公式LINEでのコラム配信、ゼロカーボンシティ宣言賛同事業者を中心にメールマガジン配信等、複数媒体活用を開始した。同時に市職員向け庁内掲示板にて、取組内容を共有し意識醸成を図った。 ■置き配バッグ活用実証実験は多くの市民モニターが参加。脱炭素と生活の利便性、ドライバーの働き方等社会問題解決という複数分野への効果を発揮するよい事業事例となっている。 ■企業向けの支援策である職場環境整備促進事業補助金について、省エネ機器導入の利用実績はなかった。同様の県支援が活用されたことも理由。市では制度の継続的な実施と共に、長野県の制度を活用できない案件を支援していく。 ■今後は「社会実装」「再エネ導入促進」につなげていく必要がある。
----	---

意見の対象	意見	回答
基本目標1方針3	方針の取組の中に消防団の記載が無いが消防団は別になるのか	計画に基づいた進行管理としていますので、項目には消防団の記載はありません。しかしながら、災害時等による消防団の役割は重要であることは認識しています。

基本目標	I 脱炭素社会を実現しよう
方針	1 脱炭素のまちづくりを進めよう
取組の方向	①建物の省エネルギー化 ②再生可能エネルギーの導入 ③CO2の吸収源となる緑化の推進 ④積極的な情報発信

【評価点】
5…十分取り組まれている 【100%以上の進捗状況】
4…かなり取り組まれている 【80～99%の進捗状況】
3…ある程度取り組まれている 【50～79%の進捗状況】
2…あまり取り組まれていない 【30～49%の進捗状況】
1…取り組まれていない 【30%未満の進捗状況】

評価の推移 ※評価点の平均	R4	R5	R6	R7	R8
	3.08				

主な取組		実施内容・取組目標 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
1	地球温暖化対策補助	地中熱の活用及び家庭の再エネ設備で発電した電気を蓄電する構造の定置型蓄電池の設置に対する補助を実施。	太陽光発電電力の買取価格下落と同時に、電気料金の高騰もあり、太陽光発電の自家消費という選択肢を後押しする事業となった。 【補助実績】 7件700千円、蓄電容量計61kw	イニシャルコストが高いことから、ランニングコスト削減効果と併せた効果のアピールが必要。 R5からはV2Hを対象に加え、移動手段の脱炭素化も推進していく。	3		環境課	
2	公共施設への再生可能エネルギー導入及び検討	レジリエンス視点も含め、避難所となる公共施設への再エネ導入の可能性を調査する。	民間事業者との協働により、補助金対象となる避難所9施設について設置可能性調査を実施。6施設については補助を活用しての太陽光パネル搭載が可能との結果を得た。	公共施設についてPPA方式という民間活力を活用した方法での再エネ導入を進める。 学校を中心に再編の可能性があるので、無駄なく効果的な導入を検討する必要がある。	4		環境課	<p>・学校への再エネ導入は、未来を担う子供たちの環境意識を向上させる上でも優先に検討してほしい。 →教育施設への再エネ導入は、施設の脱炭素化に留まらず、環境教育の題材にもなります。今年度は新たな手法で諏訪中学校に再生可能エネルギーを導入する予定です。なお現在、小中一貫校として施設の見直しもしています。無駄なく効果的な導入を実現するために、学校の再編や修繕計画と整合をとり再エネ導入の検討、実施していきます。</p> <p>・公共施設への再生可能エネルギー導入について、今後をふまえてエネルギー問題・災害対策を考えると、新規建て替えについては、設置を前提に検討していただきたい。 →諏訪市という事業所における実行計画において、「公共施設の新設、改修時においては、（中略）太陽光発電設備等の整備について推進する。」と定めているように、今後新築を予定する施設については再エネ導入、ZEB化等の時代に沿った手法で行うこととしています。</p>

主な取組		実施内容・取組目標 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
3	再生可能エネルギー設備の適正化	諏訪市環境と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例を運用し、再エネ導入推進と環境保全、安心できる暮らしの確保の両立を図る。	R4.7の条例施行からR5.3までで対象となる案件はないが、事業者等から条例についての照会は複数あった。	県内でも無届出での野立て太陽光パネル設置事例が問題として注目された。市内で同様の事例の発生しないよう、事業者への周知とともに、開発案件の把握を継続する。	3		環境課	・野立て太陽光パネル設置は、今や無法地帯、個人の所有地であっても条例で安心安全な暮らしを守っていただきたい。またそれが市民にも伝わるようにしていただきたい。 →全国的にもうまくいっている事例とうまくいっていない事例を耳にします。営農型とあるように、パネルの下でしっかりと農業を営める計画が出された上で、実際に発電が行われるということを見極めないといけないと考えています。営農型は野立て太陽光という部類になり条例の対象となっていると同時に、今年度長野県でも、関係する新たな条例を作っているところで、この様な状況を把握した上で、地域に合った再エネの導入を、皆様のご協力のもと進めていきたいと思っています。
4	市内再エネ導入可能性調査	市内における再エネ導入のポテンシャルや可能性について調査を実施。	国庫補助不採択となったことから、調査を実施することができず停滞している。年度末に国補正予算にて同一事業の募集が行われたため、申請を行った。	令和5年度に調査を実施するため再度国庫補助申請し採択を受けている。調査結果を諏訪市環境基本計画へ反映させるとともに、調査結果を国庫補助確保に活用し、実際の再エネ導入事業につなげていく。	1		環境課	
5	グリーンカーテンの推進	環境月間に合わせて植物の種を配布し、家庭におけるグリーンカーテン活動を推進する。	6月のロビー展にてグリーンカーテン種子の配布を行った。クールチョイスのチラシも同時に配布し、家庭内で取り組める啓発を行い、意識醸成に努めた。 【配布数】 5種類/400袋	地球温暖化防止には、継続的な取組が必要なことから、毎年ロビー展に合わせ実施していく。	4		環境課	・朝顔の種をもらいに行ったが、終わってしまったらしくもらうことができなかった。もっと増やしてはどうか。 →現在は環境月間のロビー展示にあわせて種の配布をしています。配布できる数量は予算の都合もあり限りはあり数量自体を増やす考えはありません。しかし、グリーンカーテンへ取り組もうとする市民の方の後押しをするための配布方法や配布場所については再度検討したいと思っています。

主な取組		実施内容・取組目標 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
6	小中学校での環境教育	小中学校の総合の学習の時間を中心に、脱炭素要素を導入し、児童生徒の地球温暖化等に関する意識向上を図る。	授業や学びへの反映を狙い、市内公立小中学校教諭に対して脱炭素への取組の意図を説明。諏訪中学校では環境講座において生徒に対し、地球温暖化の基礎知識から取組の必要性を説明した。	学校現場においてはカリキュラムの増加において負担が増加している。その中で、効果的かつ負担なく脱炭素への考えを浸透させる取組にしていくことが必要。	3		環境課	
7	意識醸成イベント及び講演会実施	くらしいきいきエコフェスタにおいて、児童向けの脱炭素イベントを開催し、意識醸成を図る。	公立諏訪東京理科大学武藤准教授による放射線をテーマとしたエネルギーミックスに関する親子実験教室を開催した。 【参加】 市内小中学校親子13組	脱炭素を身近に感じてもらうためいかにわかりやすく伝えるかが必要。R5からは年齢層の近い学生による実験教室とし、脱炭素意識醸成とともに学生のアウトプット能力向上と諏訪地域へ関わる機会を設ける。	4		環境課	・いきいきエコフェスタの参加者がかなり減少している様子なので、イベントへの動員数を増やす工夫が必要なのではないか。 →前回のエコフェスタ開催は感染症拡大前であり、人数としては単純比較できないところ。一方、イベント開催は多くの方に興味を持ってもらうことが必要です。実験教室に限らず、気軽な参加を後押しする手法を検討いたします。
8	展示による普及活動	市役所ロビー、すわっチャオにおいてパネル展を実施し、来場者に対しての意識啓発や普及活動を実施する。	【市役所】 6月…環境基本計画の周知 12月…R4年度取組とウォービズを題材とした動画展示 【すわっチャオ】 10月…環境省のVR機材を活用しての体験説明 2,3月…R4年度取組と置き配バッグ活用実証実験、省エネ家電の効果についての動画展示	公共施設での展示を継続すると共に、市民を中心に見てもらえる場所での展示を検討する必要がある。	4		環境課	・各種イベント（一斉清掃、花火大会等）開催時における展示の実施。4条例館（公民館）への展示。 →情報は多くの方の目に触れることが重要です。徐々に掲示場所を拡大しているところですが、公民館等含め引き続き展示の拡大を行います。
9	各種媒体による普及啓発活動	広報すわ、HP、SNS等の媒体を活用し、脱炭素社会に向けた意識啓発や普及活動を実施する。	広報すわ裏表紙に一年にわたりコラム掲載を実施。また、市公式Youtubeチャンネルへの意識醸成動画公開、公式LINEでのコラム配信、ゼロカーボンシティ宣言賛同事業者を中心にメールマガジン配信等、複数媒体活用を開始した。同時に市職員向け庁内掲示板にて、取組内容の共有を行い意識醸成を図った。	掲載内容について、興味を持たせる内容にブラッシュアップする必要がある。また、全ての分野での取組につなげるため、引続き市職員の意識醸成も進めていく。	4		環境課	・市民からのアイデアやボランティア活動の実施状況をHPやLINEで情報発信する。 →昨年度は市民アイデアを広報すわで募集しましたが、応募は0件でした。脱炭素の担い手である市民や事業者自らの取組状況は、他の方の取組を後押しするものになります。市公式LINEによるコラム配信も開始していますので、これを活用しての情報共有が出来ればと考えます。

主な取組		実施内容・取組目標 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
10	市庁舎電気の実質100%再生可能エネルギー化	市役所庁舎内で使用する電力を実質100%再生可能エネルギーに転換。市役所全体で温室効果ガス排出量の削減を目指す。	再エネへの転換によりR4年度1年間で、庁舎内で使用された約53万kwhの電力に相当する温室効果ガス排出量を削減した。	発展的な取組として、R5年度から、市役所庁舎に加え新たに23の公共施設の電力について、実質再生可能エネルギーへの転換を図る。また、レジリエンス強化の観点からも、市役所庁舎に太陽光由来の再生可能エネルギーの導入を検討していく。	4		総務課	
11	職場環境整備促進事業補助金	工業者における省エネルギー設備導入を促進し、工業の省エネ化を推進する。	省エネルギー設備の導入補助について、補助金ガイドブックやHPへの掲載を通して積極的な企業周知を行った。 【補助実績】 0件	令和4年度は、長野県の「中小企業エネルギーコスト削減助成金」が活用されている。市では制度の継続的な実施と共に、長野県の制度を活用できない案件を支援していく。	1		商工課	・各助成金は種類があり、企業からすると複雑で分かりにくい節がある。他県事例など具体的に活用できるスキームを紹介してはどうか。手続きの簡略化も必要。評価点が低い理由を分析したい。 →商工業関連補助金については、わかりやすい「商工業振興施策ガイドブック」を毎年発行して周知しているところです。ホームページでは、申請の方法や必要書類等を掲載し、補助金の実績向上につなげております。今後は、ご指摘にあります他県の事例など活用できるスキームを取り入れるとともに、実績にいたらない要因を分析してまいります。
12	温泉熱発電実証実験	事業者と連携し温泉熱を活用した発電の実証実験を実施。温泉熱発電の導入可能性を検討する。	発電機の不具合があり、10月以降稼働を停止した。 【9月までの発電量】30,489kw 【発電量を差し引いた源湯電力使用量】4～9月：14,506kwh、10～3月：31,526kwh	発電機の不調が多くあり改良が必要である（現在改良機を開発中）。また、費用対効果・源湯の状況も含め導入の可否を慎重に検討する。	2		水道局	・発電機の不具合により停止中。…開発中…、とあるが、温泉熱発電は全国色々な場所で実施されている様子なので、他の行政からもっと積極的に情報を得たり、指導、協働していただくことはできないのか。 →H28年度から環境省の補助事業申請、温泉熱発電の研究を行っておりますが、当市源湯等条件からヤンマーエネルギーシステム（株）を選考し継続的な取組をしています。 他自治体事例も参考としていますが、大規模な施設が多く、当市の条件と合致しない状況です。今後もヤンマーエネルギーシステムと連携しながら実証を継続いたします。

基本目標	I 脱炭素社会を実現しよう
方針	2 ライフスタイルを変革しよう
取組の方向	①省エネルギーの推進 ②公共交通等の利用促進 ③ごみの減量化

【評価点】
5…十分取り組まれている 【100%以上の進捗状況】
4…かなり取り組まれている 【80～99%の進捗状況】
3…ある程度取り組まれている 【50～79%の進捗状況】
2…あまり取り組まれていない 【30～49%の進捗状況】
1…取り組まれていない 【30%未満の進捗状況】

評価の推移 ※評価点の平均	R4	R5	R6	R7	R8
	3.57				

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
1	公用車の排出炭素削減	公用車についてEV、PHEV、HV等への切り換えを検討及び実施。	老朽化した10人乗り普通ディーゼル自動車1台について、長距離での利用を考慮し、HV車への切り換えを実施した。	R5年度は、軽貨物自動車1台についてEV車への切り換えを実施する。また、総務課管理車両は、市の公用車の一部に過ぎないので、今後、EV車等への切り換えを市役所全体の取組に発展させていく必要がある。	3		総務課	
2	エコワットの貸出	一般家庭で電化製品の消費電力等を測定できる機器を貸出、数値の見える化によって節電意識を高める	来庁者に対して機器の貸出を実施【貸出実績】2件	利用件数は低迷。機種が古く、電気料金単価等最新のデータに反映されないものとなっていたり、近年は電化製品自体に消費電力表示機能があることも原因と思われる。費用対効果を踏まえた手法を検討したい。	2		環境課	・エコワットの貸出しは、対策としてほぼ無意味かと思えます。 ・エコワットの貸出は今や家電等は節電・低コストは当たり前機能であり、日々進歩により導入当初と比べ、現在には含まれないため、終了した方がよい。 →ご意見のとおり、現在家電の省エネ化は大幅に進んでいる状況です。そんな中エコワットについては現有機器は古く機能も限られている状況です。現有機器の貸出はしばらく継続する予定ですが、終了も視野に検討いたします。
3	エコドライブやスマートムーブ通勤等の推進	交通安全にもつながるエコドライブやスマートムーブ通勤について、市民職員等幅広い関係者に周知し、意識啓発を行う。	市職員向け交通安全研修においてエコドライブ、スマートムーブについて安全運転にもつながる旨の説明を実施した。【研修参加者】計24名	市民、事業者向けの周知について検討と実施が必要。	2		環境課	・エコドライブ・スマートムーブ通勤など事業者等への周知に関して、安全運転管理者の法定講習時、新入社員歓迎大会などを通して行ってはどうか。二十歳のついでで新成人向けに行うのもどうか。配布資料に1枚チラシを入れるだけでも効果があるのでは。もしくは事業者向けの講習の案内のチラシか。 →既に開催されているイベントを活用し効果を生む効率的な取組であると認識しておりますので、いずれかのイベントにおいて実施を検討いたします。

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
4	諏訪湖周サイクリングロード整備事業	諏訪湖周自転車活用推進計画に基づき、諏訪湖周サイクリングロードを整備。自転車活用の促進につなげる。	【整備規模】 R4整備延長L=620m (諏訪湖間欠泉C~下諏訪側) ※全整備延長L=2,700m うち整備済み延長L=2,510m 進捗率93.0%	ハード面では地形的制約による幅員の確保が課題である。 また、自転車の安全利用の促進するとともに、自転車を活用した観光振興につなげる必要がある。	5		都市計画課	・サイクリングロード完成後は、イベント等を行い、認知・PRを強化し、長野県に訪れる動機付けにしていきたい。 →長野県一周サイクリングJapan Cycling Roadのコースにも指定されておりますので、県と連携したイベントなどを検討してまいります。
5	公共交通の維持と利用促進	より利用しやすい交通体系の構築、持続可能な社会を実現するため、地域公共交通計画を策定する。	令和5年度からの5年間の指針となる諏訪市地域公共交通計画を策定した。	策定した計画を基に現行の循環バス路線の見直しをするとともに、持続可能な地域公共交通を構築するために、AIを活用したオンデマンド交通の導入を進める。	4		地域戦略・男女共同参画課	・オンデマンド交通の導入は、地域によって難しい場合があると聞いている。AI導入と聞くと開発費等費用もかなりの額になると思われるが、近隣の行政との情報共有、共同作業などでコストダウン・スピードアップが必要だと思う。 →AIオンデマンド交通は全国の自治体で導入が進んでおり、各自治体の考える運行状況に適したシステム事業者を選定し運行しています。諏訪市でも、現在のバス停と増設するバス停で利用できる独自の公共交通の形を構築したうえで、今年度中にシステム事業者をプロポーザルにより決定し、来年度中の実証運行開始を目指しています。
6	置き配バッグ活用実証実験	市民参加の実証実験を実施。 宅配荷物を保管する置き配バッグを活用することで、再配達回数を削減。再配達による二酸化炭素排出量を削減するとともに、参加モニターの意識醸成につなげる。	市民モニター478名とともに実証実験を実施。生活の中で脱炭素社会実現への意識醸成を実現した。 【結果概要】 再配達抑制率84.6%、削減CO2量約1,811kg、脱炭素社会実現への関心向上率72.2%	再配達については、社会問題として国交省としての取組も開始されている。脱炭素と生活の利便性、働き方等社会問題解決という複数分野への効果発揮について、実験成果を他事業にも反映していく。	5		環境課	
7	各種媒体による普及啓発活動（再掲）	広報すわ、HP、SNS等の媒体を活用し、脱炭素社会に向けた意識啓発や普及活動を実施する。	広報すわ裏表紙に一年にわたりコラム掲載を実施。また、市公式Youtubeチャンネルへの意識醸成動画公開、公式LINEでのコラム配信、ゼロカーボンシティ宣言賛同事業者を中心にメールマガジン配信等、複数媒体活用を開始した。	掲載内容について、興味を持たせる内容にブラッシュアップする必要がある。	4		環境課	

基本目標	I 脱炭素社会を実現しよう
方針	3 気候変動に適応したまちづくりを進めよう
取組の方向	①自然災害リスクの低減 ②農業生産への影響の低減 ③健康への影響の低減

評価の推移 ※評価点の平均	R4	R5	R6	R7	R8
	3.67				

【評価点】
5…十分取り組まれている 【100%以上の進捗状況】
4…かなり取り組まれている 【80～99%の進捗状況】
3…ある程度取り組まれている 【50～79%の進捗状況】
2…あまり取り組まれていない 【30～49%の進捗状況】
1…取り組まれていない 【30%未満の進捗状況】

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
1	国土強靱化実現のためのインフラ整備	大雨の出水に備え、緊急自然災害防止事業により河川や水路の整備を実施する。	市内各地区の浸水対策のため、効果的な道路嵩上げや、河川、水路改修工事を実施した。 【R4整備】 河川、水路改修工事 5箇所 L=480m	継続的に緊急自然災害防止事業債を活用し整備を実施する。 地区要望箇所については、損傷度や緊急性・優先性を考慮し、地元協議が整った箇所から整備を実施する。	4		建設課	
2	河川管理事業	市内の山間地より流入する河川の浚渫や堆積土砂の除去を行い、流路確保と河川保全を実現する。	河川用悪水路の堆積土砂の浚渫工事 準用河川、普通河川の堆積土砂の浚渫工事 【R4整備】 河川浚渫工事 5河川 用悪水路浚渫工事 8箇所	堆積土を放置すると河川氾濫の原因になるため、河川の浚渫を重点的に行う。暗渠等の堆積土の浚渫は、地区要望を中心に行うが、地区との協働を念頭に対応し、安心・安全な住民の生活維持のため、一つ一つ負の案件の改善を行う。	4		建設課	

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
3	防災気象情報システム運用事業	地区や家庭での自然災害に備えた避難行動を助けるため防災気象情報システムの運用を実施。 <u>見やすい表示に改善するとともに、市民に身近な愛称を設定する。</u>	防災気象情報システムの愛称を「すわそらサイト」とし、市民に身近な情報源とした。また、雨量状況をわかりやすく表示するよう画面構成を見直した。	日頃からの防災、災害発生時の生命を守る情報源として閲覧されるよう、市民向けに「広報すわ」等を通じたPR活動を継続する。職員に対する周知を継続する。	3		危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・防災気象情報システム「すわそらサイト」について、消防団員として降雨時の出勤の可能性などを見る際に見させてもらっている。消防団を通じて団員や各受持ち地区への周知をしてみようか。 →消防団を管轄する消防課と協議、検討します。 ・防災システムは、日頃から使用していないといざの時対応できない、スマホアプリの登録と広報、各家庭への災害無線を活用・訓練や、模範テストを発信することが必要。 →防災訓練等の機会を通じて発信活用訓練を実施してまいります。 ・企業にとってBCPは重要施策として取り組んでいるが、気象情報の取得方法についてはそれぞれ。今ある仕組みをそもそも知らない可能性もあるので、PR活動を積極的にすべき。地区安全衛生委員会と連携してもいいのではないか。 →広報紙や地区会議等の機会を活用した周知を進めてまいります。

基本目標 Ⅱ 水と緑と生物多様性を大切にしよう
 諏訪市を代表する自然環境である諏訪湖と霧ヶ峰、それらにつながる自然環境の保全に取り組みます。

●基本目標Ⅱに関連するKPI

項目	年度	R4	R5	R6	R7	R8
霧ヶ峰高原草原再生作業（雑木処理）実施面積累計	目標値	140ha	145ha	150ha	155ha	160ha
	実績値	137ha				
	達成度	97.9%				
森林整備面積	目標値	105.0ha	107.0ha	109.0ha	111.0ha	113.0ha
	実績値	83.97ha				
	達成度	80.0%				
松枯損木の伐倒処理件数	目標値	15本	15本	15本	15本	15本
	実績値	26本				
	達成度	173.3%				
木材搬出面積	目標値	33.5ha	34.5ha	35.5ha	36.5ha	37.5ha
	実績値	27.31ha				
	達成度	81.5%				
農業の担い手への農地集積率	目標値	39.3%	41.7%	44.7%	47.6%	50.0%
	実績値	37.3%				
	達成度	94.9%				

●方針ごとの評価推移

項目	R4	R5	R6	R7	R8
評価点平均	3.53				
4 泳げる諏訪湖を取り戻そう	3.73				
5 自然豊かな霧ヶ峰を保全しよう	3.43				
6 森林・里山・農地を守ろう	3.22				
7 生物多様性を保ち高めよう	3.75				

考察	<p>■KPIの多くは目標値達成に届いていないが8割程度達成。近年被害が報告されている松枯れ虫による被害を阻止する松枯損木の伐倒処理件数については、目標に対して大幅に高い実績となった。危機が迫っていることを示しているともいえるが、被害を抑える取組が行われた成果である。</p> <p>■守屋山では観光地としての魅力向上のために自然環境に配慮したバイオトイレを整備。今後は観光課へ施設が移管されるが、適切な維持管理を行っていく必要がある。</p> <p>■諏訪湖の浮遊ごみ回収作業は新たな取組として、参加者がカヤックに乗船しての作業を行った。カヤックというアクティビティ要素を加え、楽しみながら環境保全活動を行う可能性も探ることができた。</p> <p>■コロナ禍ではあったが、学生による霧ヶ峰高原の保護及び啓発活動を中心に継続した取組が行われてきた。この取組に限らずだが、霧ヶ峰に関する取組は従来より大規模なものが多いことから、感染症が収束しつつある次年度以降の実施規模等の検討が課題となる。</p>
----	--

意見の対象	意見	回答
基本目標2方針4	「泳げる諏訪湖を取り戻そう」とあるが、諏訪湖は2市1町にまたがる。岡谷市、下諏訪町との連携はどうなっているのか。	諏訪湖創生ビジョン推進会議や諏訪湖浄化対策連絡協議会など、湖周自治体と連携し取り組んでいます。諏訪湖の管理者は県ということもあり、基本的にはまず県に音頭を取っていただき、協力して課題に取り組んでいる状況です。なお、諏訪湖浄化対策連絡協議会については事務局である諏訪広域連合を通して連携しています。
K P I	方針7のK P Iに「霧ヶ峰高原草原再生作業（雑木処理）実施面積累計」が記載されているが、方針5の取組と重複する上に意味合いも違うと思う。別の目標値を設定したほうがよいのではないか。	環境基本計画を策定する段階で、総合計画との整合をとり、総合計画に採用されているK P Iの中で最も関連の深いものをここに採用しています。先にはなりますが、今後環境基本計画の見直しの段階で今回の意見を参考にさせていただきます。

基本目標	II 水と緑と生物多様性を大切にしよう
方針	4 泳げる諏訪湖を取り戻そう
取組の方向	①諏訪湖と流入河川の水質保全 ②諏訪湖の景観保全と美化 ③諏訪湖の生態系を回復させる

評価の推移 ※評価点の平均	R4	R5	R6	R7	R8
	3.73				

【評価点】
5…十分取り組まれている 【100%以上の進捗状況】
4…かなり取り組まれている 【80～99%の進捗状況】
3…ある程度取り組まれている 【50～79%の進捗状況】
2…あまり取り組まれていない 【30～49%の進捗状況】
1…取り組まれていない 【30%未満の進捗状況】

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
1	守屋山トイレ整備事業	観光地としての魅力向上のために自然環境に配慮したバイオトイレを整備し、汚水の適切な処理を実現する。	守屋山水呑場に自然環境に配慮した快適で衛生的なバイオトイレが完成し、汚水の適切な処理を実現した。 【施設概要】 小便器2、男女兼用洋式1、多目的洋式1、女性専用洋式1	令和5年度からは観光課へ施設が移管される。適切な維持管理を行っていく必要がある。	4		農林課	
2	河川水質検査	諏訪湖に流入する河川の水質検査を実施し、生活排水の適正処理が行われているか等を確認する。	定期的な水質検査を実施すると共に結果をHPで公開。市内河川の水質は良好である。 【検査回数】 年2回（5月、11月）	定期的な検査の継続が必要。市内の準用河川及び普通河川をローテーションで検査する。	4		環境課	
3	ヒシ取りの実施	TOYOTA SOCIAL FES!!として信濃毎日新聞社と共催によるイベントを実施。参加者とともにヒシ取りを行い、景観、船舶運航の対策をするとともに、参加者の意識醸成につなげる。	100人規模のヒシ取りイベントを開催し、0.76tのヒシを回収した。作業の前段階で学習会を開催し、諏訪湖について知識を得たうえで作業を行うことで、参加者の意識醸成につなげた。 【参加者】 TOYOTA SOCIAL FES!! 100人	令和5年度も7/1（土）に同イベントを企画している。官民連携して、諏訪湖の環境改善を推進していく。	3		環境課	

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
4	諏訪湖創生ビジョン推進会議による活動	県が主導する会議の構成員として、ヒシ取り、ごみ調査といった活動に参加するとともに、その活動を外部に伝えていく。	7月のヒシ取り作業に職員2名参加。10月にはごみ調査活動に参加し、環境美化を図るとともに諏訪湖畔に打ち上げられたごみの傾向を調査する活動を実施。 【参加実績】 ヒシ取り7/7～9（回収量：計8t）、 ごみ調査10/1（分析：プラスチック製品由来のごみが約9割。ワーキンググループでは、劣化したものが風雨により流され諏訪湖畔に漂着すると分析。	引き続き県と協力して活動を行っていく。令和5年度では、ごみ調査に子どもたちも巻き込んで、調査結果を外部に発信する企画を計画中。	3		環境課	・諏訪湖周辺の美化は各団体と連携し、定期的に行い、実施したことをメディアに取り上げてもらう。 →諏訪湖周辺の美化は県や各団体と連携し、定期的に行っています。その取組については、地元紙を中心に都度取材いただき紙面に掲載されております。 ・諏訪湖の環境問題は県と密に連携していきたい。記述にもあるが、子供達、自治体、企業、市民を巻き込んでいくことが重要。そのために積極的に外部発信していく必要がある。イベントは必ず新聞、SNS発信をすることが重要。 →ご意見のとおり、行政だけでなく、企業、市民等の関係者とともに取り組むことが効果的と考えます。そのためには情報発信が重要ですが、地元紙へのアプローチと共に、市の運用するSNS等ツールを最大限活用しての発信をしていきます。
5	諏訪湖浮遊ごみ回収	参加者を募集し、諏訪湖及び流入河川河口付近にてカヤックに乗船し浮遊ごみの回収作業を実施。諏訪湖の環境改善とともに参加者の意識醸成を行う。	10/16（日）に作業を実施。アクティビティ要素を加え、楽しみながら環境保全活動を行う可能性も探ることができた。 【参加実績】 10/16 43人	令和4年度は開催時期が遅く、ごみの回収量としては、少ない結果であった。そのため、令和5年度は時期を早め、意識醸成だけでなく、結果としても効果のある活動とする。	5		環境課	
6	散乱ごみのない美しいまちづくり事業	霧ヶ峰、上川通勤バイパス、有賀峠を中心に不法投棄されたごみの回収作業を実施し、不法投棄の連鎖発生を阻止する。	年75回のパトロールにより、不法投棄されたごみの回収を実施した。 【回収量】 可燃ごみ379.1kg 不燃ごみ153.6kg	引き続きパトロールの実施を行い、不法投棄の多い場所を中心に、より踏み込んだ対策を講じることで、環境美化につなげていく。	4		環境課	・散乱ごみパトロールに委員も参加させていただけないか。実態を知るのも良い勉強になると思う。 →パトロールは業者に依頼していますが、現場を見ていただくことが現状を知る機会になります。どのような形で実施できるかは検討させていただきます。 ・身近な河川のごみの散乱状況を地区の住民から情報提供してもらうことにより、環境美化の意識向上を図る。 →美化活動につながる情報提供方法について検討するとともに、いただいた情報は関係機関へ随時共有いたします。

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
7	小型合併処理浄化槽設置補助	下水道への接続が困難な地域における小型合併処理浄化槽設置に対し補助を実施。生活排水の適正処理を推進する。	市民に対し、小型合併処理浄化槽設置に対する補助を行った。 【補助実績】 5人槽1基 332千円 7人槽1基 414千円	引き続き小型合併処理浄化槽設置補助を行い、生活排水の適正処理を推進する。	4		環境課	
8	諏訪湖浄化対策連絡協議会による活動	LCV-FMを活用し、浄化啓発CM放送を実施。広域での意識啓発を実施する。	LCV-FMを活用し、10/1「諏訪湖の日」に合わせて浄化啓発CM放送を実施した。	事務局は諏訪広域連合に移行されている。諏訪湖の課題は広域に関係することから、県や他市町村との連携を継続していきたい。	3		環境課	
9	公共下水道接続促進	99%を超える下水道計画区域内普及率を誇る既設インフラの効果を十分発揮するため、接続可能区域内における下水道接続を促進する。	未接続者147名に対して意向調査、補助制度の説明を行い、78名からの回答を得た。(53%) また、そのうち5名が接続した。	地形上の制約、接続義務者の年齢や経済的状况等を勘案しすると困難が予想される案件が多いが、継続的に説明等を行う。	3		水道局	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道接続推進を取り組みに挙げているが、近年の大雨に対応できていないのに矛盾を感じている。 ・大雨の機会が増えている状況下、下水道の処理能力があまりにも低く感じるが、どのような対策をしているのか？緊急課題だと思う。 <p>→当市の下水道は、諏訪6市町村と立科町を加えた諏訪湖流域下水道により、県の施設である豊田終末処理場において、「分流式」により汚水のみを共同処理しております。一方、近年では頻発する大雨によって雨水が入り込んで当該施設の処理能力を大幅に超え、汚水がマンホール等から溢れるなどの被害が発生してしまう状況です。対策としては、令和3年から県と関係7市町村とが連携して、多量の雨水が流れ込んでいるエリアの絞り込み調査を進めており、今後はそれぞれの市町村が幾つもあると想定されている雨水流入場所を特定するとともに、止水工事などを行っていきます。効果が表れるまでの間、大雨時には節水をお願いをしながら被害軽減に向けて取組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。</p>

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
10	農業等適正使用推進	農家に対して農業の適切な使用の指導及び監視を実施する。	年2回水稻育苗教室の開催に併せて、指導会を開催した。 【開催実績】 4月、6月	県やJAなどの各関係団体の意向を伺いながら、継続的に指導会を開催し、農家に対して農業の適切な使用の指導及び監視を進めていく。	4		農林課	・農家は減農業で頑張っているが、消費者がその野菜・果物かどうかわからないと思う。県で行っている減農業認証シールを市民に知ってもらい、販売先も広めてもらいたい。 →県やJAなどの各関係団体と調整を図り、周知について検討してまいります。
11	団体等による美化活動支援	清掃ボランティアに対してごみ袋を提供するなどし、民間団体による美化活動を推進する。	各地区、個人、団体が清掃活動を行うにあたり、要望に応じた枚数のボランティア袋を提供した。	今後も各地区や多くのボランティア団体による自発的な清掃活動を後押ししていくため、継続的なボランティア袋提供を行う。	4		環境課	

基本目標	II 水と緑と生物多様性を大切にしよう
方針	5 自然豊かな霧ヶ峰を保全しよう
取組の方向	①草原の維持保全対策の推進 ②霧ヶ峰の生態系の維持 ③歩道等の利用施設の維持管理

評価の推移 ※評価点の平均	R4	R5	R6	R7	R8
	3.43				

【評価点】
5…十分取り組まれている 【100%以上の進捗状況】
4…かなり取り組まれている 【80～99%の進捗状況】
3…ある程度取り組まれている 【50～79%の進捗状況】
2…あまり取り組まれていない 【30～49%の進捗状況】
1…取り組まれていない 【30%未満の進捗状況】

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
1	霧ヶ峰草原再生作業の実施	霧ヶ峰の森林化を抑制し、草原の保全を実現するため、関係団体及び市民等と共に、雑木処理等の作業を実施する。	令和4年は御柱祭の年であったことから、秋のみ1回実施した。	R5からはボランティア、関係団体とともにコロナ禍以前の規模に戻し春と秋の2回開催を予定している。	3		環境課	・南の耳～北の耳の山頂～旧牧草地付近に雑木も目立つようになってきているとの声も聞く。関係団体と密に連携して霧ヶ峰全体での雑木成長度合いを調査・精査し、長期計画・ローリングプランなどを描き、積極的に推進していただきたい。また実施に当たっては、範囲・作業方法などについて参加者に分かりやすいようにすることも必要ではないか。 →新型コロナウイルスの影響もあり規模を縮小しておりますが、作業範囲は順に範囲を変更しています。地権者である各牧野組合の意見等も聞きながら作業範囲を検討し、霧ヶ峰全体を視野に入れ作業を継続していきます。
2	霧ヶ峰高原における特定外来生物駆除の実施	霧ヶ峰自然環境保全協議会と共催で、高山植物の生育を阻害する特定外来生物駆除作業を実施する。	オオハンゴンソウ駆除作業を2回実施した。	広大な霧ヶ峰高原の外来生物駆除には関係者の連携が必要。県等行政だけでなく団体との連携による作業を実施していく。	3		環境課	

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
3	霧ヶ峰関連団体との連携	霧ヶ峰自然環境保全協議会（霧ヶ峰みらい協議会）、霧ヶ峰草原再生協議会へ参加、情報交換を行うとともに、外来生物駆除等作業に参加する。	各協議会に参加して、情報交換を行うとともに、外来生物駆除等作業に参加した。（全5回）	広大な霧ヶ峰高原の保全には関係者の連携が必要である。特に担い手である協議会に継続参加し、連携した取組を継続していく。	4		環境課	・連携を深めるためには、地域住民に現状を知ってもらう機会を増やす必要があるのではないか。 →ここ数年新型コロナウイルスの影響で一般参加者の募集は行っていませんでしたが、令和5年度からは募集を再開し、参加いただいているところであります。現状を知っていただく貴重な機会でもあります。ご案内いたしますので、委員の皆様にもご参加いただければと存じます。
4	諏訪市自然環境保全条例の運用	無秩序な開発等による自然環境への影響を阻止するため、条例に沿った指導及び対応を行う。	対象となる大規模開発はなかったものの、問い合わせに対して情報提供を行った。	近年無秩序な太陽光発電設備の開発が社会問題となっている。開発行為は太陽光発電に限ったことではないが、他条例と合わせて適切な指導及び対応が必要となる。	3		環境課	・開発行為は物を作るだけでなく、利用の仕方にも配慮が必要だと思う。 →本条例における対象は開発行為となりますが、霧ヶ峰における撮影等の活動については、長野県に対して行為の届出が必要となっています。届出内容については県より随時共有され、把握しています。
5	霧ヶ峰高原の学生による保護及び啓発活動	学生ボランティアによる研究を兼ねたパトロールを実施すると共に、その結果を踏まえた啓発活動を行う。	信州大学の学生27名に委嘱し、7・8月のハイシーズンに国指定天然記念物霧ヶ峰植物群落のパトロールを実施した。観光客に対しての天然記念物の周知や、必要に応じて立入禁止の旨を伝え、霧ヶ峰の保護及びその意識醸成につなげた。	コロナウイルス感染症の緩和に伴い、多くの学生が参加していたコロナ禍以前の取組に戻していくことができるか協議する必要がある。	3		生涯学習課	

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
6	霧ヶ峰の湿原保護のための木道整備	観光客等多くの方が訪れる湿原への立入を阻止、保全するための木道を継続整備する。	平成17年の設置から老朽化が進んでいる八島湿原北側の木道を、自然環境整備支援事業補助金（県補助）を活用し改修した。 【実績】 改修延長：45.6m※事業額3,960千円（補助1,490千円）	老朽化した八島湿原の改修を優先的に進めているが、新規設置の要望にも応えていく必要がある。経年劣化する木道との優先順位を検討し、整備を進めていく必要がある。	5		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・「車山湿原から沢渡へ行く途中に湿地があり、現在は板を置いただけの箇所があるが、しっかりした木道へ改修してほしい」との要望も強い。計画・取組の中で検討をお願いしたい。 →八島湿原の木道は利用者が多く劣化も早いので優先して整備を進めておりますが、ご指摘の箇所の必要性も認識しております。現状の改修を実施しつつ、進行状況を見ながらご指摘箇所の改修に取りかかれるよう、効果的な改修計画をつくることといたします。
7	ニホンジカによる食害対策	ニホンジカによる高山植物の食害を阻止するため、県及び地権者と共に電気保護柵を設置、維持する。	県が主体で行う電気保護柵設置作業等に協力した。	今後も県に協力し継続的に作業を実施。高山植物の食害を阻止していく。	3		環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカは集団で道路に出てくることもあり、車にぶつかり修理することになった。これ以上増えないようにしてほしい。 →野生動物の繁殖を抑えることは困難ですが、取組の成果が食害以外の面でも効果として現れることを期待しています。 ・「自然豊かな霧ヶ峰を保全しよう」とあるが、鹿の食害があり、保全というより、共生にしたらどうか。 →動物との共生も重要ではありますが、霧ヶ峰の生態系の維持という面で、食害の対策を行っており、その中で電気柵の設置等を行っています。取組内容に合わせた表記としています。

基本目標	II 水と緑と生物多様性を大切にしよう
方針	6 森林・里山・農地を守ろう
取組の方向	①森林・里山の整備 ②農地の有効利用

【評価点】
5…十分取り組まれている 【100%以上の進捗状況】
4…かなり取り組まれている 【80～99%の進捗状況】
3…ある程度取り組まれている 【50～79%の進捗状況】
2…あまり取り組まれていない 【30～49%の進捗状況】
1…取り組まれていない 【30%未満の進捗状況】

評価の推移 ※評価点の平均	R4	R5	R6	R7	R8
	3.22				

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
1	森林づくり事業 (市有林)	諏訪市森林経営計画に基づき、市有林の整備を実施。健全な森林管理を実現する。	蓼の海公園近くの市有林にて、諏訪市森林経営計画に基づき、カラマツの伐採を行った。 【事業実績】 2.81ha	令和5年度以降も、令和4年度実施箇所の続きの市有林を整備していく予定。	4		農林課	・カラマツは水質浄化に良いと聞いた。伐採材を諏訪湖の浄化に利用できないか。 →現在、カラマツ材は以前よりも高値で売却でき、市の大切な収入源となっているため、他の活用方法については今のところ考えておりません。
2	森林づくり事業 (団体有林等)	各山林関係団体の経営安定化と積極的な森林整備を促進するため、国・県の補助に加えて高上げ補助を実施する。	国・県の補助に加え、諏訪市高上げ補助を実施し、各山林関係団体の森林整備を促進した。 【補助実績】 10団体7,520,310円	例年秋頃に各山林関係団体から翌年度事業のヒアリングを行っており、今後も団体の状況を確認しながら進めていく。	4		農林課	・これまでも山林団体へ尽力いただいているが、各地区で担い手も不足している中、今後とも行政の継続的な支援をお願いしたい。 →今後も、山林団体とコミュニケーションを取りながら、支援を継続していきます。
3	森林経営管理等推進事業	森林整備が行き届いていない個人有林などについて、市が代わって森林経営・管理を実施する。 また、松くい虫被害防止のため、松枯れ巡視を実施する。	四賀桑原地区の個人有林の森林整備を実施した。また、松枯れ巡視等を実施し被害防止のため枯損木を伐採した。 【事業実績】 森林整備5.44ha 10,667,800円 枯損木伐採26本	四賀地区の個人有林で手入れが進んでいない森林について、引き続き当事業を実施していく。 今後松枯れ巡視を実施して、松くい虫被害防止する。	3		農林課	・所有者すら不明の個人有林がさらに増加していく中での課題もあると推察されるが、継続して取り組んでいくことをお願いしたい。 →今後も、手入れが進んでいない個人有林の所有者と調整を行いながら、継続して事業を進めていきます。
4	諏訪平土地改良区農地 基盤整備事業	競争力の高い稲作地帯を目指し、生産効率の向上や維持コストの削減を図り、農業経営が持続できる環境を整備する。	令和4年度に国から事業採択された。月1回程度の実行委員会を開催し、担い手への農地集積や集約によるほ場の大区画化を進めている。	集積及び集約をさらに推進する。 第2工区については、必要箇所において換地を行うため、県及び土地改良区と協力して進める。	3		農林課	

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
5	林道整備事業	林道の舗装新設とともに、土砂崩落を防止し、安全性を高めるため、法面への擁壁設置を実施する。	①林道日向入山線及び②林道扇平南峠線で土砂崩落を防止のために、法面への擁壁設置を行い、安全性を高めた。また、①林道日向入山線では舗装を行った。 【事業実績】 擁壁①10m②10m 舗装①30m	その他の林道においても、必要箇所の舗装や法面への擁護壁設置により安全性を高めていく。	3		農林課	
6	農道・農業用水路整備事業	市内農地での安定した耕作のため、農道及び農業用水路を整備する。併せて、揚水ポンプ設置に対する補助を実施する。	中金子地区を含む4地区において水路工事を実施。また、①赤沼区、②福島区、③神宮寺農地管理組合へポンプ設置補助を実施。 【ポンプ補助実績】 ①158,000円 ②176,000円 ③275,000円	地元からの要望を確認しながら、農道及び農業用水路の整備や揚水ポンプ設置の補助を行っていく。	3		農林課	
7	諏訪市自然環境保全条例の運用（再掲）	無秩序な開発等による自然環境への影響を阻止するため、条例に沿った指導及び対応を行う。	対象となる大規模開発はなかったものの、問い合わせに対して情報提供を行った。	近年無秩序な太陽光発電設備の開発が社会問題となっている。開発行為は太陽光発電に限ったことではないが、他条例と合わせて適切な指導及び対応が必要となる。	3		環境課	・営農型の太陽光が地区でも話題にあがっている。地域に合った利用となるように先頭に立っていただきたい。 →全国的にもうまくいっている事例とうまくいっていない事例を耳にします。営農型とあるように、パネルの下でしっかりと農業を営める計画が出された上で、実際に発電が行われるということを見極めないといけないと考えています。営農型は野立て太陽光という部類になり条例の対象となっていると同時に、今年度長野県でも、関係する新たな条例を作っているところです。このような状況を把握した上で、地域に合った再エネの導入を、皆様のご協力のもと進めていきたいと思っています。

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
8	森林学習の実施と充実	講座等を活用し、諏訪市が貴重な自然資源を有していることを伝える。 また、効果的な森林学習実施につながるよう、 <u>森林体験学習館で使用する道具の更新を行う。</u>	自然と遊ぶつどいを4回実施。他係とも共催し、参加者の募集に努めた。また、森林体験学習館で使用する工具等を購入・更新し、効率的な森林学習実施に努めた。 【講座参加実績】 延べ121名、9組（第1回8名、第2回13名、第3回9組、第4回100名）	参加者の減少、固定化が見られるので、引き続き他係との共催を模索する等、多くの方に講座に参加いただけるよう努める。 また、新たに購入・更新した道具を活かし木工クラフトのメニューの拡張をする等様々な方に自然と触れ合う機会を提供する講座を計画する。	4		生涯学習課	・森林学習講座を年4回実施し、4回目に参加者が急増した要因は？他のイベントにも活かすことができればよいと思う。 →すわっチャオと連携しての実施及び人気の高いクラフト体験であったことが参加者増加の要因であると考えています。R4年度にクラフト体験に必要な機材等の更新を行っておりますので、今後も他施設との連携、保育園や小学生等を対象としたクラフト体験イベント等を拡充させることで、イベント参加者や施設利用者の増加につなげていきたいと考えています。
9	荒廃農地化の抑制	農地の耕作放棄による荒廃を防ぎ、健全な農業の継続を実現するため、農業委員等と連携し、土地所有者と農地を探す人とのマッチングを行う。	年2回の農地パトロールを実施し、耕作放棄地所有者へ意向調査を行った。 【開催実績】 8月、11月	耕作放棄地解消を図るため、耕作放棄地所有者と農地を探している人とのマッチングの体制づくりを進めていく。	2		農林課	・農協や企業等団体により、利用の促進を図ることで地域貢献の意識の向上を図る。 →農協等各農業関係団体にも協力を仰ぎながら、耕作地解消に向けたマッチングの体制づくりを進めてまいります。

基本目標	II 水と緑と生物多様性を大切にしよう
方針	7 生物多様性を保ち高めよう
取組の方向	①生物多様性の理解促進 ②生物多様性保全・再生の推進

評価の推移 ※評価点の平均	R4	R5	R6	R7	R8
	3.75				

【評価点】
5…十分取り組まれている 【100%以上の進捗状況】
4…かなり取り組まれている 【80～99%の進捗状況】
3…ある程度取り組まれている 【50～79%の進捗状況】
2…あまり取り組まれていない 【30～49%の進捗状況】
1…取り組まれていない 【30%未満の進捗状況】

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
1	特定外来生物駆除の実施	市民と共に上川等に繁殖する特定外来生物駆除作業を行うことで、駆除を推進すると共に、参加者が現場に出て体験するという効果的な意識醸成を実現する。	県や住民ボランティアとの協働により、上川や霧ヶ峰高原にて外来生物駆除作業を実施。 【実施実績(日付, 場所, 人数)】 アレチウリ駆除(6/18上川23人)、オオハンゴウソウ駆除(7/14霧ヶ峰29人、8/2諏訪湖7人、8/3霧ヶ峰31人)	特定外来生物の駆除には多くの労力と長い時間が必要。毎年継続的な実施を行うとともに、広報等で市民への周知を行う。	3		環境課	
2	生物多様性に関する情報の発信	ロビー展示、広報紙を活用し、特定外来生物を中心に生物多様性に関する情報を発信し、意識醸成を実現する。	6月のロビー展にて、特定外来生物の情報発信を行った。同時に6/18に予定していたアレチウリ駆除作業の募集チラシも配布し、作業への参加の周知も行った。	6月のロビー展にて、特定外来生物特集を計画中。その他、広報すわ5月号、6月号にて特集ページを記載。LINE、メルマガ等も活用し、幅広く発信していく。	4		環境課	
3	有害鳥獣対策	諏訪市猟友会や諏訪市鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣駆除の他、諏訪市鳥獣被害対策協議会に対し、鳥獣駆除及び侵入防護柵設置の支援を行う。	諏訪市猟友会や諏訪市鳥獣被害対策実施隊により有害鳥獣駆除を実施した他、各種団体に対し侵入防護柵設置の支援を行った。 【捕獲・設置実績】 捕獲頭数カ610頭、1/ツツ16頭 侵入防止柵L=1,910m	有害鳥獣駆除を継続実施する他、各種団体からの要望を確認し、進入防護柵の設置支援を進めていく。	4		農林課	
4	外来魚被害緊急対策事業補助	2市1町で諏訪湖漁協へ補助金を交付し、ブラックバス、ブルーギル等外来魚による漁業被害の防止を図る。	2市1町で諏訪湖漁協へ補助金を交付し、諏訪湖漁協による外来駆除事業を実施した。 【駆除実績】 33,334匹(652.40kg)	諏訪湖漁協からの意向を確認しながら、2市1町で諏訪湖漁協へ補助金を継続交付し、今後も外来魚駆除を進めていく。	4		農林課	

基本目標	Ⅲ 安心で快適な暮らしを守ろう 市民が安心・安全に、そして快適に暮らせる生活環境の確保に取り組みます。
------	---

●基本目標Ⅲに関連するKPI

項目	年度	R4	R5	R6	R7	R8
防災メールの登録者数	目標値	9,100人	9,200人	9,300人	9,400人	9,500人
	実績値	7,927人				
	達成度	87.1%				
諏訪市防災気象情報システムアクセス数	目標値	80,200件	80,400件	80,600件	80,800件	81,000件
	実績値	60,348件				
	達成度	75.2%				
講座等アンケートで「諏訪市の歴史や文化に誇りを感じる」と回答した割合	目標値	32%	34%	36%	38%	40%
	実績値	10%				
	達成度	31.3%				
文化遺産関連の保存活動に参加した人数	目標値	93人	96人	99人	102人	105人
	実績値	146人				
	達成度	157.0%				

●方針ごとの評価推移

項目	R4	R5	R6	R7	R8
評価点平均	3.56				
8 安心で健康に暮らせるまちをつくろう	3.67				
9 快適でうるおいのあるまちをつくろう	3.44				

考察	<p>■KPIのうち、「講座等アンケートで「諏訪市の歴史や分野に誇りを感じる」と回答した割合」については達成率約3割と低調。郷土愛醸成の課題を示している。一方で「文化遺産関連の保存活動に参加した人数」は目標を大幅達成した。</p> <p>■公害苦情への対応は、例年に引き続き通報等に都度対応をしているところだが、立場の違う住民の相互理解が必要。個別対応と共に、意識変革を含めた取組の検討が必要である。</p> <p>■避難所等公共施設への再エネ導入については、可能性調査により6施設への導入可能性を把握。次年度以降、公共施設の改修工事等に活用できる補助金を有効活用すると共に、防災目線での提言を行い、防災機能強化と脱炭素化の両立を実現していく。</p> <p>■諏訪市の魅力の一つでもある歴史的、文化的資源の保存及び継承については、看板等の老朽化が課題となっている。更新の際には、単に従来のものを新しくするのではなく、時代に沿った効果的な手法を導入する研究と検討をすることとしている。</p>
----	--

基本目標	Ⅲ 安心して快適な暮らしを守ろう
方針	8 安心して健康に暮らせるまちをつくらう
取組の方向	①水源の確保と保全 ②公害等の発生防止 ③災害の防止

評価の推移 ※評価点の平均	R4	R5	R6	R7	R8
	3.67				

【評価点】
5…十分取り組まれている 【100%以上の進捗状況】
4…かなり取り組まれている 【80～99%の進捗状況】
3…ある程度取り組まれている 【50～79%の進捗状況】
2…あまり取り組まれていない 【30～49%の進捗状況】
1…取り組まれていない 【30%未満の進捗状況】

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
1	特定建設作業、特定工場への対応	大きな騒音等の発生する特定建設作業及び特定工場について届出の徹底と必要に応じた指導を実施し、住民の安心できる生活環境を確保する。	提出された各届出について内容を確認し、必要に応じて指導等を行った。 【届出実績】 特定建設作業 騒音3件、振動1件 特定施設 騒音5件、振動4件	届出が出てきた場合には、周囲への配慮等指導を行う。	3		環境課	
2	自動車騒音測定と面的評価の実施	法に基づき道路交通センサスの調査区間を基本とした幹線道路を中心に自動車騒音測定及び面的評価を実施し、その状況を把握する。	自動車騒音測定及び面的評価を実施し、その状況を把握、市HPにて結果を公表した。 【実施状況】 中央自動車道西宮線9.6km 岡谷茅野線0.1km	継続して道路騒音状況の把握を行う。	3		環境課	
3	公害の苦情対応	大気汚染（野焼き含む）、水質汚濁（油の流出含む）、騒音、振動、悪臭などの公害に対応し、生活環境の保全に努める。	大気汚染、水質汚濁、騒音、振動などの苦情に対し迅速に対応し、改善指導を行った。 【対応件数】 大気汚染20件、水質汚濁11件、騒音10件、その他4件（振動、悪臭等） 合計45件+公害以外33件	引き続き都度対応をしていくが、立場の違う住民の相互理解が必要となることから、意識変革を含めた取組の検討が必要。	4		環境課	

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
4	空間放射線の常時監視情報の共有	諏訪合同庁舎における常時監視結果を提供する。	毎週月曜日に1週間分の放射線量の情報をこども課及び教育総務課へ提供。	震災発生以降継続していたが、異常値の検出は現時点で発生していないこともあり毎週の関係課への情報提供は終了。ただし、異常が認められる場合には速やかに情報共有を行う。	4		環境課	
5	避難所等公共施設への再エネ導入	避難所となる公共施設において、災害時の電源使用を可能とする再生可能エネルギー導入の手法について検討を行う。	環境課が主導した避難所となる公共施設への再生可能エネルギー導入可能性調査実施にあたり、避難所の情報等共有し調査協力。結果として6施設については補助を活用しての太陽光パネル搭載が可能との結果を得た。	公共施設の改修工事等に活用できる補助金を有効活用すると共に、防災目線での提言を行い、防災機能強化と脱炭素化の両立を実現する。	4		危機管理室	<p>・災害に対する備えに関して、行政は緊急性がないと判断しているように思う。</p> <p>→施設への再エネ導入については多額な投資が必要であり、施設状況（建築年数、修繕計画等）を含めた検討が必要となることから、全ての避難所に再エネを配備することは非常に困難です。</p> <p>しかしながら、避難所のうち豊田小学校と城南保育園は太陽光パネルを設置しており、令和5年度には新たな手法を活用し、諏訪市役所及び諏訪中学校に太陽光発電設備と蓄電池設備等を導入する予定です。</p> <p>今後も関係課所と連携し、可能なタイミングでの再エネ導入の手法について検討を行います。</p>
6	国土強靱化実現のためのインフラ整備（再掲）	頻発する集中豪雨による水害等自然災害に対し、安全・安心の確保を実現するためのインフラ整備を実施する。	市内各地区の浸水対策のため、効果的な道路高上げや、河川、水路改修工事を実施。 【R4整備】 河川、水路改修工事 5箇所 L=480m	継続的に緊急自然災害防止事業債を活用し整備を実施する。 地区要望箇所については、損傷度や緊急性・優先性を考慮し、地元協議が整った箇所から整備を実施する。	4		建設課	

基本目標	Ⅲ 安心して快適な暮らしを守ろう
方針	9 快適でうるおいのあるまちをつくらう
取組の方向	①景観育成の推進 ②市街地緑化の推進 ③歴史的・文化的資源の保存と活用

【評価点】
5…十分取り組まれている 【100%以上の進捗状況】
4…かなり取り組まれている 【80～99%の進捗状況】
3…ある程度取り組まれている 【50～79%の進捗状況】
2…あまり取り組まれていない 【30～49%の進捗状況】
1…取り組まれていない 【30%未満の進捗状況】

評価の推移 ※評価点の平均	R4	R5	R6	R7	R8
	3.44				

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
1	景観育成関連計画の推進	「諏訪市都市計画マスタープラン」「諏訪市緑の基本計画」「諏訪市景観計画」の取組を推進する。	各種計画推進のための事業（まちなみ景観推進事業他）を検討実施するとともに、併せて窓口や電話での景観に対する問い合わせに対し周知や指導を実施した。	計画に沿って課題の整理等を行い、終期までの計画の実現を目指す。 （都市計画マスタープランはR8年見直し、緑の基本計画は今後改訂予定）	3		都市計画課	
2	まちなみ景観推進事業補助	市内で活動する市民等で構成される団体等が、沿道や水辺、緑地などにおいて樹木・花等の植栽やその管理にかかった経費の一部を補助。市民による景観づくりを推進する。	市民団体等による景観づくり活動に対し経費の一部を補助し、市民による景観づくりを推進した。 【補助実績】 7件320千円（実施団体における事業費総額729千円）	引き続き支援を継続していくが、活動している市民団体等が固定化されてきている現状から、新たな団体等の組織作りから活動するまでのサポートを検討する必要がある。	3		都市計画課	
3	屋外広告物に対する指導	新規設置や更新の際の申告漏れの無いよう、現状把握と広告物パトロールを実施。指導、対応に加え、手続きの促進を行う。	定期的にパトロールを実施し、適切な管理が行われていない広告物などに対して是正指導を行った。	今後もパトロールを実施し現状把握に努めるとともに、条例の基準を逸脱することがないように指導と対応をしていく。	4		都市計画課	
4	景観に対する意識啓発	景観条例と景観計画及び住民協定などの周知、建築等行為者への指導を実施する。	建築行為などに対して諏訪市の景観づくり基準を案内し、景観に対する周知と指導を行った。また、景観に関心のある市民組織に対し複数回の話し合いを実施し、意識を啓発した。	引き続き建築行為などに対して諏訪市の景観づくり基準を案内し、景観の保全・育成を図っていく。	4		都市計画課	・車社会において玄関といえる諏訪インター周辺に何か手を入れられないか。外から訪れた人にとっても第一印象が悪すぎると思う。 →ICを降りてまず看板が目に入りますが、景観悪化を防ぐため、これ以上増えないよう調整しています。

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
5	都市公園の維持管理	みどり豊かな都市公園と良好な景観形成のため、都市公園の適切な維持管理を行う。	会計年度任用職員や委託業務等により、都市公園として適切な維持管理が出来た。	会計年度任用職員の雇用について、今後も優秀な人材の確保に努めるとともに、委託化やP-P F I等検討を進める。	3		都市計画課	
6	ケヤキ並木花いっぱい事業	民間団体による植栽整備等を支援することで、市内の緑化とともに快適な景観実現を推進する。	花いっぱい事業として定着をしている。区画ごとの特色があり見て楽しめるなどの評価をいただいている。 【区画利用状況】 全46区画中40区画利用（空6区画）	現在も区画を受け持っていただけの方の募集を継続しているが、応募が無く空いている区画があり、管理等に苦慮している。	3		都市計画課	・応募がない原因は？地区・企業に託すことは不可能なのか？ →募集は広く実施していますが、応募は並木通り近隣にお住まいの方のみという状況です。 管理する多くの方は近隣にお住いである事を踏まえ、今後は近隣区および企業による一括管理を検討、募集をしていきたいと考えています。
7	緑化推進のための苗木配布	苗木の配布を行うことで、市街地の緑化を推進すると共に、快適な景観を実現する。	前年に苗木の樹種や本数の要望調査を行い、4月21日に諏訪湖イベントひろばにて公共施設及び各地区へ配布を行った。 【配布実績】 公共施設：7団体 128本 各地区：12地区 305本	来年以降も令和4年度と同程度の事業が行えるよう努め、市街地の緑化を推進し快適な景観が実現できるよう努めていく。	3		農林課	
8	歴史的、文化的資源の保存及び継承	歴史・文化的資源を保存すると共に、その価値を見える化し伝えることで、市民のシビックプライド醸成と共に観光資源としての活用につなげる。	既設の文化財説明板の維持に努めた。また霧ヶ峰の自然保護パトロール活動において植生保護や見学ルートの案内板を設置し来訪者への啓発を行った。	既存の説明板は老朽化が進んでいるものがあり、計画的な更新が必要である。情報発信については、媒体の技術的進歩や多角化に対応した手法の研究及び検討をしていく。	4		生涯学習課	

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
9	空き家、空き地の適正管理推進	GISによる対象物件の把握を進めデータを共有し、活用希望者による有効活用につなげる。	「諏訪市空家等対策計画（第2期）」策定のため、令和4年度中に空き家の追加調査を実施、GISとの紐付けも行った。	法改正に合わせて「特定空家等判断基準マニュアル」の改正が必要。GISを引き続き活用し、適正管理及び利活用を推進する。	4		都市計画課	<p>・空き家問題は今後さらに深刻化する。空き家情報や相談窓口は、身近に今ある物を利用する、リフォームへの支援があればなお良い。あれば情報発信を。駅前等の空き店舗・空き家があれば若い人へのチャレンジを支援する形をとれば、活性化につながるのでは。</p> <p>→空き家の総合相談窓口は都市計画課となっていますが、各種支援策は複数課に亘りますので、相談内容に応じて各課へご案内をしています。</p> <p>空き家のリフォームに関する支援策は設けていませんが、解体（土地の流通）を支援する補助制度を設けています。</p> <p>若者のチャレンジ支援という側面での空き家活用のご提案ですが、商工課で「空店舗等活用補助金」を設けております。また、R4年4月にスタートした「空き家マッチングサービス」制度において、空き家を活用したい側の受け皿をつくっています。</p> <p>以上のような取り組みや各種制度については、市HPで情報発信しているほか、啓発用冊子「あなたの空き家大丈夫ですか？」を窓口等で配布しています。</p>

基本目標	Ⅳ ごみを減らして循環型社会を実現しよう 資源大量消費型の社会から、資源循環型の社会へ転換するための取組を進めます。
------	--

●基本目標Ⅳに関連するKPI

項目	年度	R4	R5	R6	R7	R8
ごみリサイクル率	目標値	23.1%	22.9%	22.5%	22.2%	22.0%
	実績値	18.1%				
	達成度	78.4%				
燃やすごみ排出量	目標値	11,442t以下	11,479t以下	11,471t以下	11,531t以下	11,444t以下
	実績値	12,147t				
	達成度	93.8%				

●方針ごとの評価推移

項目	R4	R5	R6	R7	R8
評価点平均	3.76				
10 資源を有効に活用しよう	3.76				

考察	<p>■ごみの処理に対するKPIは2項目とも目標には達していない状況。</p> <p>■連携協定に基づく取組として市内公共4施設に給水スポットを設置。同様の取組について、県内初の企業との協定締結であったこともあり、地元紙やTV局が取材を行うなど注目された。マイボトル活動は市民誰もが取り組みやすいことから、意識醸成の取組を事業者等に拡大していくことがより効果的と考えている。</p> <p>■多量排出事業者届出制度は、届出から事業者の計画的な取組を把握し、事業系一般廃棄物の削減を推進するために実施している。コロナ禍からの経済活動の回復とともに事業系燃やすごみ量が増加していることから、多量排出事業者はもとより、小規模事業者等の事業系ごみの削減に向けた取組を推進していく。</p>
----	--

基本目標	IV ごみを減らして循環型社会を実現しよう
方針	10 資源を有効に活用しよう
取組の方向	①4Rの一層の推進 ②廃棄物の適正処理の推進 ③ポイ捨て・不法投棄対策

評価の推移 ※評価点の平均	R4	R5	R6	R7	R8
	3.76				

【評価点】
5…十分取り組まれている 【100%以上の進捗状況】
4…かなり取り組まれている 【80～99%の進捗状況】
3…ある程度取り組まれている 【50～79%の進捗状況】
2…あまり取り組まれていない 【30～49%の進捗状況】
1…取り組まれていない 【30%未満の進捗状況】

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
1	給水スポット設置	公共施設への給水スポット設置によりマイボトル活動を推進し、循環型社会及び脱炭素社会実現に向けた意識啓発を実施。	ウォータースタンド株式会社と連携協定を締結し、市内公共4施設に給水スポットを設置。県内初の協定締結であったこともあり、地元紙やTV局が取材を行うなど注目された。 【設置施設】諏訪市役所、駅前交流テラスすわっちゃオ、霧ヶ峰自然保護センター、諏訪市観光案内所	マイボトル活動は市民誰もが取り組みやすいことから、意識醸成の取組を事業者等に拡大していくことがより効果的と考えている。	5		環境課	・ウォータースタンドとの取組は初めて知った。これから利用させていただく。宣伝も大切。 ・給水スポット素晴らしい。SDGsにもつながる内容で、そもそも市民にとって嬉しいことだと思う。水分補給の重要さなど情報も出して設置の仕方にも工夫、また設置場所も増やしたい。 →この取組は多くの方が始めやすいマイボトルをきっかけに環境意識を醸成することを狙った取組です。協定に基づく取組となっていますが、効果的な意識醸成及びそれに留まらない市のイメージ向上につながる設置場所の選定を引き続き行ってまいります。
2	ペーパーリサイクル事業	乾式オフィス製紙機「ペーパーラボ」を使用し、行政事務において発生した使用済用紙を庁内で再生。再生紙を行政事務の他、意識醸成活動等に活用する。	使用済用紙45.6万枚から、27.9万枚の新たな紙を再生(R4実績)。また、古紙の回収再生は委託により、障害者就労移行支援事業所のさざ波の家の利用者が市役所内で従事しており、障がい者就労支援に寄与している。	ペーパーラボにより作られた紙は、紙類の購入量と輸送CO2の削減及びカーボンオフセットにより、R4から温室効果ガスを排出しないCO2実質排出量ゼロの再生紙となった。この付加価値がより高まったラボ紙を意識醸成活動にどう結び付けていくかが今後の課題と認識している。	3		総務課	

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
3	ごみステーションにおける分別指導	各地区の衛生役員による住民のごみ出し分別指導を実施し、正しい分別の実現と住民自らの分別意識を向上させる。	実施期間：令和4年5月～7月 実施日数：14日 実施ごみステーション数：74ステーション 分別指導内容：生ごみの水切り、資源化の促進、紙類資源化の啓発、地区名記入依頼、証紙シール貼付確認等	地区名未記入のごみ袋が散見され、徹底がされていない。また、ステーションによって排出マナーの違いが見られた。今後も衛生嘱託員と連携しながらマナーの向上を図る。	5		環境課	・各地区衛生委員の任期は1年となっており、ゴミの種類や分別方法に慣れてきたところに次の方に交代となってしまう。委員以外の地区の住民対象に出前出張を多く行う必要があると思う。また、ゴミのステーションに立ち合い分別指導をすることも効果がある。見られていると、住民自らの分別意識の向上につながると思う。 →衛生嘱託員会議等でよりあい塾の案内を積極的に周知し、より多くの市民が共有できるよう努めます。 なお、地区で管理していただいているごみステーションの立ち合いによる分別指導に関しては、衛生嘱託員や市民の皆さまの主体的な協力が不可欠であると考えています。
4	不法投棄抑制のための啓発資材設置及び配布	不法投棄を抑制するため、「不法投棄禁止看板」及び「ごみポイ捨て禁止のぼり旗」を設置並びに希望者に対して配布する。	市民や地域の環境美化推進員に看板やのぼり旗の配布を行った。 【配布数】 看板42枚/のぼり旗197枚	今後も希望者には配布し、不法投棄やポイ捨ての抑制に努めていくとともに、他の取組を含めて環境への意識醸成を実施していく。	4		環境課	

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
5	諏訪市一斉清掃の実施	春秋に市内全域において一斉清掃を実施。生活環境の改善とともに、参加者の意識醸成を図る。	春・秋ともに環境美化活動として、諏訪湖畔・各地区等で実施した。 【実績】 春は17団体422名、秋は17団体295名のボランティアが参加した。	今後も春・秋の開催を継続、また企業や地区の方とも協力しながら環境美化活動への理解を広げていきたい。	4		環境課	・諏訪市一斉清掃の実施について、現在は日曜日に湖畔周辺を中心に行っているが、市内各事業者もそれぞれ営業日に事務所周辺のごみ拾いをしている事業者も多い。両者がうまくコラボレーションできれば本当の意味で市の一斉清掃と言えるのかも。 →例年、各企業がボランティア団体として多数参加しております。各事業者の方に向けても「一斉清掃」という取組を周知し、参加団体を増やしていきたいと考えております。 ・河川内の清掃をボートなどで実施することにより河川へのポイ捨てをさせないように意識の向上を図る。 →例年諏訪湖と河口付近の流入河川において浮遊ごみ回収をボートやカヤックに乗船し実施しています。保全活動に留まらず、実態を把握して意識向上につながる取組となっています。
6	散乱ごみのない美しいまちづくり事業（再掲）	霧ヶ峰、上川通勤バイパス、有賀峠を中心に不法投棄されたごみの回収作業を実施し、不法投棄の連鎖発生を阻止する。	年75回のパトロールにより、不法投棄されたごみの回収を実施した。 【回収量】 可燃ごみ379.1kg 不燃ごみ153.6kg	引き続きパトロールの実施を行い、不法投棄の多い場所を中心に、より踏み込んだ対策を講じることで、環境美化につなげていく。	4		環境課	
7	保育園、小中学校の生ごみ別回収	保育園、小中学校から排出される生ごみを別回収し、生ごみの減量化、堆肥化を推進する。	【R4実績】 収集日：295日 収集量（小学校）：32,262 t 収集量（保育園）：15,121 t	保育園や小中学校においても、食べ残しを減らすようメニューの工夫や呼びかけを行うなど、引き続き生ごみの減量化を推進していく。	4		環境課	

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
8	生ごみ処理機購入補助	生ごみ処理機の購入費の補助を行うことで、燃やすごみ排出量の削減を実現する。	令和3年度に比べて申請者を伸ばすことが出来た。 【R4補助金交付申請者】122名 【R4補助金交付額】2,917,100円	補助金交付制度を知らない市民の方にこの制度を認識してもらうためにも企業との連携などが必要である。	5		環境課	
9	草類堆肥化及び剪定木のチップ化推進	草類等を焼却処分するのではなく、新たな価値として有効活用することで、燃やすごみ排出量の削減を実現する。	堆肥化及びチップ化し、資源の有効活用ができており、燃やすごみ量を抑制することができている。 【草類の堆肥化】 令和4年度実績 876t 【剪定木等のチップ化】 令和4年度実績 139t	【草類の堆肥化】 草類の堆肥化はコストが高いことから、新たな施策の検討が必要。 【剪定木等のチップ化】 チップの活用方法などを広報誌等を用いて市民へPRしていくことが必要。	4		環境課	<p>・農家の後継者不足により、農地の作付けも減り、堆肥の需要が年々減少しているように思われる。燃やすごみの削減には効果がありますが、堆肥化にはコストがかかっており、堆肥化しても需要がなければゴミになってしまう可能性もある。剪定木のチップの活用方法も含め、今後検討が必要。</p> <p>→堆肥の完成品は、農家の方だけでなく、家庭菜園をしている方へも配布しています。また、「大型生ごみ処理機」利用者へポイント還元として配布しているほか、イベント時に市民へ配布もしています。</p> <p>しかし、ご指摘のとおり、堆肥化するにはコスト高となっているため、新たな施策を検討中です。剪定木のチップにつきましては、剪定木等リサイクル施設にて市民へ無料配布しています。今後、他市町村が実施しているチップの活用方法を参考にしながら検討していきます。</p> <p>・草類の堆肥化はコストが高いということだが、どのように堆肥化されているか。</p> <p>→市内から排出される草類は、剪定木等リサイクル施設へ運搬後一時保管し、剪定木等リサイクル施設へ直接持ち込まれた草類と一緒に手作業で不適合物等を取り除き、収集運搬業務委託業者により堆肥化処理業務委託業者へ運搬し堆肥化処理されています。</p>

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
10	生ごみ処理機の利用推進（さざ波の家）	さざ波の家に設置された大型生ごみ処理機の活用を推進し、燃やすごみ排出量の削減を実現する。	R4年度も生ごみ処理機の利用者は増加した。今後も利用者増加に向けて周知していきたい。 【R4新規利用者】 10名	生ごみ処理機を利用できることを知らない方も多いことが予想されるため、さざ波の家とも協議を進めて利用者を増やしていきたい。	3		環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭で捨ててしまいがちな食品で一番多いのが野菜類で38.8%とのデータが報告されている。生ごみ処理機の活用をもっと推進すれば燃やすごみの削減にも効果があると思う。現在は、さざ波の家に設置されているが、市役所の近くに設置してみればもっと稼働率や認知度もあがるのでは。 →現在、生ごみ処理機の利用者は限定されているため、生ごみ処理機の活用を推進するための方策を検討します。 また、現在も生ごみ処理機は比較的市役所の近くにはあるが、より近い場所に設置することも検討します。 ・条例館への新規設置により土曜日の利用が可能になり、利便性の向上と利用者の増加によりごみの減量化と資源化に期待できる。 →休日に排出ができないことは一つの課題であるため、利便性の向上、利用者増加に向けて検討します。
11	古紙リサイクル事業	新聞紙、雑誌・書籍、ダンボール、紙パック、その他の紙の分別を推進し、紙類の資源化の向上を図る。	トイレットペーパーと古紙を交換する「古紙回収イベント」を実施 【実績】 実施回数：3回 収集量（その他の紙）：2544.7kg 収集量（紙パック）：4,949枚 個人情報等書類の大型裁断機による資源化 古紙裁断処理量：22,85t	燃やすごみの袋の中に紙類がまだ多く出されているため、古紙回収イベントなどを継続的に実施し、紙類を分別するという市民の意識醸成を図りたい。	3		環境課	
12	多量排出事業者届出制度の運用	多量排出事業者届出の提出を求めることにより、事業者の計画的な取組を把握し、事業系一般廃棄物の削減を推進する。	【令和4年度多量排出事業者】 年間18t以上の事業系一般廃棄物の排出事業者 15社	コロナ禍からの経済活動の回復とともに事業系燃やすごみ量が増加している。多量排出事業者はもとより、小規模事業者等の事業系ごみの削減に向けた取り組みを推進していく。	3		環境課	

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
13	24時間資源物回収拠点 場所開設	通常収集日の排出が難しい市民に対応し、正しい分別排出を推進する。	【資源物常設ステーション】 林金属工業、信州タケエイ、南信美装 下記は24時間資源物排出可能 ・林金属工業-紙類 ・信州タケエイ-紙類、ペットボトル、缶類	市内業者3社へ委託し、各社の営業時間中には市民が資源物を排出することができる。今後は市民への積極的な周知を展開し、利便性の向上を図りたい。	3		環境課	・現在、資源物の常設ステーションは3カ所あるが、もっと利便性を求めるために、市役所敷地にも常設ステーションを設置してはどうか。市役所に用事に来たついでに資源物も出せるとしたらとても便利だと思う。 →廃棄物を一時的に保管する場合、安定的に処理するためには騒音や衛生上の観点から、囲いや保管スペースなど一定の基準を満たす保管機能が必要となります。市役所敷地内にはそれらを見満たす場所の確保が難しく、困難と考えます。
14	サンデーリサイクルの実施	日曜日に市内スーパーにて分別回収を実施。利便性からリサイクル意欲を向上させるとともに、イベント実施によるアピールを行う。	【R4年度実績】 実施日：6月5日、7月3日、9月11日 収集量：587.5kg 持込み人数：366人 実施店舗：ツルヤ諏訪店、西友城南店、西友湖南店、いちやまマート諏訪店、オギノ諏訪店	収集品目や実施方法の見直し等を行い、市民の利便性向上に努める。	3		環境課	・サンデーリサイクルと通常の回収、24時間収集、スーパーでの回収の違いや意図が不明確のため、継続性や認知が難しい。今年は、各スーパー1回となると実施する効果が薄い。それより、出し方によって経費がかかるとか、出したことによって利益になる結果や市民のために何に還元できたかの発信の方が良いのでは。 →サンデーリサイクルは、日曜日が唯一資源物が排出することができないため、買い物ついでに資源物が排出できるように実施しています。 各店舗年1回と複数回の実施した場合の実績と効果を検証し、サンデーリサイクルのあり方を含めて検討します。
15	広域でのごみ削減	湖周広域での燃やすごみ協働処理を行うと共に、その量の削減を広域連携により実施する。	湖周行政事務組合と構成市町と協議を重ねながら、燃やすごみ削減に取り組むことができた。	湖周地区の総ごみ量は減少しているが、事業系ごみ量は増加傾向にある。今後も事業所に対する排出削減指導を行うなど、より一層の減量化に努める。	4		環境課	

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
16	フードドライブ等による食品ロスの削減	廃棄してしまう食品を有効活用することで、ごみの量を削減すると共に、食料の確保に困る方の支援を実現する。	市主催フードドライブを実施 【実績】 開催日：6月27日、12月19日 場所：諏訪市役所ロビー 結果：寄贈者数71名、数量954点、重量297kg ※その他県主催フードドライブに協力（2回）	「生活に困窮している家庭への支援」及び「食品ロスの削減」の観点から、市主催で「フードドライブ」を継続実施するとともに、他の団体・機関等が開催できるように水平的な展開についても推進する。	3		社会福祉課	
17	放置自転車等の対策	駅周辺を中心に放置自転車の把握及び撤去を行う。	【活動実績】 放置自転車の実態調査：1回/月 放置自転車の撤去：2回/年 撤去台数：60台 放置自転車防止の啓発活動：2回/年	自転車の管理指導と放置自転車の撤去を図る。また、歩道、自転車道、駐輪場の整備を関係機関と協力し検討する。	4		建設課	

基本目標	V みんなで学び行動しよう 環境について知り、学び、そしてそれぞれが、また連携して行動し、より良い諏訪市の環境づくりに取り組みます。
------	--

●方針ごとの評価推移

項目	R4	R5	R6	R7	R8
評価点平均	3.75				
1 1 環境教育を推進しよう	3.50				
1 2 協働による環境保全活動を推進しよう	4.00				

考察	<ul style="list-style-type: none"> ■環境への取組は全ての関係者が関心を持ち取り組む必要がある。 ■全戸に配布される広報すわの裏表紙に年間を通じて環境コラムの連載を実施。効果的な伝え方をするため、1月からは市公式Youtubeチャンネルとの連動掲載し、気軽に情報を得ることのできる媒体として情報提供を行った。今後も効果的な発信方法の検討を行うこととしている。 ■子どもに対する環境教育については、環境紙芝居の実施、小中学校での環境教育、児童向けの脱炭素イベントを実施している。この内、小中学校での環境教育については、児童生徒ではなく教える立場である教諭に対して脱炭素への取組の重要性を説明し、授業での波及を狙ったが広がりに至っていない。効果的な展開方法の検討が必要である。 ■主に脱炭素をテーマに2企業との連携協定が締結された。1者については締結と同時に給水スポット設置をスタートさせるという実効性も実現した。同様に他の締結先とも継続的な取組構築が必要である。
----	---

基本目標	V みんなで学び行動しよう
方針	11 環境教育を推進しよう
取組の方向	①積極的な情報発信 ②様々な学習機会の提供

評価の推移 ※評価点の平均	R4	R5	R6	R7	R8
	3.50				

【評価点】
5…十分取り組まれている 【100%以上の進捗状況】
4…かなり取り組まれている 【80～99%の進捗状況】
3…ある程度取り組まれている 【50～79%の進捗状況】
2…あまり取り組まれていない 【30～49%の進捗状況】
1…取り組まれていない 【30%未満の進捗状況】

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
1	広報すわでの情報発信	広報すわ裏表紙に脱炭素コラムを毎月掲載し、情報提供と意識啓発を図る。	広報すわ裏表紙に一年にわたりコラム掲載を実施。効果的な伝え方をするため、1月からは市公式Youtubeチャンネルとの連動掲載し、気軽に情報を得ることのできる媒体として情報提供を行った。	広報担当課所とも連携し、効果的な情報発信方法について随時改善実施をしていく。	4		環境課	
2	環境紙芝居	市内公立保育園において環境をテーマにした紙芝居の読み聞かせを実施し、環境への関心の入口をつくる。 また、紙芝居のテーマの塗り絵を配布し、家庭で保護者と共に遊ぶことで保護者への啓発へつなげる。	市内全園にて実施。園児でも分かりやすく読み聞かせを行った。 【実施園数】 13園/17回	幼少期から環境問題を身近なこととして感じてもらうため、今後も継続して取り組んでいく。	4		環境課	・保育園だけでなく、小・中・高と継続して環境意識を高める活動はできないか？ →小中学校については、ふるさと学習や総合の学習の時間と関連させて主に脱炭素要素を学びに取り入れられないかアプローチをしています。 なお、R5年度は教育総務課が主体となり進めている探求型学習「子どもゆめプロジェクト」のテーマをゼロカーボンシティとしています。学習に際しては環境課職員による説明の他、ヒン取り等身近な自然を知るためのフィールドワークを行い、意識醸成と能力向上実現に向け取り組んでいます。 ・子供達への環境教育は小さい頃から自然に教えることでとても良い事だと思ふ。将来が楽しみ。 →意識醸成だけではなく、広い視野を身に付けるという能力向上も狙った取組としています。

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
3	出前講座の実施	ごみの分別方法、環境保全、脱炭素社会実現をテーマに職員が区、団体、学校、企業等に訪問し、取組内容や仕組みについてを直接説明する。	ごみの分別については区を中心に出前講座を実施。脱炭素については諏訪中学校の環境講座において説明を行った。 【実施回数】 環境衛生1回、脱炭素1回	出前講座は身近に感じてもらうことが必要。まず、開催するために講座の内容が生活に密着している旨を伝えることが必要と考える。	2		環境課	
4	小中学校での環境教育（再掲）	小中学校の総合の学習の時間を中心に、脱炭素要素を導入し、児童生徒の地球温暖化等に関する意識向上を図る。	授業や学びへの反映を狙い、市内公立小中学校教諭に対して脱炭素への取組の意図を説明。諏訪中学校では環境講座において生徒に対し、地球温暖化の基礎知識から取組の必要性を説明した。	学校現場においてはカリキュラムの増加において負担が増加している。その中で、効果的かつ負担なく脱炭素への考えを浸透させる取組にすることが必要。	3		環境課	・「水」の話はできていると思いますが、山（森）からの湧水を忘れがちになり、諏訪地域には、美味しい水がいっぱいあることを子どもたちに教えてほしい。 →環境教育にはアプローチの方法は様々あります。学校の要望に応じて水道施設の見学等は過去より実施しています。現カリキュラムの中で、環境意識を高めることのできるきっかけを提供したいと思います。
5	森林学習の実施と充実（再掲）	講座等を活用し、諏訪市が貴重な自然資源を有していることを伝える。 また、効果的な森林学習実施につながるよう、森林体験学習館で使用する道具の更新を行う。	自然と遊ぶつどいを4回実施。他係とも共催し、参加者の募集に努めた。また、森林体験学習館で使用する工具等を購入・更新し、効率的な森林学習実施に努めた。	参加者の減少、固定化が見られるので、引き続き他係との共催を模索する等、多くの方に講座に参加いただけるよう努める。 新たに購入・更新した道具を活かした講座を計画する。	4		生涯学習課	
6	意識醸成イベント及び講演会実施（再掲）	くらしいきいきエコフェスタにおいて、児童向けの脱炭素イベントを開催し、意識醸成を図る。	公立諏訪東京理科大学武藤准教授による放射線をテーマとしたエネルギーミックスに関する親子実験教室を開催した。 【参加】 市内小中学校親子13組	脱炭素を身近に感じてもらうためいかにわかりやすく伝えるかが必要。R5からは年齢層の近い学生による実験教室とし、脱炭素意識醸成とともに学生のアウトプット能力向上と諏訪地域へ関わる機会を設ける。	4		環境課	

基本目標	V みんなで学び行動しよう
方針	12 協働による環境保全活動を推進しよう
取組の方向	①できるところから行動 ②多様な主体との連携

評価の推移 ※評価点の平均	R4	R5	R6	R7	R8
	4.00				

【評価点】
5…十分取り組まれている 【100%以上の進捗状況】
4…かなり取り組まれている 【80～99%の進捗状況】
3…ある程度取り組まれている 【50～79%の進捗状況】
2…あまり取り組まれていない 【30～49%の進捗状況】
1…取り組まれていない 【30%未満の進捗状況】

主な取組		実施内容 ※新規又は改善した取組については下線	実施結果	今後の課題や取組の方向性	評価点	前年評価	担当課	環境推進会議委員意見 →（意見に対する担当課回答）
1	連携取組体制の構築	同じ社会課題解決を考える企業や団体と連携することにより、取組の加速化を実現する。	環境分野に特化した2つの協定を締結。 【協定締結先】 ・（一社）諏訪広域脱炭素イノベーション協会 ・ウォータースタンド（株）	ウォータースタンド株式会社との協定については締結と同時に給水スポット設置をスタートさせるという実効性も実現した。締結先との継続的な取組構築が必要。	4		環境課	
2	ESG債券への投資	基金の一部を活用し、グリーンボンド等社会課題解決につながる事業に限定して発行される債券を購入する。	長野県のグリーンボンドの主旨に賛同し、債券を購入。 【購入額】 1億円	R5も長野県が進める環境施策等と協働することを目的とし、グリーンボンドへの投資を検討する。	4		会計課	